

8. 「史跡根城の広場」地区の整備

(1) 全体計画

「史跡根城の広場」は、今後も根城の整備活用、管理運営の中核と位置づけ、更なる活用を図る。整備範囲には未整備の「西ノ沢」及び「本丸北」「中館北」「東善寺館北」などの指定地内北側のエリアを新たに加え、根城主要範囲全体で曲輪形状を体感できることを目指した環境整備を行う。この環境整備では、遺構保護を目的とした斜面地の表土流失対策を優先する。

本丸を中心とする復原建造物や遺構表示施設については、「歴史的建造物の復原」の原則を踏まえつつ、本質的価値の表現として将来にわたって良好に維持していくことを目的に修理・再整備を行う。この修理・再整備には、施設の長寿命化対策を合わせて実施する。

公開活用施設（園路、料金所、四阿等）や管理便益施設（便所、ベンチ、水飲み場、ボランティアガイドハウス、倉庫等）については、史跡景観に調和することを原則としたうえで、諸課題の克服とバリアフリー対応を目指した再整備を行う。案内解説施設や主殿内の展示については、多言語化対応を前提とし、最新の研究成果に基づいた内容の更新を行う。タブレット等のモバイル機器やQRコードの導入、VR・AR等のデジタル技術の導入も検討する。

再整備の事業は今後20年とし、初期の5ヵ年を短期計画、続く5ヵ年を中期計画、その後10ヵ年を長期計画とする。なお、「1. (2) 計画の目的」に述べた通り、中期計画の最終年度に計画を改定する。

(2) 再整備のサイクルと優先順位

短期計画、中期計画により史跡根城の広場の再整備を行う。計画内容については、表3に一覧を示す。

整備諸施設を将来に向けて維持していくためには、定期的な再整備が必要である。復原建造物や土木構造物、設備等については、表3に示した耐用年数を参考に、それぞれの特性に応じて一定の改修サイクルを設定し、再整備を継続的に実施していく。

再整備にあたっての優先順位は、来場者の安全性の確保を最優先とし、次に早期の改修によって施設の長寿命化に資するものを実施する。短期計画では「5. 既設整備施設の現状と課題」において早期の改修が必要とした復原建造物の修理・再整備を実施する。中期計画では、早期の改修が必要な建造物の修理・再整備に加え、損傷等が軽微な段階での改修・再整備によって建造物の長寿命化を図ることを目的とした施設の修理・再整備に着手する。あわせて案内解説施設及び展示の更新を目指す。さらに長期計画では施設の計画的な維持修繕や再整備を推進する。

本再整備事業は、「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針」（八戸市公共施設等総合管理計画）（平成28年8月策定・平成30年10月改訂）に定める4つの基本方針、①安全性の確保、②予防保全の実施と長寿命化、③有効活用と総量の適正化、④効率的な管理運営に基づき、安全性の確保に努めると共に、計画的な改修による施設の長寿命化を図るものである。

① 復原建造物

復原建造物は史跡根城の広場の文化財的価値を構成するものである。その価値の維持を目的とした改修・再整備を継続する。改修・再整備に際しては、目的や程度によって改修内容を選定する。維持改修・再整備は各部の損傷等の状況に応じて、該当部分の補修・改修や屋根葺替等を行うものである。根本改修・再整備は解体改修や半解体改修であり、甚大な変形や損傷等により現状の維持が困難となった場合に行う。

上記の維持改修・再整備を損傷等の軽微な段階で計画的に行うことにより、建造物の性能を相応に回復することが可能であり、建造物の長寿命化が図られ根本改修・再整備を要するまでの期間を延長できる。

表3 整備施設の現状と再整備計画

	対象整備建物	部材	建築年	耐用年数	改修状況	短期計画 (R2～6)	中期計画 (R7～11)	
A	復原建造物等							
①	主殿	屋根	H5	20年	未		屋根替	
		軸部		20年	未	耐震診断・補強設計	耐震補強	
		外壁		20年	未			
		内壁		25年	未			
		床		25年	未			
		展示設備		H6		未		更新
	②	主殿板蔵	屋根	H5	20年	未		屋根替
			軸部		20年	未		
			外壁		20年	未		
			内壁		25年	未		
			床		25年	未		
	③	上馬屋	屋根	H5	20年	未	屋根替	
			軸部		20年	未		
			外壁		20年	未		
	④	納屋1	屋根	H3	15年	H20		屋根替
			軸部		20年	未		
			外壁		15年	未		
		納屋2	屋根	H3	15年	H20		屋根替
			軸部		20年	未		
			外壁		15年	未		
		納屋3	屋根	H3	15年	H21		屋根替
			軸部		20年	未		
			外壁		15年	未		
	⑤	奥御殿板蔵	屋根	H2	20年	未		屋根替
			軸部		20年	未		部分改修
			外壁		20年	未		部分改修
			床		25年	未		
⑥	工房	屋根	H2	15年	部分修繕		屋根替	
		軸部		20年	未		部分改修	
		外壁		20年	未		部分改修	
		床		25年	未			
⑦	鍛冶工房	屋根	H2	15年	H24		屋根改修	
		軸部		20年	未		部分改修	
		外壁		20年	H23		部分改修	
⑧	野鍛冶場	屋根	H4	15年	H20	改修		
		軸部		20年	H20	改修		
⑨	番所	屋根	H4	25年	未		屋根替	
		軸部		20年	未		部分改修	
		外壁		20年	未			
⑩	中馬屋	屋根	H1	20年	H22	屋根替		
		軸部		20年	未		部分改修	
		外壁		20年	未		部分改修	
		床		25年	未			
⑪	木橋	軸部	H3	20年	H29 部分			
		床		20年	H29			
⑫	東門	屋根	H1	25年	未		屋根替	
		軸部		25年	未		解体改修	
⑬	北門	屋根	H1	25年	未		屋根替	
		軸部		25年	未		解体改修	
⑭	西門	軸部	H3	25年	未	解体改修		
⑮	木柵	軸部	S61	25年	H20～26		部分改修	
⑯	板塀1	軸部	H1	25年	R1			
	板塀2	軸部	H5	25年	未	改修		
	板塀3	軸部	H5	25年	未	改修		
	板塀4	軸部	H5	25年	未	災害復旧により改修		
	板塀5	軸部	H5	25年	未	改修		
	板塀6	軸部	H5	25年	未		改修	
	板塀7	軸部	H4	25年	H27			
	板塀8	軸部	H5	25年	未		改修	

	対象整備建物	部材	建築年	耐用年数	改修状況	短期計画 (R2～6)	中期計画 (R7～11)	
A	復原建造物等							
	⑩	板塀 9	軸部	H4	25年	H24		
		板塀 10	軸部	H4	25年	H28		
		板塀 11	軸部	H4	25年	H27		
		板塀 12	軸部	H4	25年	H28		
		板塀 13	軸部	H4	25年	H27		
		板塀 14	軸部	H4	25年	未	改修	
		板塀 15	軸部	H4	25年	未	改修	
	⑪	旧八戸城東門	屋根	H5 移築	20年	未	屋根替	
			軸部		20年	未	袖塀改修	
	⑫	その他					三和土改修	
B	遺構表示施設							
	①	常御殿・奥御殿・物見・下馬屋		H4	20年	未	全面撤去	
							再設置	
	②	井戸 1		H4	15年	未	全面撤去	
		井戸 2		H4	15年	未	全面撤去	
		井戸 3		H4	15年	未	全面撤去	
		井戸 4		H4	15年	未	全面撤去・再設置	
	③	柴垣		H5			随時改修	
C	公開活用施設							
	①	本丸内料金所		H6 移設			プレハブ更新	
	②	旧料金所	屋根	H5	25年	未		
			軸部		20年	未		部分改修
			外壁		20年	未		部分改修
	③	中館四阿	屋根	H5	15年	未		
			軸部		20年	未		屋根替
			外壁		20年	未		部分改修
	④	東善寺館四阿	屋根	H8	25年	未		
			軸部		20年	未		部分改修
	⑤	下町四阿	屋根	H9	25年	未	改修	
			軸部		20年	未		部分改修
	⑥	ベンチ類	軸部		20年		随時改修	
D	斜面地等の遺構保護							
E	動線整備							
F	植栽							
G	案内・解説施設							
	①	案内板・説明板	軸部		20年		改修・内容更新	
	②	野外模型		H3			順次更新	
	③	VR・ARシステム					部分修理	
							システム製作・導入	
H	管理・便益施設							
	①	本丸内便所	屋根	H5	25年	未		
			軸部		20年	未		
			外壁		20年	未		背面に資材庫設置
			内壁		25年	未		
			床		25年	未		
			設備			未	機器更新	
	②	東善寺館便所	屋根	H5	25年	未		
			軸部		20年	未		
			外壁		20年	未		
			内壁		25年	未		
			床		25年	未		
			設備			未	階段改修	
	③	ボランティアガイドハウス(仮設)		H15			未	
	④	旧ガイドハウス(仮設・倉庫)		H10			未	
							プレハブ更新	
							修景	
I	防災施設・設備							
		消火設備					故障時更新、防火設備検証	
		給水設備					故障時更新、防火設備強化	
		電気設備					適宜修繕	
							適宜修繕	
							順次 LED 化、故障時更新	
							故障時更新	

*耐用年数は、平成24年度に実施した史跡根城跡復原建物等保存管理計画基礎調査委託による。部分改修時期の目安とする。

維持改修・再整備においては、特に屋根葺替が重要である。雨漏を生じる前に定期的に改修を行う必要がある。一般に、長板葺・栩葺や茅葺は30年程度で葺替えが必要となるが、損傷が軽微な時点で修繕することにより葺替えまでの期間を長くすることが可能である。

② 土木構造物・植栽等

園路施設や排水構造物、植栽等についても、維持管理とともに定期的な再整備が必要となる。仕様や歩行頻度等により異なるが、一般に硬質のものでも10～20年程度毎に更新が必要となる。また植栽については維持管理が極めて重要であり、生育の状況により景観維持の観点から植替えなども検討していく。

③ 設備

設備機器や配線・配管には仕様に応じた標準的な耐用年数が示されている。故障や事故の生じる前に定期的な点検と再整備を行う。

(3) 復原建造物の改修・再整備

復原建造物等

①主殿

ア 建物概要

構造形式

木造平屋（一部小屋裏に「ツシ」あり）

入母屋屋根・栩葺き

床面積 450.9 m²、

梁間 12.545 m、桁行 22.545 m

建築年

平成 5 年

修理等の履歴

土壁修繕（平成 6 年）

監視設備修繕（平成 12 年）

照明設備修繕（平成 17 年）

床下防護網設置（平成 18 年）

三和土修繕（平成 19 年）

順路設備修繕（平成 22 年）

建具修繕（平成 25 年）

消火設備修繕（平成 25 年）

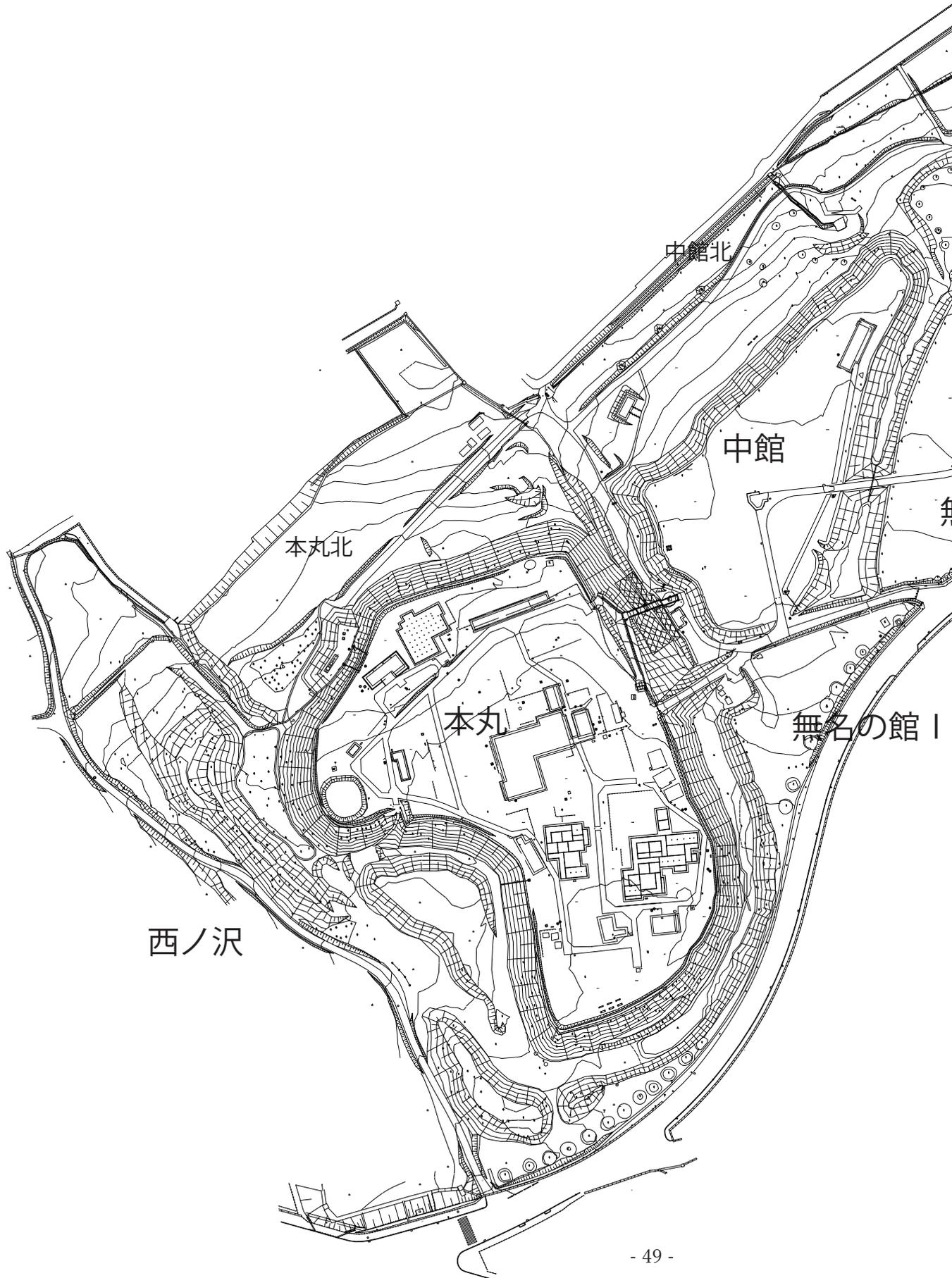
放送設備修繕（平成 27 年）

土壁修繕（平成 28 年）

イ 損傷の現状と改修

・屋根の劣化

葺き板（栩板）の平葺き部分が劣化し多くの損傷が見られる。谷部分に損傷が少ないのは、谷の栩板の下に銅板を入れていることによる。現状では小屋裏に雨漏りは確認されていないが、全面葺き替えが急務であり、栩板下の銅板は平葺き部分にも設置することが望まれる。棟部分は良好であるが、鬼板は損傷が大きく、葺き替え時に交換が必要である。



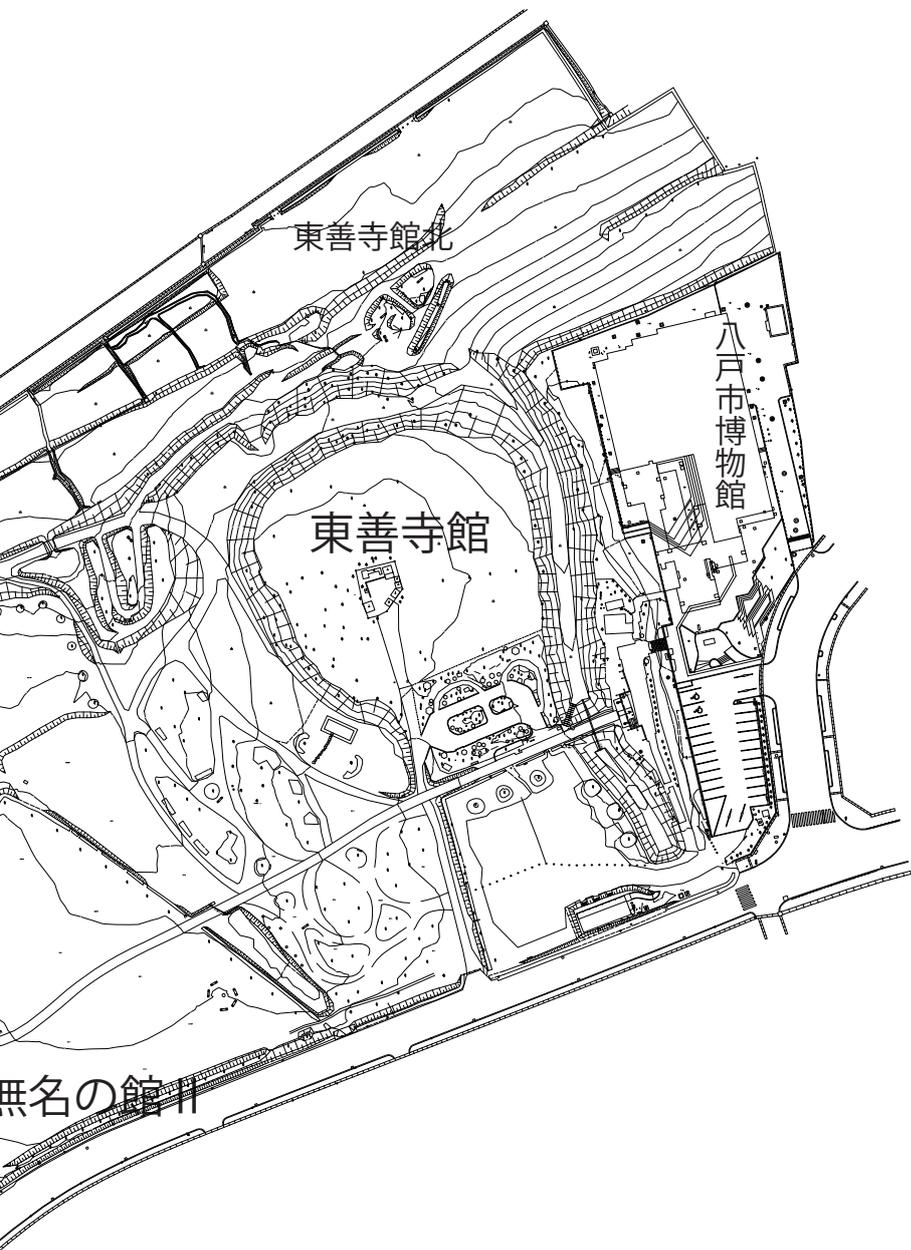


図 15 史跡根城の広場現況図 S=1/2000



間伐
 (曲輪形状の明瞭化)
 (下草の回復による斜面保護)
 斜面保護盛土・地被植栽

新設園路
 間伐 (馬淵川への眺望確保)

間伐、斜面保護 (地被植栽)

園路改修



間伐
 (曲輪形状の明瞭化)
 (下草の回復による斜面保護)
 斜面保護盛土・地被植栽



図16 史跡根城の広場 第2次整備計画図 S=1/2000



間伐
(曲輪形状の明瞭化)
(下草の回復による斜面保護)
斜面保護盛土・地被植栽

斜面保護



図 17 本丸 第 2 次整備計画図 S=1/800

- ・壁の損傷と変色

柱との取り付け部分に割れと東日本大震災時の補修跡が見られる。小壁は経年変化による錆(あく)の浮き出しにより黒く変色が進んでいるため、貫部分の色との差が大きくなっている。当面は経過観察とする。

- ・建具の損傷

全体に外部廻りの建具に釘の浮きと板の反り・浮きが見られる。釘の浮きと建具の反りにより、框や板に損傷や色落ちが見られる。釘の浮き等は随時補修していき、建具の反りや色落ちは経過観察とする。

内部の建具は板にカビが見られるが、これらは換気の工夫により解消され则认为られる。外部廻りの一部に雨水の吹き込みが見られ、障子戸と床板に雨染みが見られる。吹き込みや雨染みについては経過観察とする。

ウ 再整備計画

耐震診断を行い、適切な対応策を検討する。

同時に、屋根の劣化損傷等の早急な対応を必要とする箇所の改修を行う。

屋根替えのタイミングで、照明のLED化・展示内容の更新を行う。

防火施設の設置について検討を行う。防火マニュアルを設定する。

エ 耐震対策

主殿の耐震性について診断を行い、公開施設としての安全を確保するための補強の対策を行う。補強対策は復原建築としての妥当性を損なわない範囲で行うものとする。

耐震強度が不足する場合には、公開範囲の限定や避難誘導措置など、公開方法による解決策を検討する。

耐震改修にあわせ、現状不足する小屋裏点検口を新規設置する。

短期に耐震診断、基本設計、実施設計を行い、中期に補強工事を行う。

オ 屋内展示

復原建築の内観を活かした現状の展示方法を踏襲する。VR・AR等の疑似体験は屋内には導入しない。

現状の展示については、老朽化等の状況を個別に見直す。また、納戸及び祈祷の間を対象に、展示・解説の充実を図る。

この展示更新にあたっては、新たな解釈による建物名称や部屋名称の変更について検討する。

カ 設備

照明・コンセント・警備等・電気設備については耐用年数に応じた更新を行う。

灯具は省電力・長寿命のLED化を行う。

キ その他

害虫駆除は、維持管理の中で行う。

避雷針の帯部分が2箇所断絶しており、早急な対応が必要であった。同所については令和元年度に修理を行った。



写真10 屋根の劣化



写真11 屋根の劣化 谷部分に銅板が敷いてある。



写真12 屋根の劣化



写真13 屋根の劣化 鬼板の損傷



写真14 壁の損傷と変色



写真15 壁の変色



写真16 壁の損傷と変色



写真17 建具の損傷と劣化



写真 18 建具の損傷と劣化



写真 19 建具の損傷と劣化



写真 20 建具の損傷と劣化



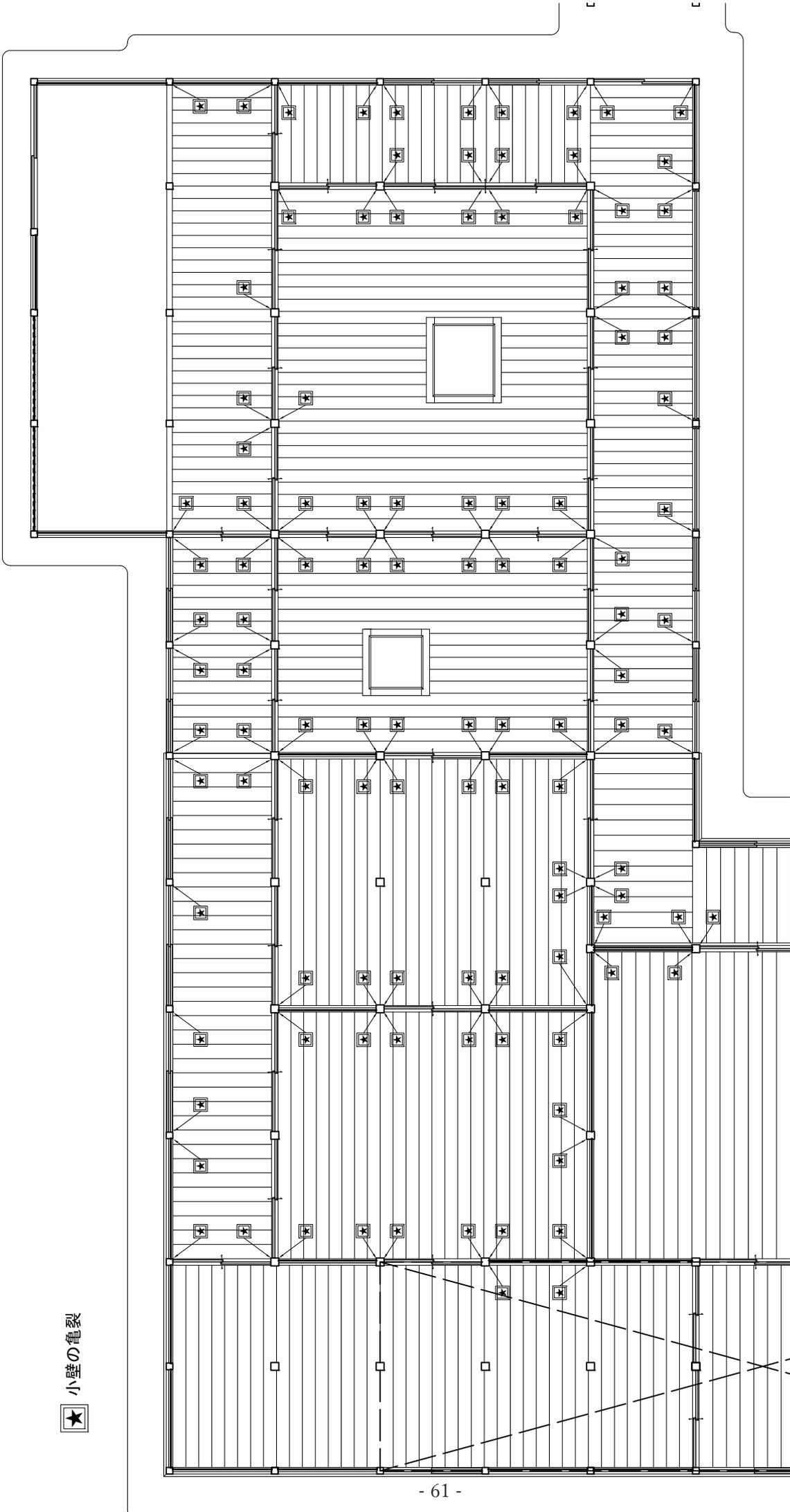
写真 21 建具の損傷と劣化



写真 22 建具の損傷と劣化

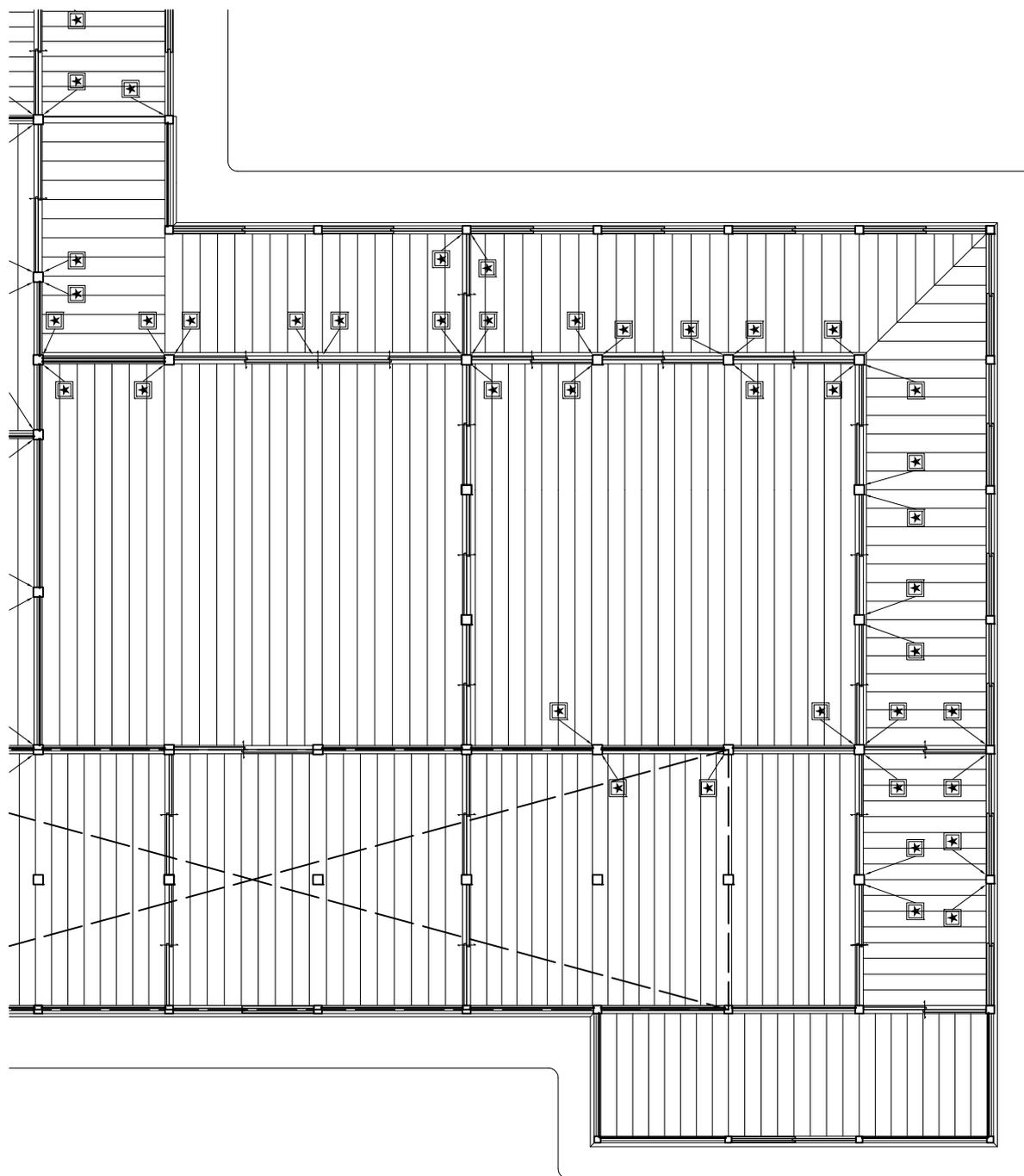
表4 主殿主要損傷状況一覧

区 域	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	①	主殿	a	軒裏の桁・垂木・野地板に雨染み。 →経過観察する。	中期計画
				b	葺き板（栩板）の平葺き部分に多くの損傷が見られる。 小屋組内部には影響が出ていないが屋根替えの時期である。 棟部分は良好であるが、鬼板は損傷が大きい。 →谷部分には損傷が少ないが、谷の栩板の下に銅板を 入れていることによると考えられる。 栩板下の銅板は平葺き部分にも設置することが望まれる。 鬼板は取替える。	中期計画
				c	小壁のヒビ・色ムラ。土壁に変色が見られる。 →経過観察する。	中期計画
				d	台所：地覆の腐朽（外部）。地覆と壁板の雨染み（内部）。三和土の削れ。 →経過観察する。	中期計画
				e	詰ノ間：板戸表面に擦れ。南面障子腰板の色ムラ。 →経過観察する。	中期計画
				f	茶ノ間：西側板壁の色ムラ。南面障子腰板の色ムラ。 →経過観察する。	中期計画
				g	控ノ間：柱に傷。北側障子腰板の色ムラ。北側障子が反りによる建付不良。 南側建具腰板にカビ。西側建具の擦れによる塗装の剥がれ。 →経過観察する。	中期計画
				h	祈禱ノ間：北側建具下框と腰板の損傷。北側障子腰板の色ムラ。 北側建具腰板にカビ。 →経過観察する。	中期計画
				i	二ノ間：東側障子腰板の色ムラ。南側襖の汚れ・破れ。 →経過観察する。	中期計画
				j	広間：北側襖縦棧の欠け。東側障子腰板の色ムラ。南側障子腰板の色ムラ。 →経過観察する。	中期計画
				k	広間：北側襖引手の外れ。南側障子腰板の反りによる建付不良。 →経過観察する。	中期計画



★ 小壁の亀裂

主殿小壁損傷平面図1 S=1/100



★ 小壁の亀裂

主殿小壁損傷平面図 2 S=1/100

②主殿板蔵

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・長板葺き栈木押え

床面積 60.46 m²

梁間 4.545 m、桁行 8.0 m

建築年

平成 5 年

修理等の履歴

建具修繕（平成 10 年）

自火報設備修繕（平成 11 年）

放送設備修繕（平成 11 年）

スロープ補修（平成 14 年）

監視設備修繕（平成 14 年）

通信設備修繕（平成 15 年）

通信設備修繕（平成 16 年）

監視設備修繕（平成 21 年）

三和土修繕（平成 21 年）

通信設備修繕（平成 21 年）

照明設備修繕（平成 22 年）

照明設備修繕（平成 23 年）

通信設備修繕（平成 23 年）

照明設備修繕（平成 24 年）

通信設備修繕（平成 24 年）

通信設備修繕（平成 26 年）

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

屋根全体に劣化が見られる。現状、雨漏りは確認されていないが、将来的に全面葺替えが必要である。

・壁の損傷

外壁下見板の縦棧に外れがある。内部の壁紙と床クロスに破れや剥がれがある。当面は経過観察とする。

・その他損傷

周囲の三和土に割れがある。周囲の園路に水溜まりができる。当面は経過観察し、園路整備の際に対処する。

ウ 再整備計画

屋根等の早急な対応を必要とする箇所の改修を行う。

照明の LED 化を行う。

エ 設備

電気設備・機械設備を対象に、耐用年数に応じた更新を行う。

空調設備を新設する。

灯具については省電力・長寿命の LED 化を行う。



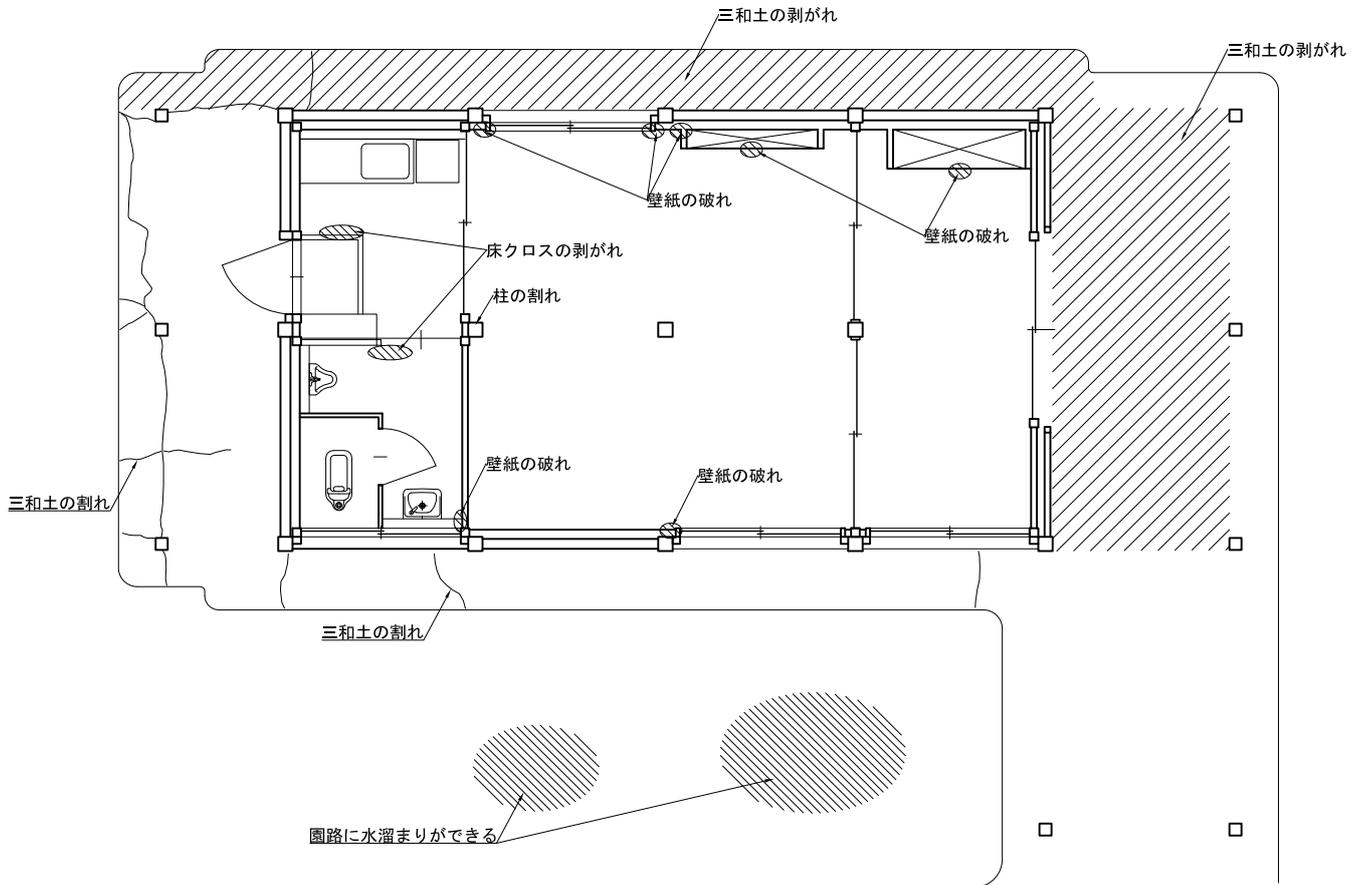
写真 23 屋根の損傷



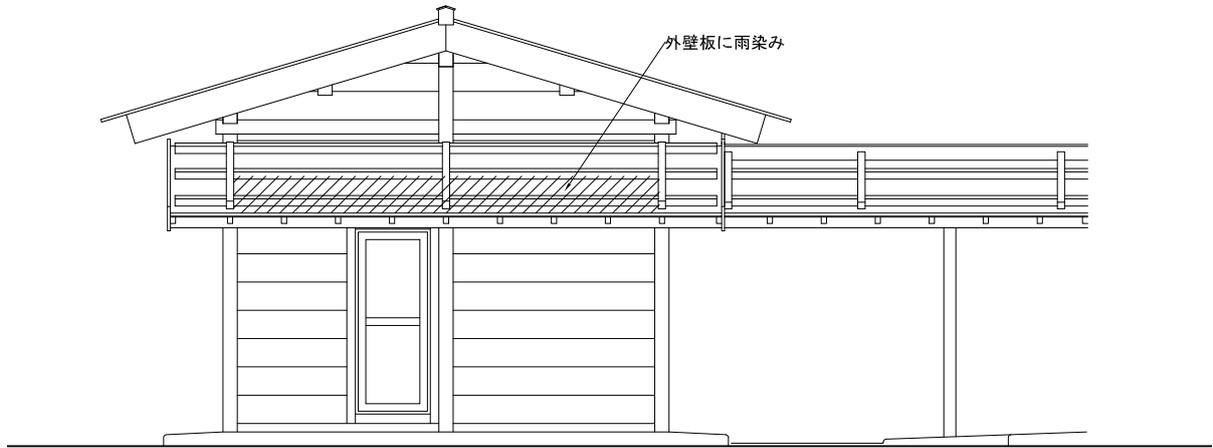
写真 24 三和土の割れ

表 5 主殿板蔵主要損傷状況一覧

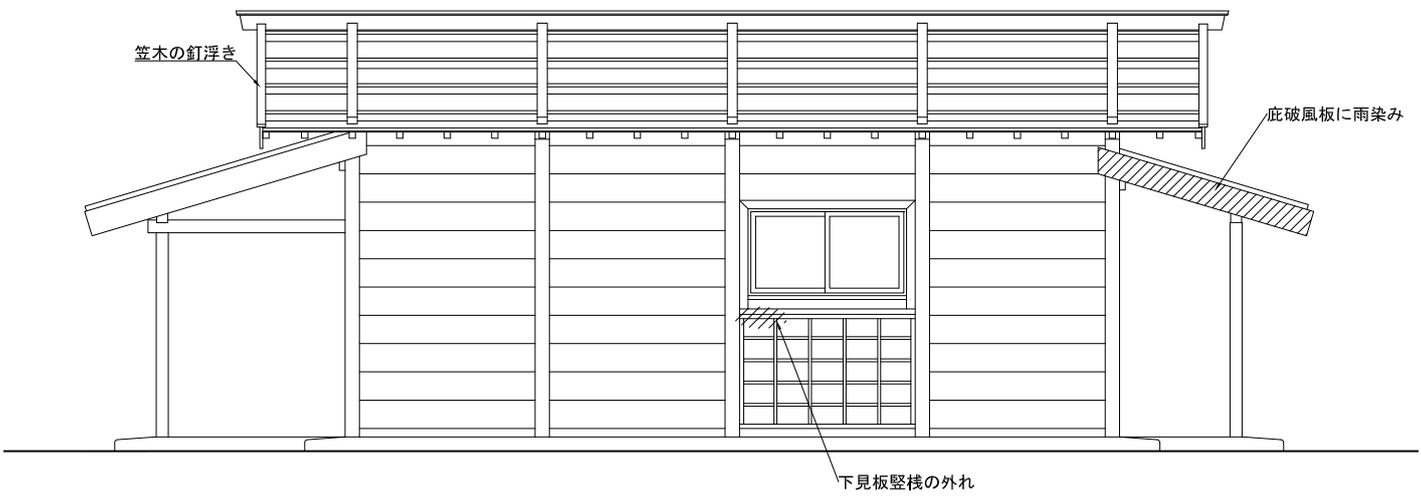
区 域	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	②	主殿板蔵	a	板壁と屋根に雨染み。屋根板の劣化が進んでいる。 →経過観察し、将来改修する。	中期計画
				b	柱の割れ。 →経過観察する。	中期計画
				c	下見板堅棧の外れ。 →経過観察する。	中期計画
				d	壁紙の破れ（8箇所）。床クロスの剥がれ（2箇所）。 →経過観察する。	中期計画
				e	三和土の割れ。 →経過観察する。	中期計画
				f	園路に水溜まりができる。 →経過観察する。	中期計画



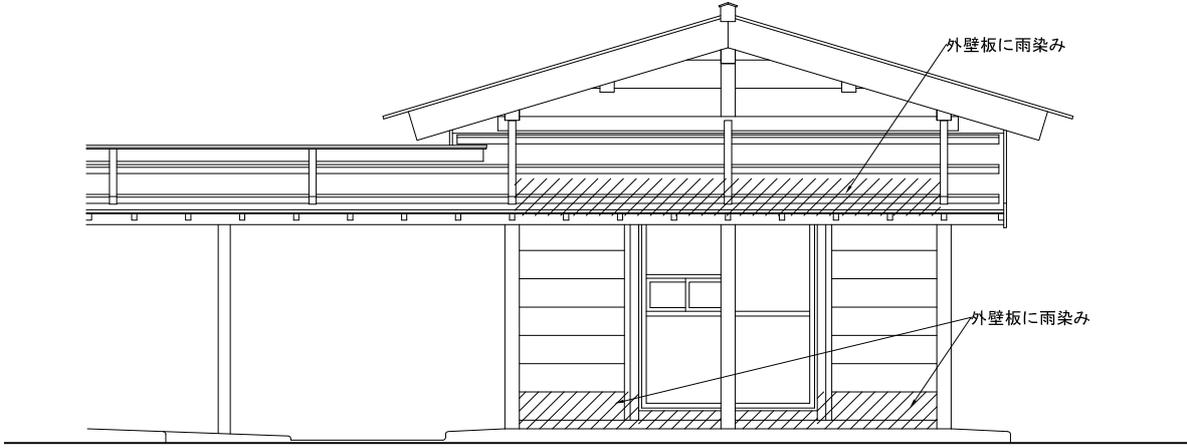
平 面 図 S=1/80



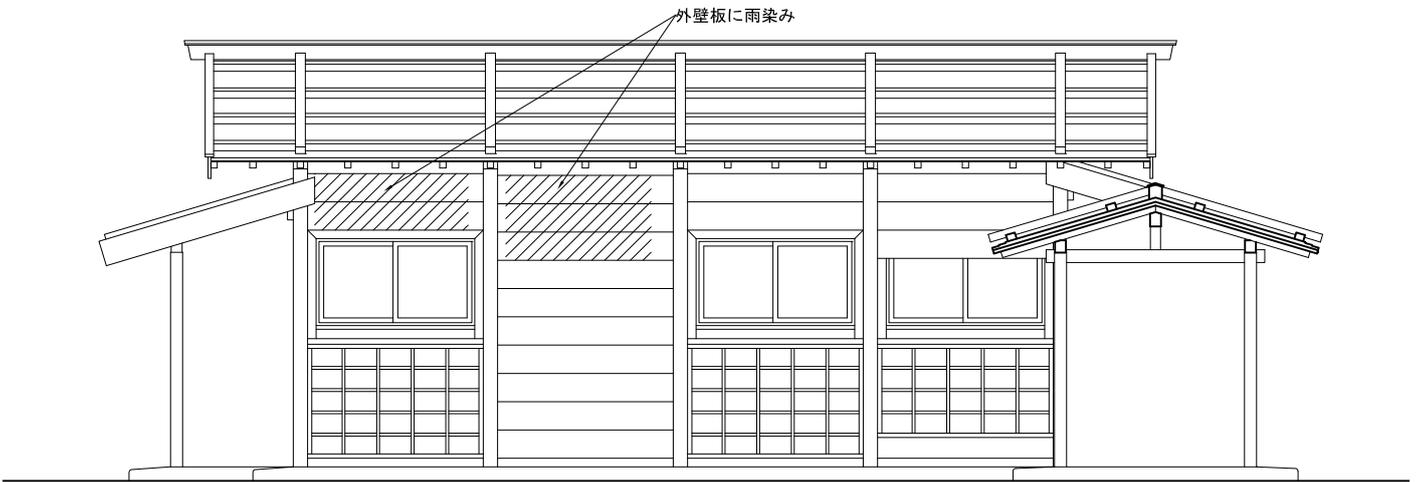
北側立面図 S=1/80



東側立面図 S=1/80



南側立面図 S=1/80



※屋根全体の劣化

西側立面図 S=1/80

③上馬屋

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・長板葺き総石置き

床面積 32.72 m²

梁間 4.09 m、桁行 8.0 m

建築年

平成 5 年

修理等の履歴

模型塗装（平成 10 年）

三和土修繕（平成 19 年）



写真 25 棟木の変形

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

屋根全体に劣化が見られる。棟木が変形している。現状では小屋組に雨漏りは確認されていないが、将来的に全面葺き替えが必要である。

・壁の損傷

縦板に雨染みがある。当面は経過観察とする。

・その他損傷

床板に雨染みがある。当面は経過観察とする。

周囲の三和土に割れがある。周囲の園路に水溜まりができる。当面は経過観察し、園路整備の際に対処する。

ウ 再整備計画

屋根全体の葺き替えを行う。

三和土の改修を行う。

エ 屋内展示

展示物の馬の模型に劣化が見られる。当面は経過観察とする。



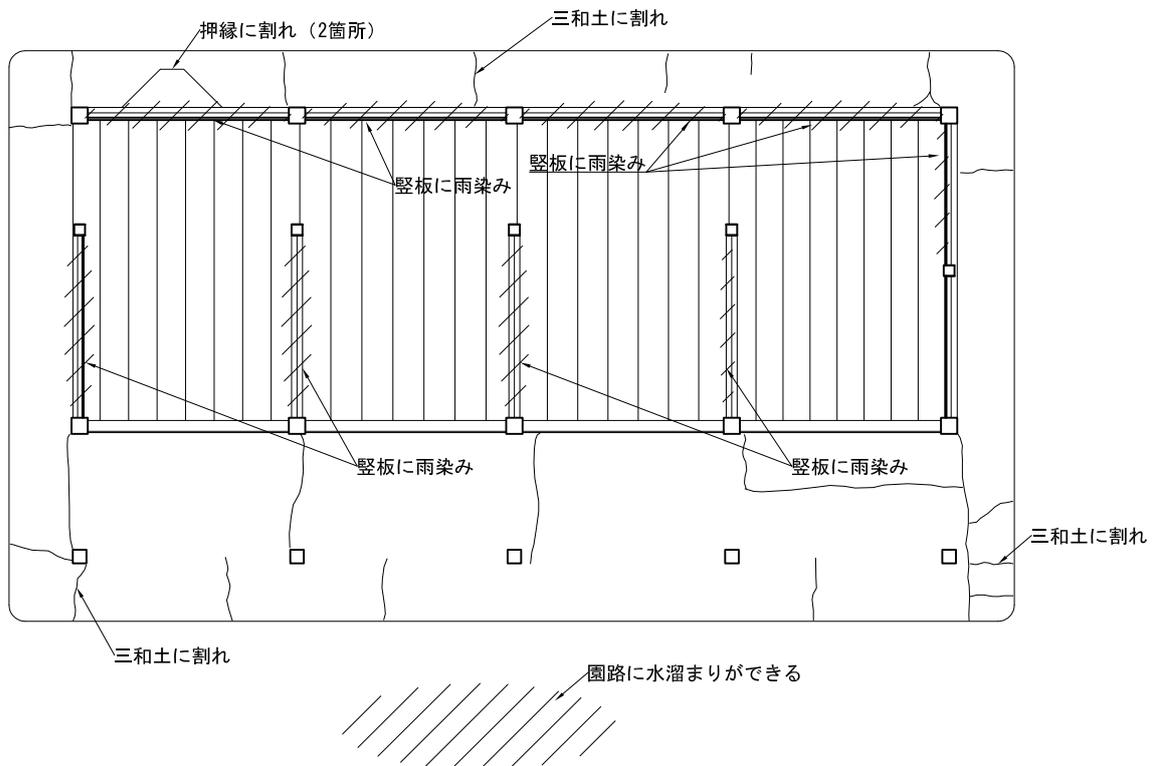
写真 26 屋根の損傷



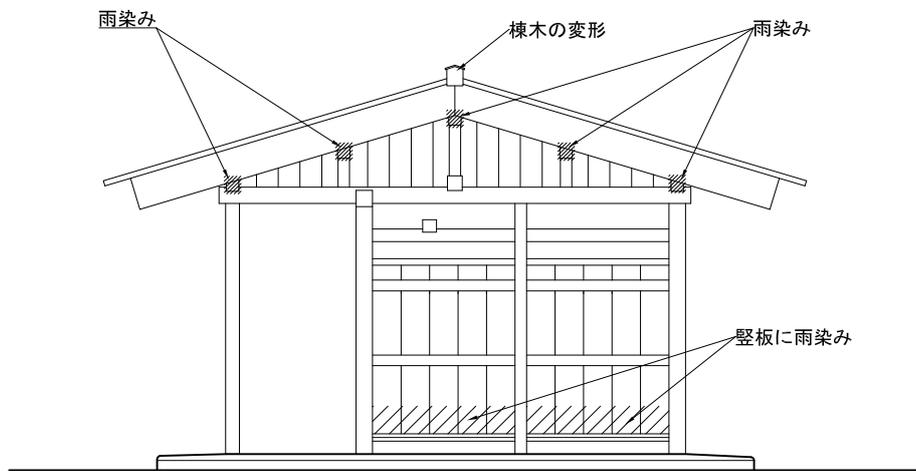
写真 27 三和土の割れ

表6 上馬屋主要損傷状況一覧

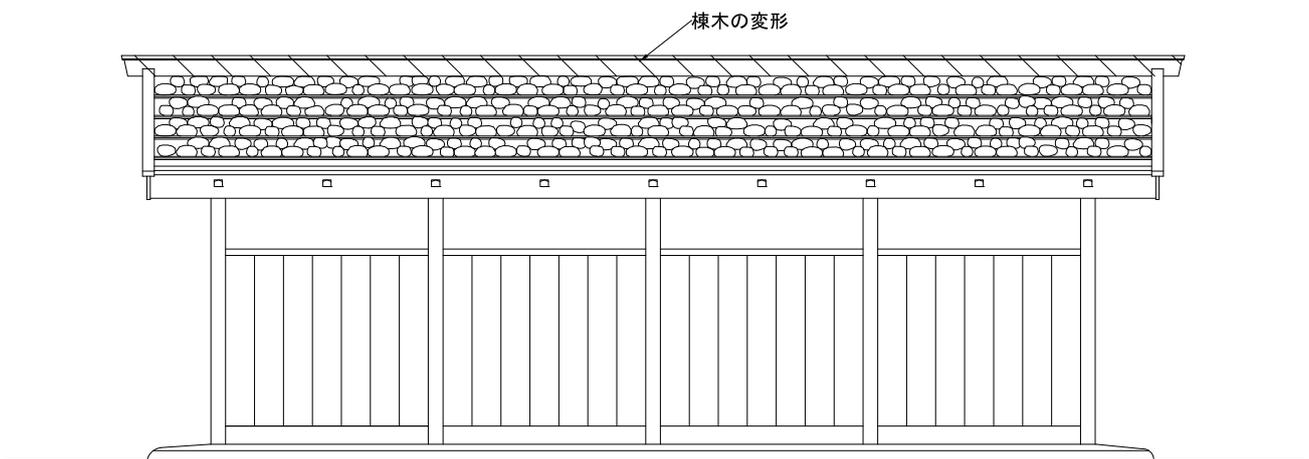
区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	③	上馬屋	a	軒先と母屋に雨染み。押縁と屋根板の劣化が全体的に進んでおり、 屋根替えの時期である。 →改修する。	短期計画
				b	棟木が変形している。 →屋根替えの際に改修する。	短期計画
				c	内外部縦板に雨染み。 →経過観察する。	中期計画
				d	外部押縁に割れ(2箇所)。 →経過観察する。	中期計画
				e	三和土に割れ。 →経過観察する。	中期計画
				f	圍路に水溜まりができる。 →経過観察する。	中期計画



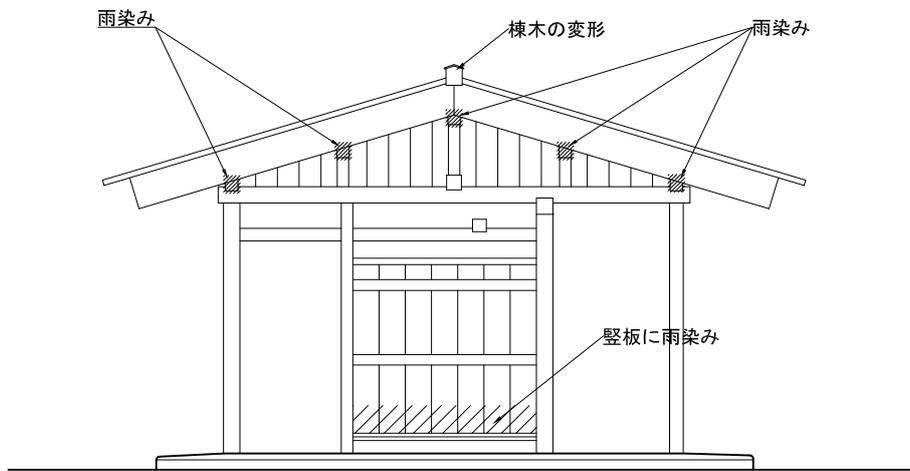
平面図 S=1/70



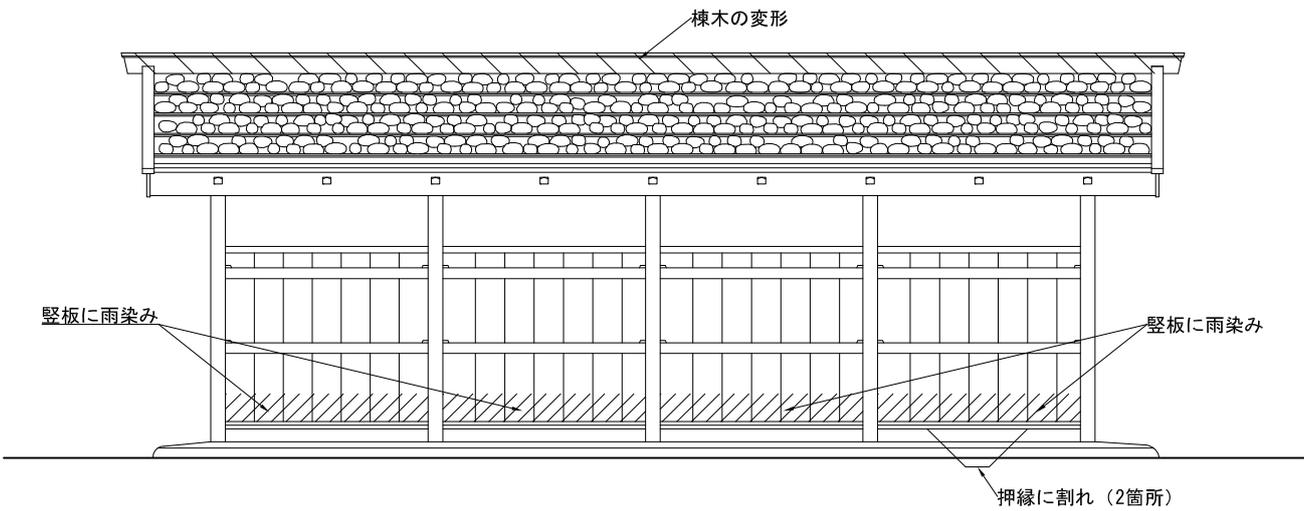
北側立面図 S=1/70



東側立面図 S=1/70



南側立面図 S=1/70



西側立面図 S=1/70

④納屋 1～3

ア 建物概要

構造形式

木造平屋（伏屋式竪穴建物）

切妻屋根茅葺き

床面積 納屋 1：18.2 m²

納屋 2：11.2 m²

納屋 3：10.5 m²

建築年

平成 3 年（3 棟とも）

修理等の履歴

納屋 1

屋根修繕（平成 9 年）

監視設備修繕（平成 12 年）

自火報設備修繕（平成 12 年）

屋根葺替（平成 20 年）

三和土修繕（平成 26 年）

納屋 2

屋根修繕（平成 9 年）

三和土修繕（平成 11 年）

監視設備修繕（平成 12 年）

屋根葺替（平成 20 年）

三和土修繕（平成 26 年）

納屋 3

屋根修繕（平成 9 年）

三和土修繕（平成 10 年）

監視設備修繕（平成 12 年）

照明設備修繕（平成 18 年）

屋根葺替（平成 21 年）

三和土修繕（平成 26 年）

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

納屋 1

棟の杉皮に劣化が見られる。屋根全体に苔が発生している。現状では小屋組に雨漏りは確認されていないが、将来的に全面葺替が必要である。

納屋 2

出入口部分の芝棟に劣化が見られる。屋根全体に苔が発生している。現状では小屋組に雨漏りは確認されていないが、将来的に全面葺替が必要である。

納屋 3

棟の杉皮に劣化が見られる。屋根全体に苔が発生している。現状では小屋組に雨漏りは確認されていないが、将来的に全面葺替が必要である。

・その他損傷

納屋 1

サスの下部と入口建具に雨染みがある。当面は経過観察とする。

周囲と内部の三和土に割れがある。当面は経過観察とする。

設備ボックスに錆びとケーブルの劣化がある。設備機器の更新を行う。

納屋 2

柱脚に雨染みがある。当面は経過観察とする。

周囲と内部の三和土に割れがある。当面は経過観察とする。

設備ボックスに錆びがある。設備機器の更新を行う。

納屋 3

柱脚に雨染みがある。当面は経過観察とする。

建具裏側に汚れがあるので掃除する。

周囲と内部の三和土に割れがある。当面は経過観察とする。

設備ボックスに錆びがある。設備機器の更新を行う。

使用していない空気が残されている。将来的に撤去する。

ウ 再整備計画

将来的に茅葺き屋根の葺替えを行う。

エ 設備計画

機械設備について、警備等の器具・配線設備については耐用年数に応じた更新を行う。
使用していない空気管は撤去する。



写真 28 納屋1の屋根



写真 29 納屋2の屋根



写真 30 納屋2の屋根 出入口芝棟の劣化



写真 31 納屋3の屋根



写真 32 柱脚の雨染み



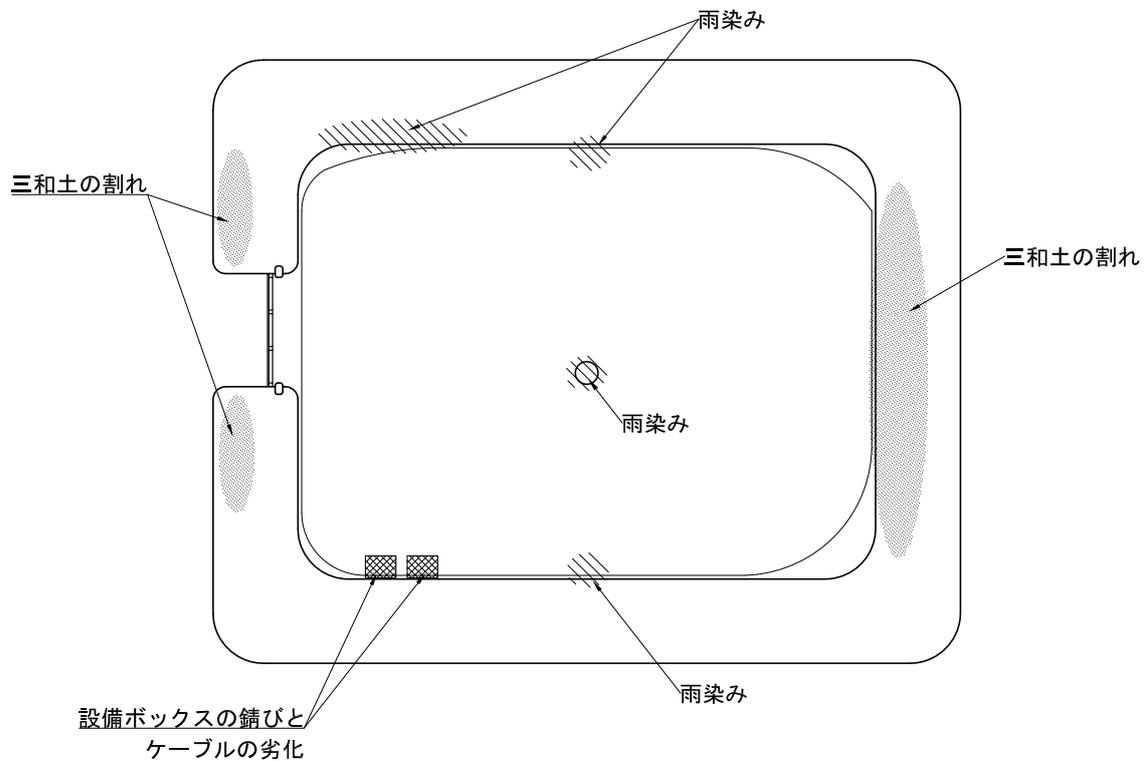
写真 33 納屋2の三和土



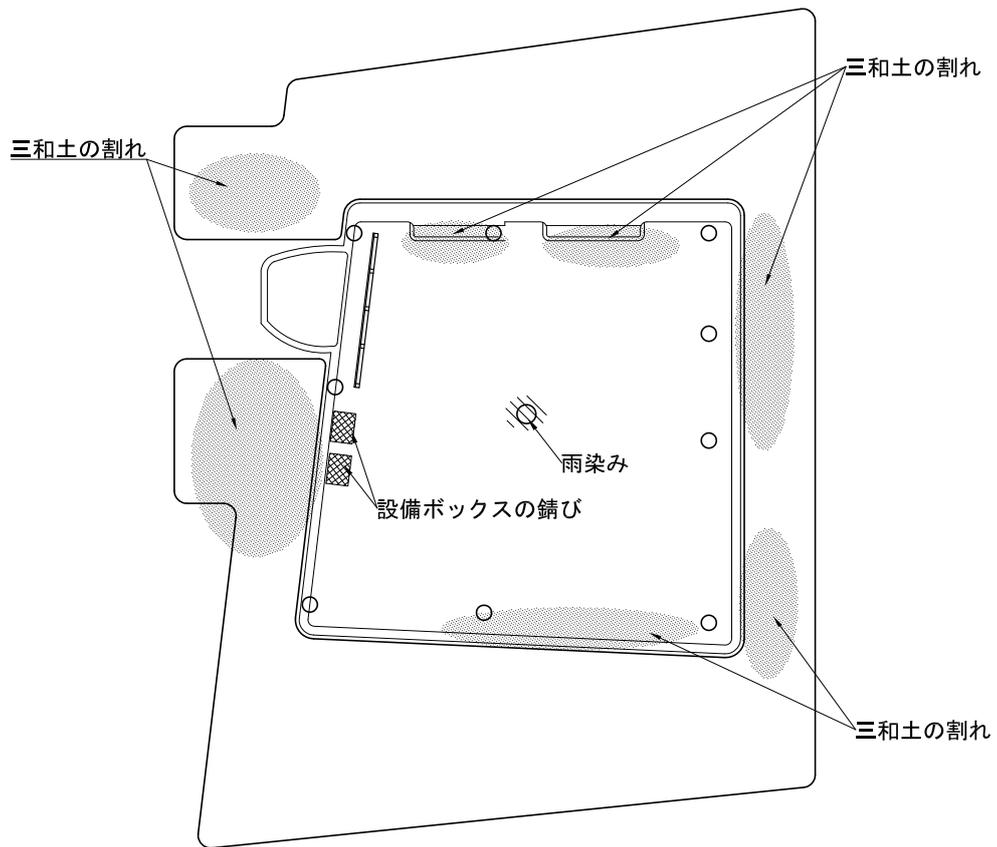
写真 34 内部三和土の損傷

表7 納屋主要損傷状況一覧

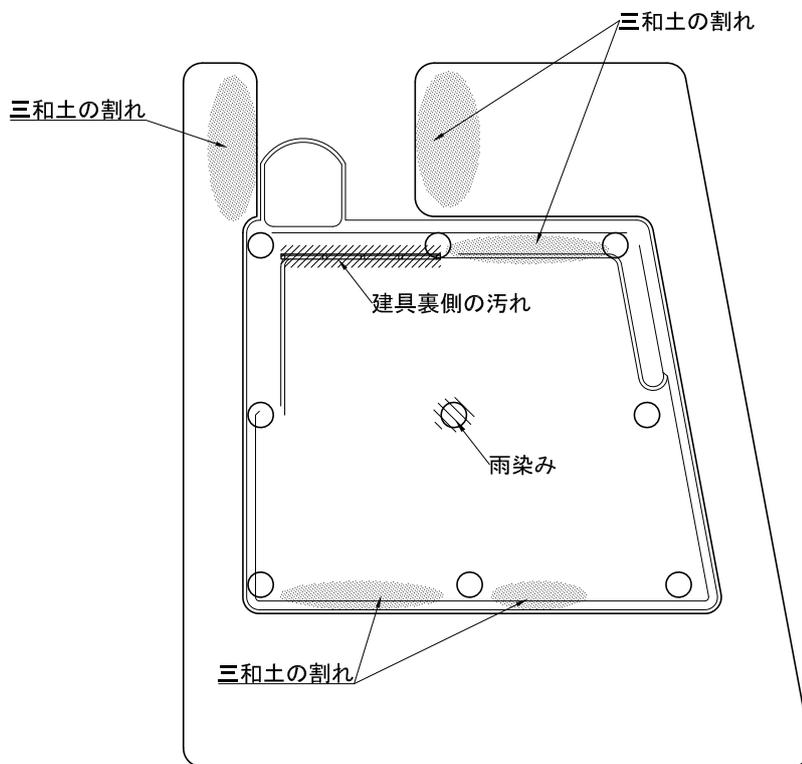
区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	④	納屋1	a	棟杉皮の劣化。屋根全体に苔。 →経過観察する。	中期計画
				b	サス下部の雨染み。入口建具の雨染みと板割れ。 →経過観察する。	中期計画
				c	三和土の割れ。 →経過観察する。	中期計画
				d	設備ボックスに錆び(3箇所)とケーブルに劣化。 →設備機器を更新する。	短期計画
			納屋2	e	出入口芝葺の劣化。屋根全体に苔。 →改修する。	中期計画
				f	柱脚の雨染み。 →経過観察する。	中期計画
				g	三和土の割れ。 →経過観察する。	中期計画
				h	設備ボックスに錆び(2箇所)。 →設備機器を更新する。	短期計画
			納屋3	i	棟杉皮の劣化。屋根全体に苔。 →経過観察する。	中期計画
				j	柱脚の雨染み。 →経過観察する。	中期計画
				k	三和土の割れ。 →経過観察する。	中期計画
				l	設備ボックスに錆び(1箇所)。 →設備機器を更新する。	短期計画
				m	使用していない空気管が残っている。 →撤去する。	短期計画



納屋1 平面図 S=1/60



納屋 2 平面図 S=1/60



納屋 3 平面図 S=1/60

⑤奥御殿板蔵

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・長板葺き栈木押え

床面積 56.7 m²

梁間 6.0 m、桁行 8.0 m

建築年

平成 2 年

修理等の履歴

放送設備修繕 (平成 11 年)

監視設備修繕 (平成 12 年)

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

屋根と庇全体に苔が発生している。棟木に劣化が見られる。現状では小屋組に雨漏りは確認されていないが、将来的に全面葺き替えが必要である。

・壁の損傷

板壁にズレと外れが見られる。軸部の歪みが原因と考えられ、将来的に改修が必要である。板壁に雨染みが見られる。当面は経過観察とする。

・その他損傷

地覆の外れ、柱の振れ、桁のズレがある。

周囲の三和土に割れがある。当面は経過観察し、園路整備の際に対処する。

小屋組に害虫の巣があるため除去する。

ウ 再整備計画

屋根全体の劣化が進んでおり、将来的に全面改修が必要である。軸部にも歪みが見られ、板壁のズレと外れがあるため、建物全体の改修が必要である。

三和土の改修を行う。

エ 屋内展示

展示内容は更新を検討する。

オ 設備

照明・コンセント・警備等の電気設備については耐用年数に応じた更新を行う。

灯具については LED 化を行う。

カ その他

害虫の駆除は維持管理で行う。



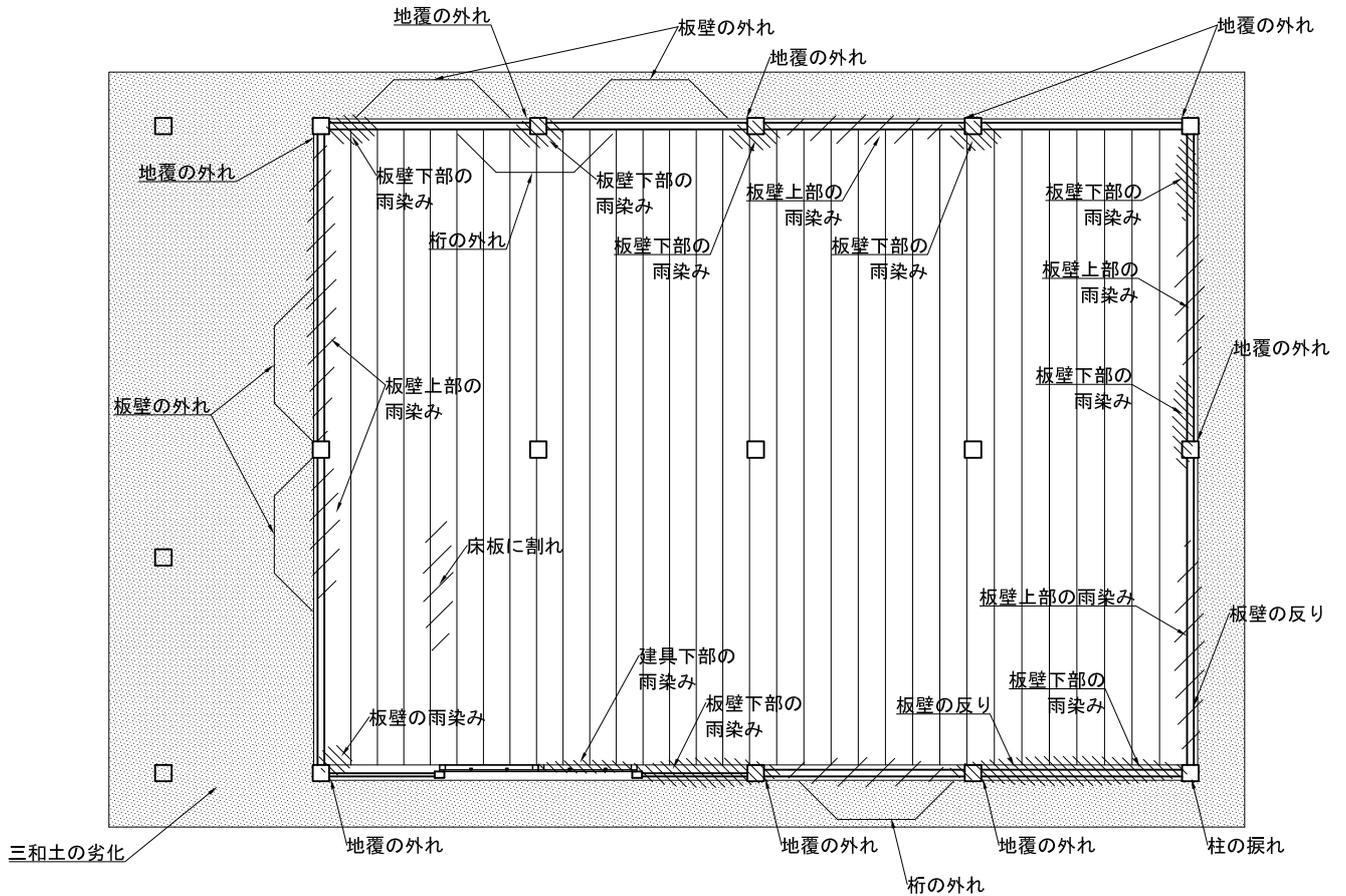
写真 35 屋根全体の損傷



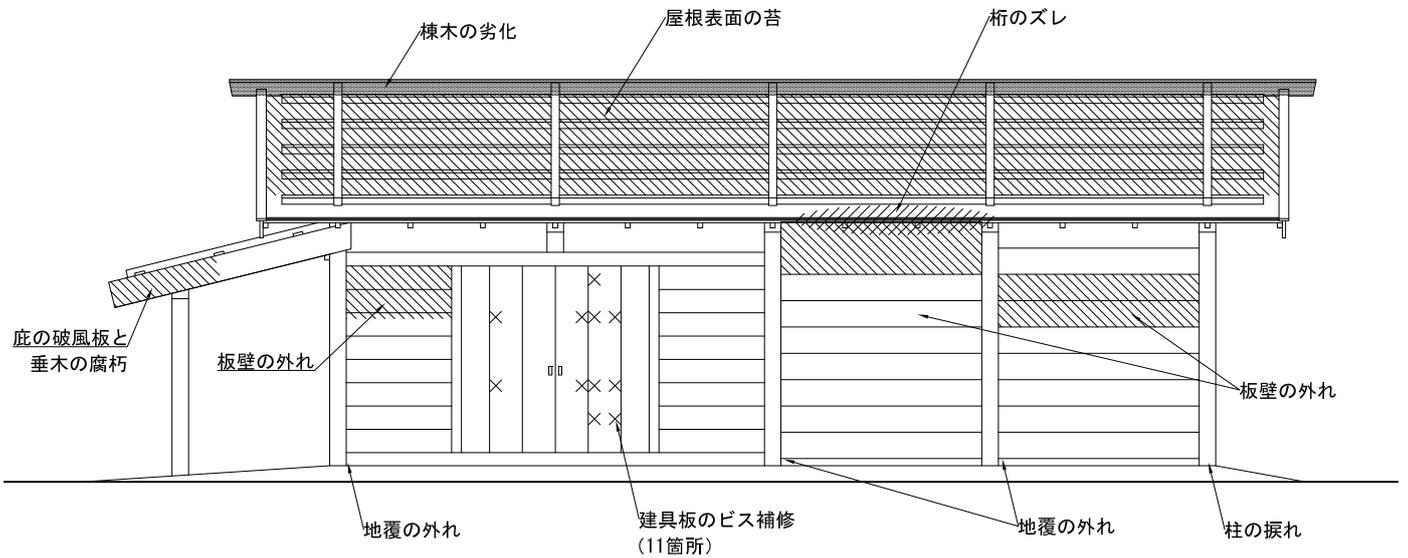
写真 36 板壁の外れ

表 8 奥御殿板蔵主要損傷状況一覧

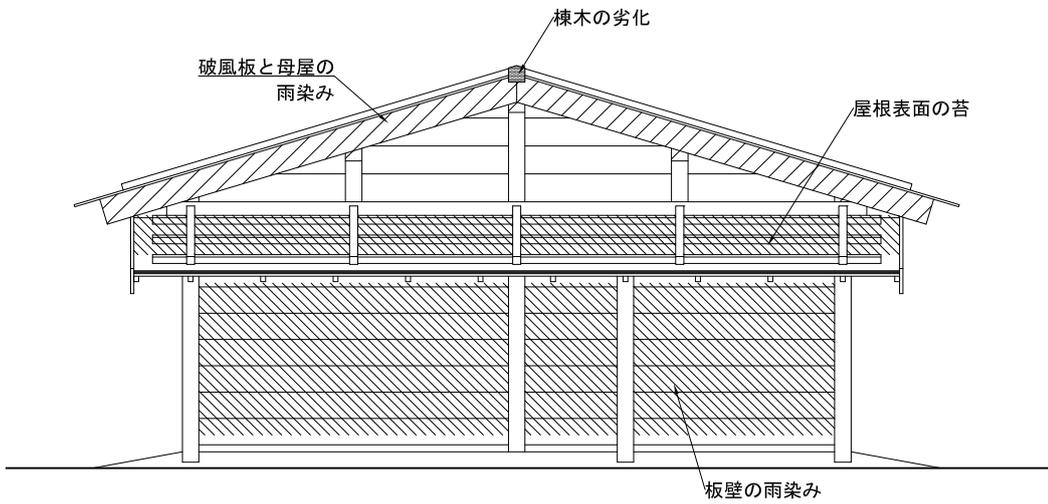
区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑤	奥御殿板蔵	a	屋根・庇の苔と雨染み。棟木の劣化。 →経過観察する。	中期計画
				b	地覆の外れ（10箇所）。柱の振れ（1箇所）。桁のズレ。板壁のズレ・外れ。 →経過観察する。	中期計画
				c	板壁の雨染み。入口建具の雨染み。床板の割れ（1箇所）。 →経過観察する。	中期計画
				d	建具板がビスで補修されている。 →経過観察する。	中期計画
				e	三和土の割れ。 →経過観察する。	中期計画



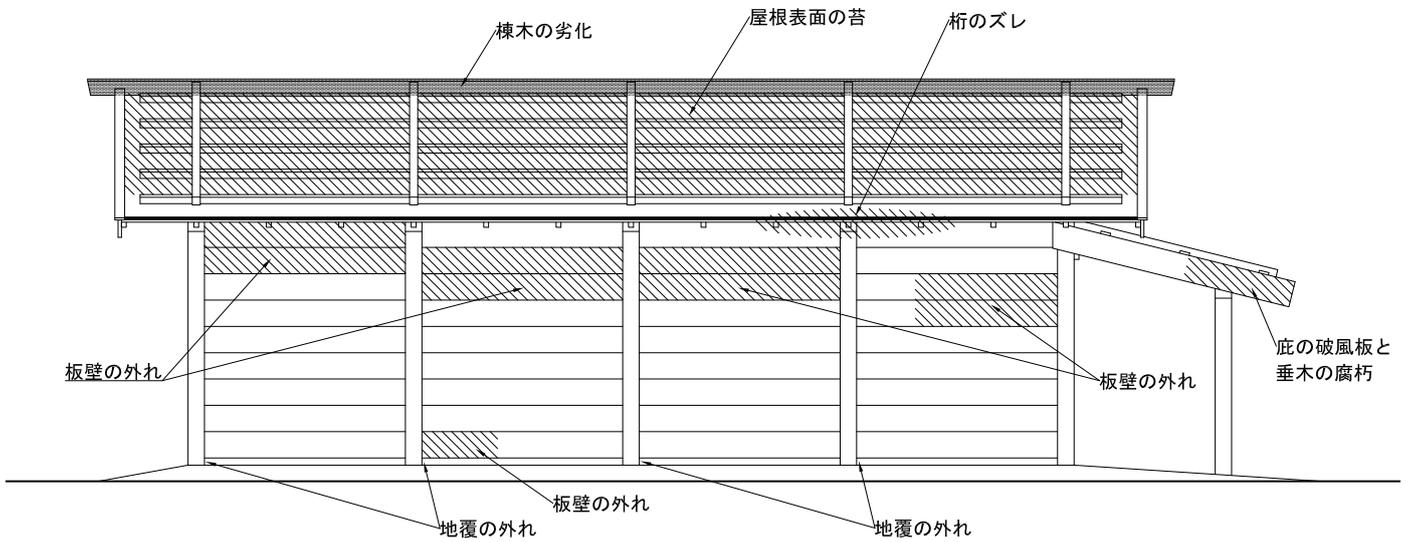
平面図 S=1/70



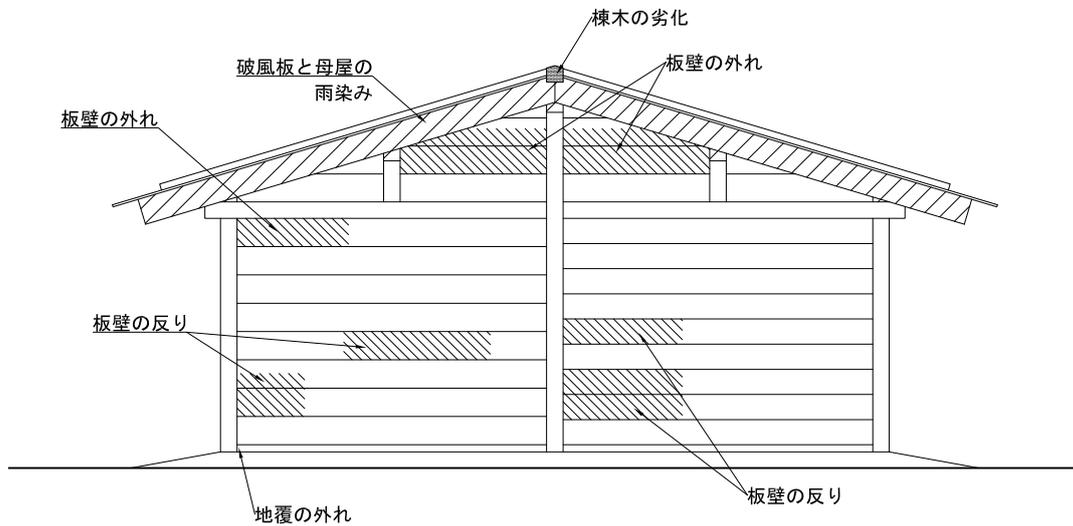
北側立面図 S=1/70



東側立面図 S=1/70



南側立面図 S=1/70



西側立面図 S=1/70

⑥工房

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

茅葺き

床面積 46.4 m²

梁間 3.8 m、桁行 10.5 m

建築年

平成 2 年

修理等の履歴

屋根修繕（平成 9 年）

三和土修繕（平成 10 年）

監視設備修繕（平成 12 年）

屋根修繕（平成 16 年）

三和土修繕（平成 19 年）

屋根修繕（平成 25 年）



写真 37 屋根の損傷（棟部分）



写真 38 板壁の損傷

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

棟杉皮の押えが劣化し外れている。現状では小屋組に雨漏りは確認されていないが、早い段階で改修が必要である。

・壁の損傷

板壁の腐朽がある。モグラの影響によるものと考えられるため、モグラ対策を行ってから改修する。

板壁に雨染みが見られる。当面は経過観察とする。

・その他損傷

周囲の三和土に割れがある。当面は経過観察し、園路整備の際に対処する。

西側の斜面に土の流出がある。モグラの影響によるものと考えられるため、モグラ対策を行ってから改修する。

ウ 再整備計画

棟部分の改修を優先して行う。茅葺き屋根は差し茅を行い、時期を見て全面葺替えを行う。

外壁の損傷部分はモグラの対策を行った後、腐朽した部分の改修を行う。三和土改修を行う際に外壁全体の改修を行う。

エ 屋内展示

展示内容は、将来更新を検討する。

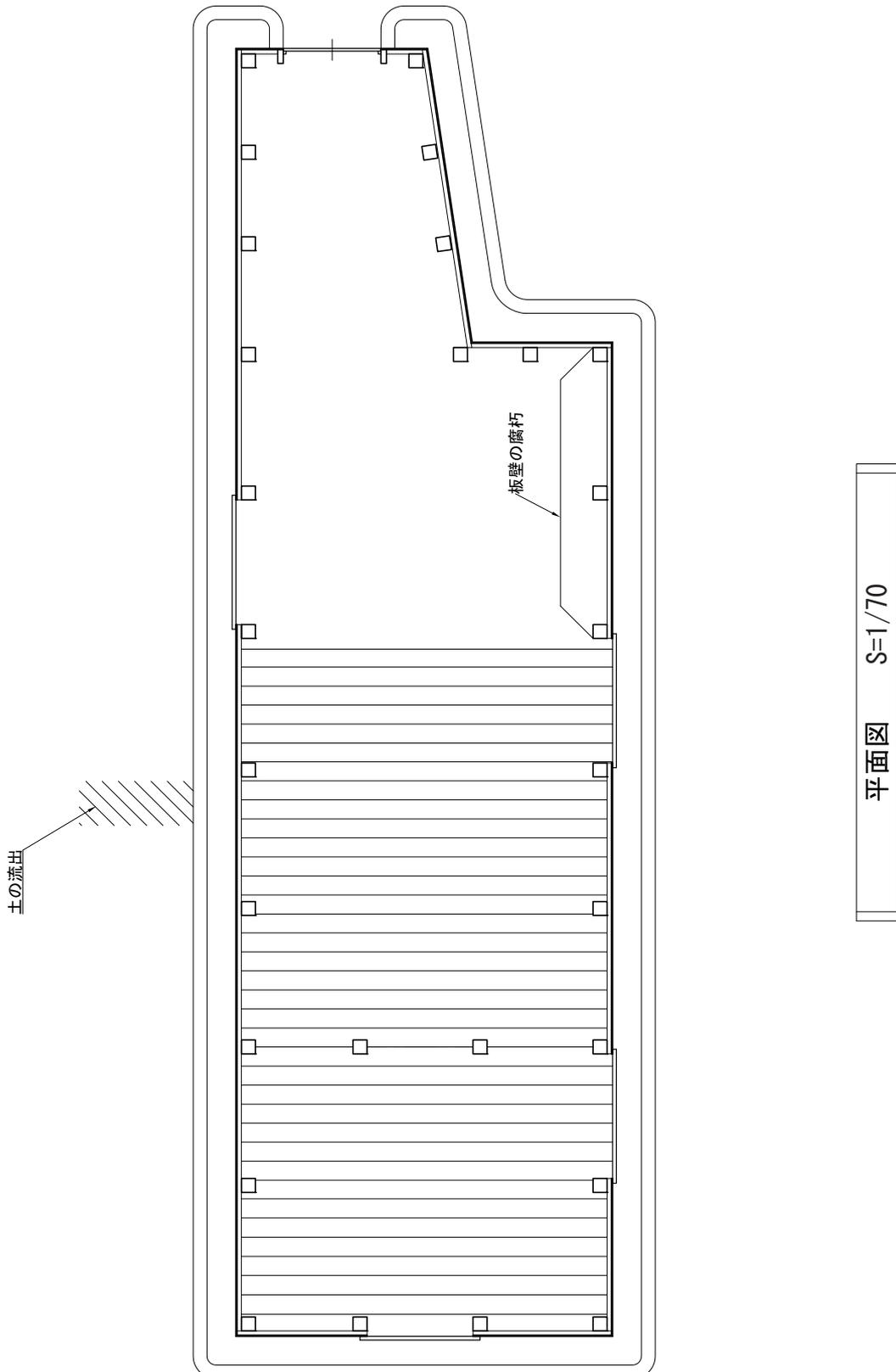
オ 設備

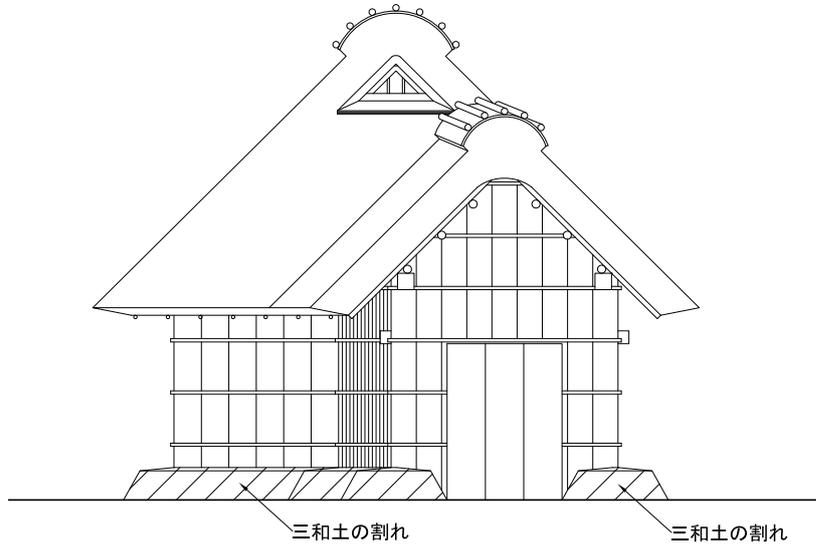
照明・コンセント・警備等の電気設備については耐用年数に応じた更新を行う。

灯具については LED 化を行う。

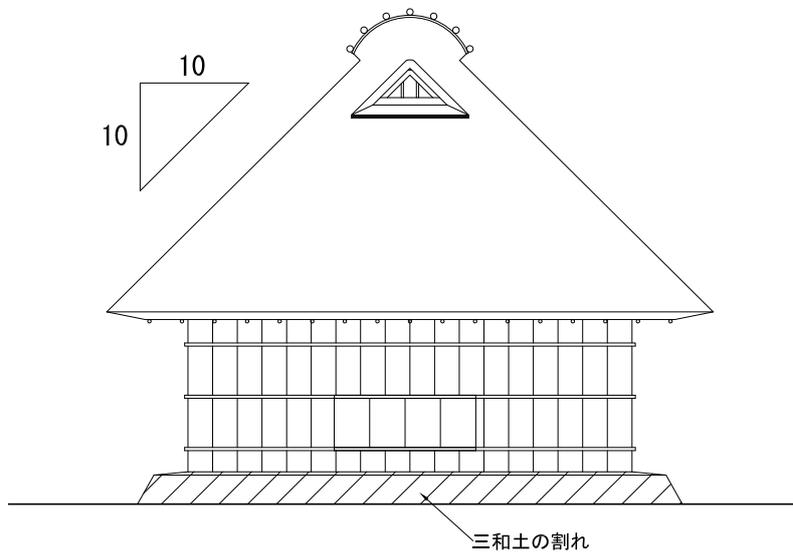
表9 工房主要損傷状況一覧

区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑥	工房	a	棟杉皮の押縁の外れ。 →改修する。	中期計画
				b	建具の雨染み。板壁の腐朽（モグラの影響による）。板壁下部の雨染み。 →腐朽箇所のみ部分改修し、他は経過観察する。	中期計画
				c	三和土の割れ。 →経過観察する。	中期計画
				d	土の流出（モグラの影響による）。 →モグラ対策を行い、経過観察する。	短期計画

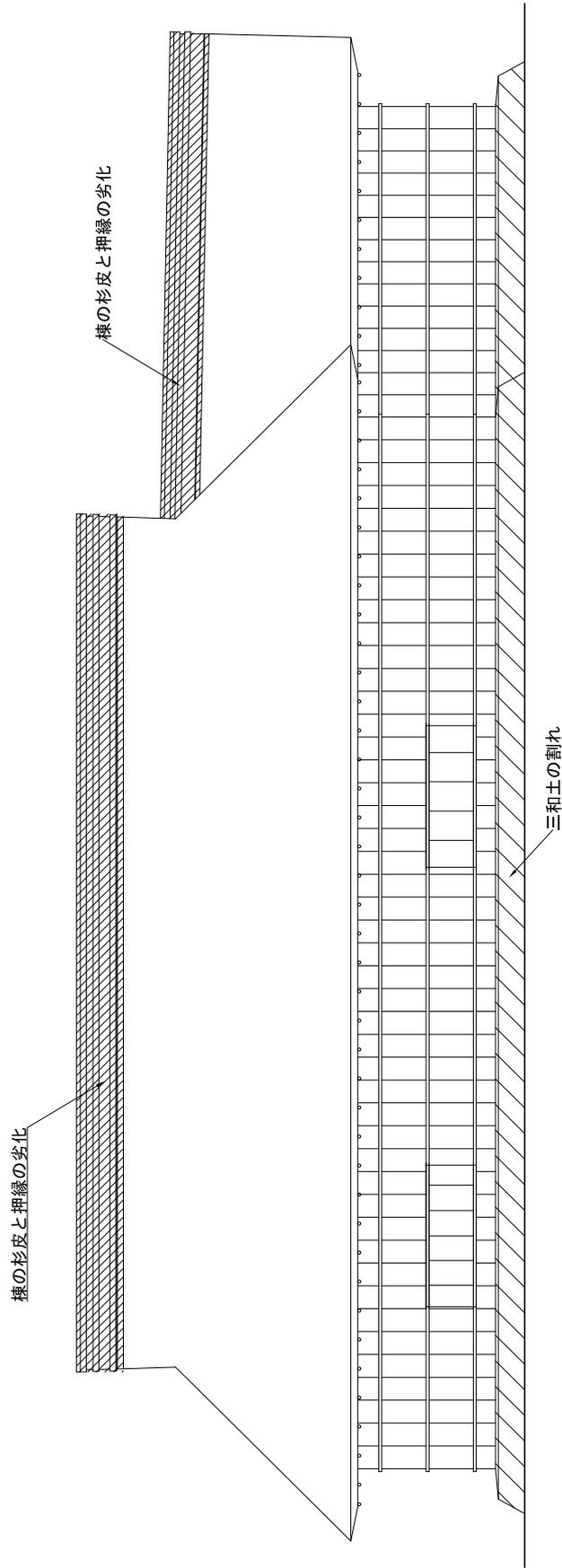




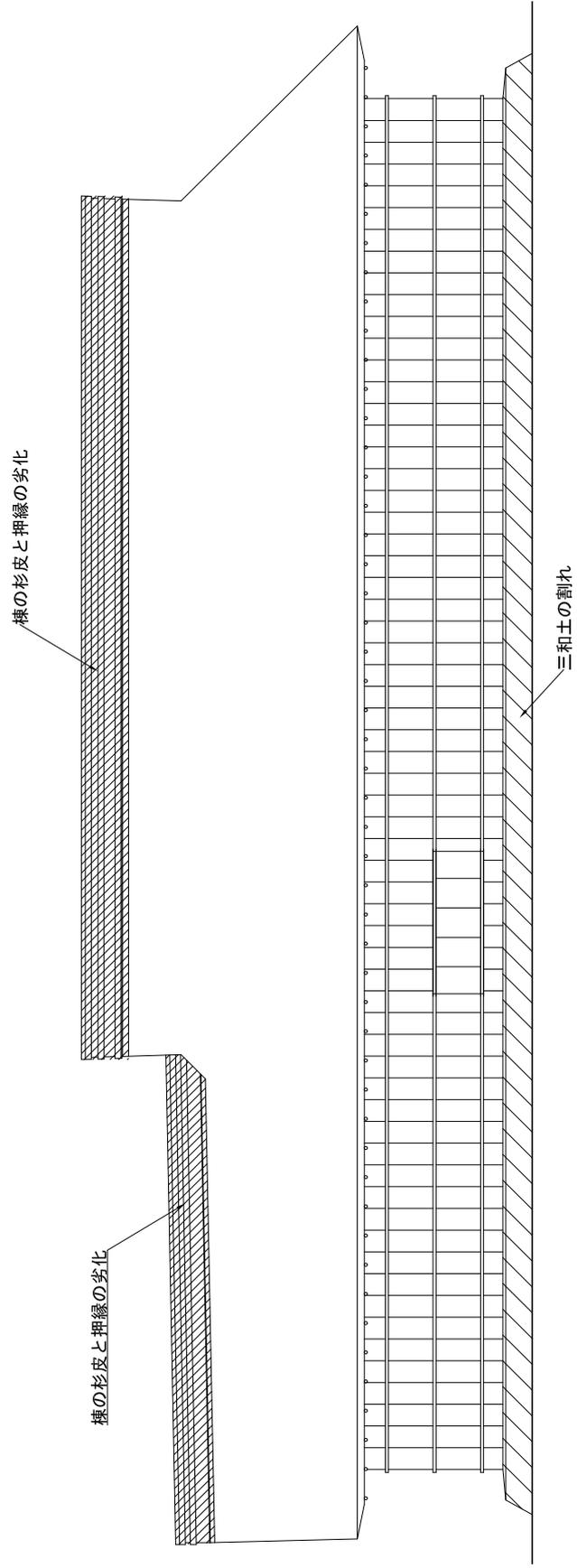
北側立面図 S=1/70



南側立面図 S=1/70



東側立面図 S=1/70



西側立面図 S=1/70

⑦鍛冶工房

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

茅葺き

床面積 37.9 m²

梁間 4.3 m、桁行 4.3 m

建築年

平成 2 年

修理等の履歴

屋根修繕（平成 6 年）

屋根修繕（平成 9 年）

屋根修繕（平成 9 年）

三和土修繕（平成 10 年）

屋根修繕（平成 12 年）

屋根修繕（平成 12 年）

監視設備修繕（平成 12 年）

屋根修繕（平成 16 年）

板壁改修（平成 23 年）

屋根改修（平成 24 年）

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

棟杉皮の押えが劣化し外れている。棟が下がり、屋根全体に苔がある。現状では小屋組に雨漏りは確認されていないが、早い段階で改修が必要である。

・壁の損傷

板壁下部に雨染みが見られる。当面は経過観察とする。

内部土壁に亀裂があるが、当面は経過観察とする。

・その他損傷

内部の三和土に削れによるへこみがある。当面は経過観察とする。

周囲の三和土に割れがある。当面は経過観察し、園路整備の際に対処する。

ウ 再整備計画

屋根の棟部分の改修を優先して行う。茅葺き屋根は差し茅を行い、時期を見て全面葺替を行う。

エ 屋内展示

展示内容は、将来更新を検討する。

オ 設備

照明・コンセント・警備等の電気設備については耐用年数に応じた更新を行う。

灯具については LED 化を行う。



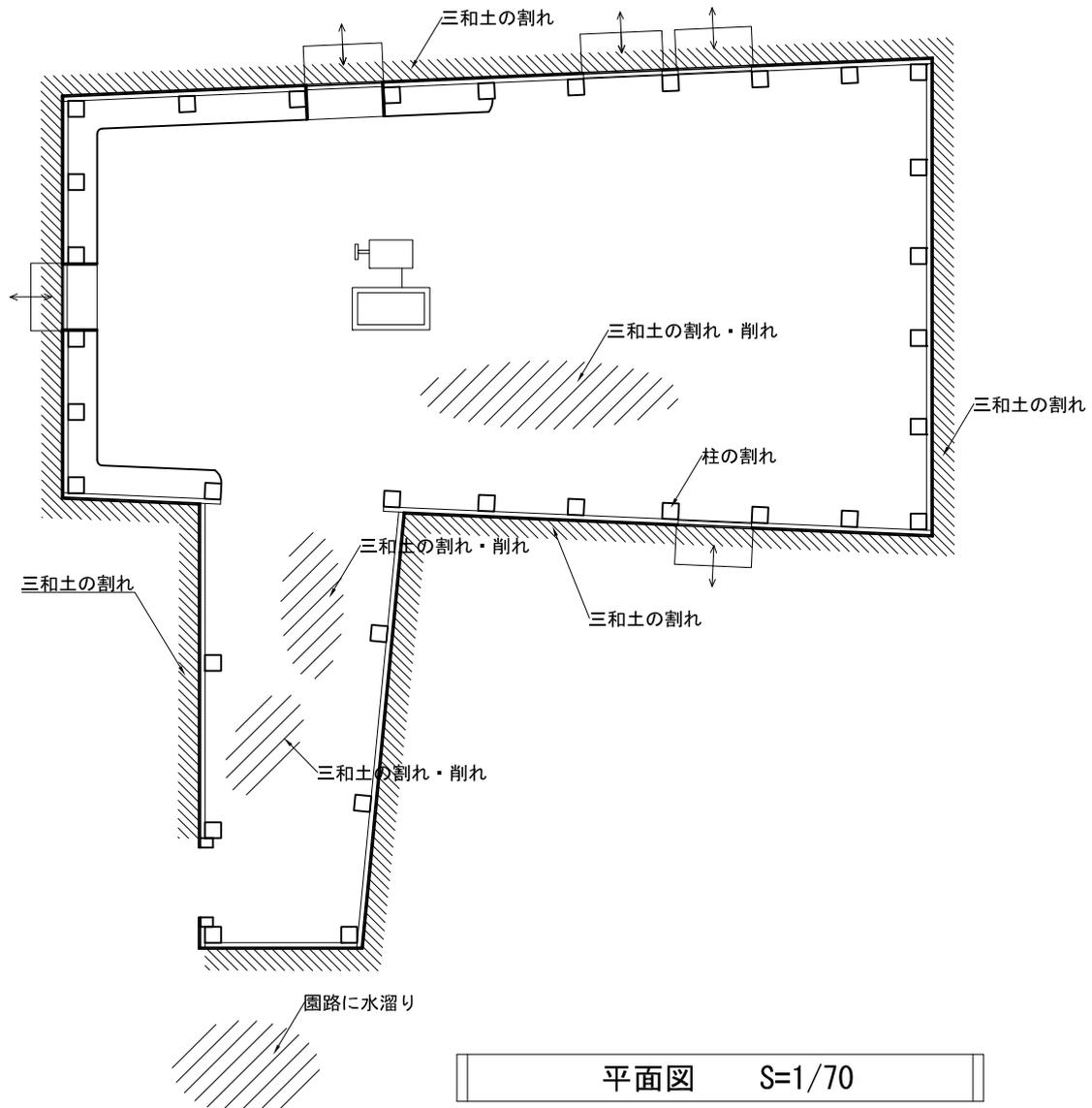
写真 39 棟の損傷

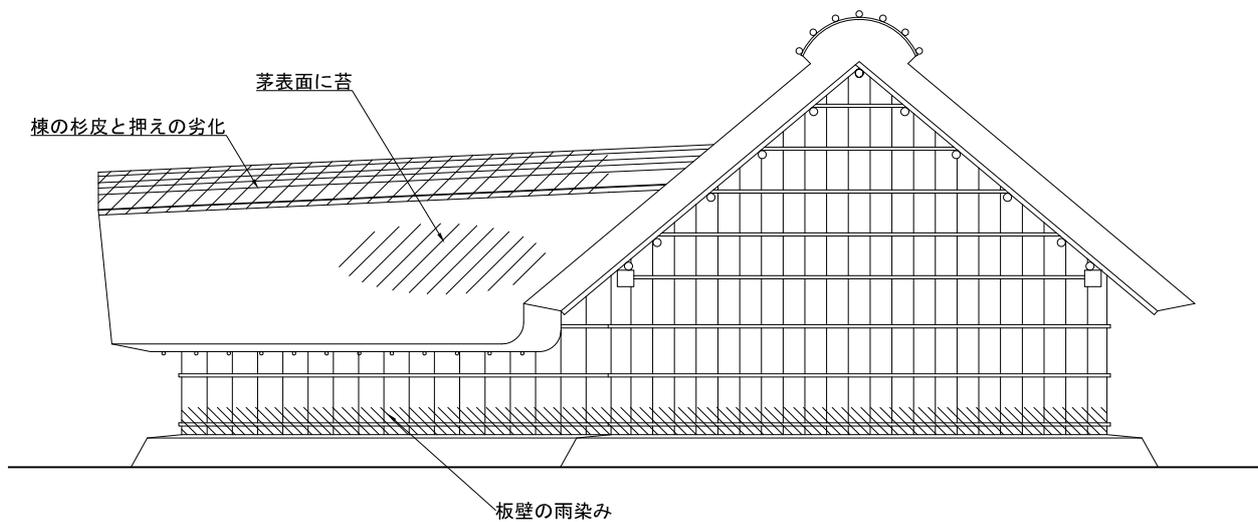


写真 40 壁の変色と周囲の三和土割れ

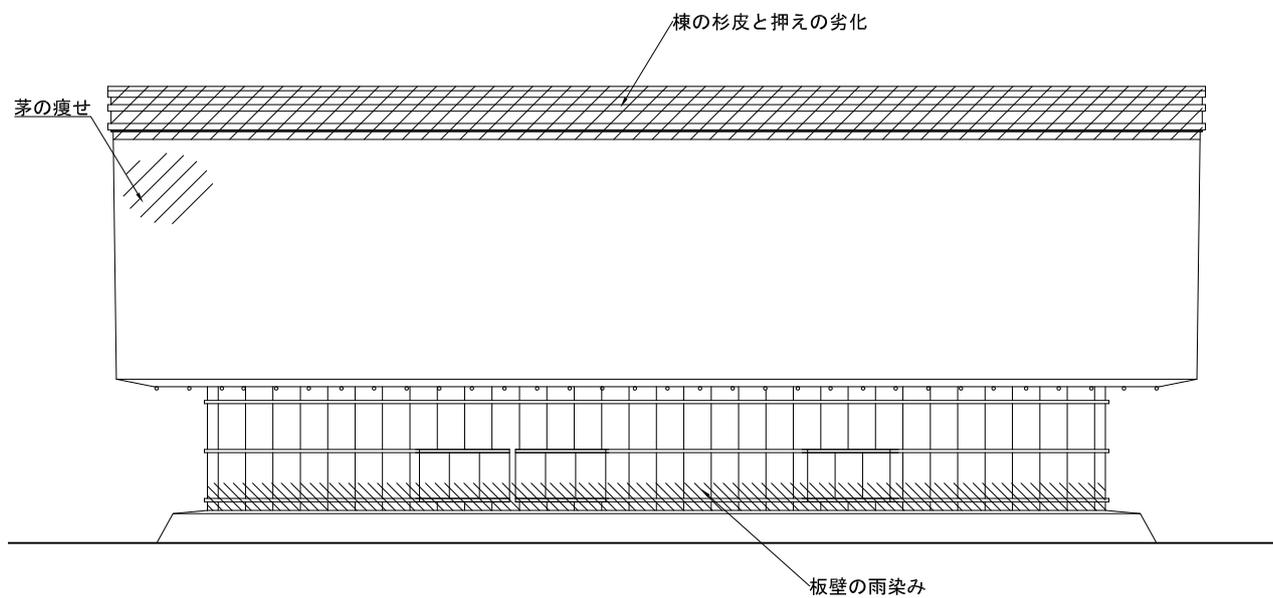
表 10 鍛冶工房主要損傷状況一覧

区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑦	鍛冶工房	a	棟杉皮の劣化と押縁の外れ。屋根全体に苔。棟の下がり。 →経過観察する。	中期計画
				b	板壁下部の雨染み。 →経過観察する。	中・長期計画
				c	内部土壁の亀裂。 →経過観察する。	中期計画
				d	三和土の割れ・削れによるへこみ。 →経過観察する。	中期計画

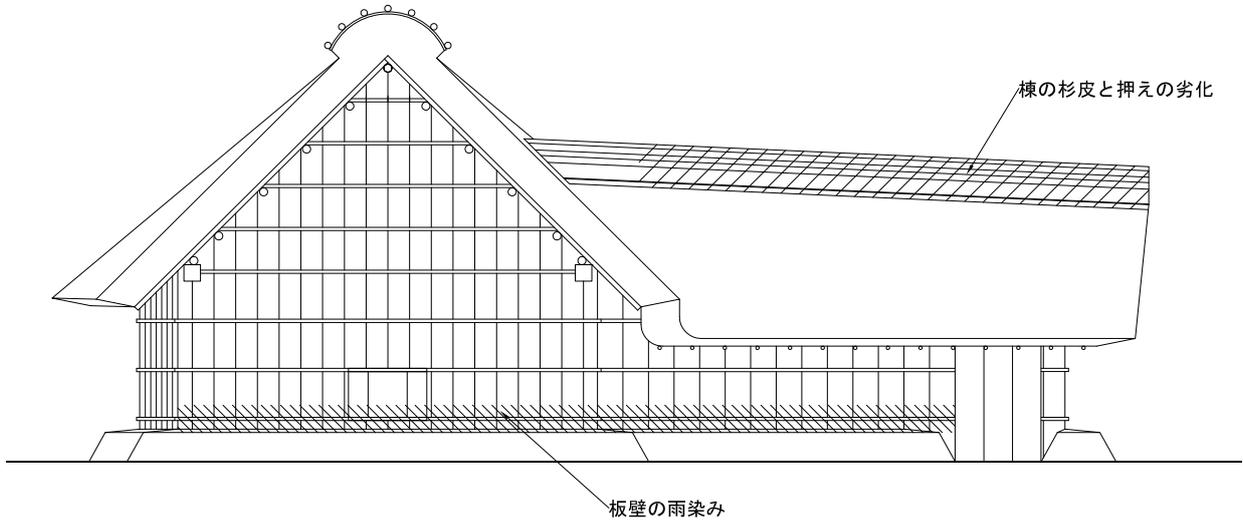




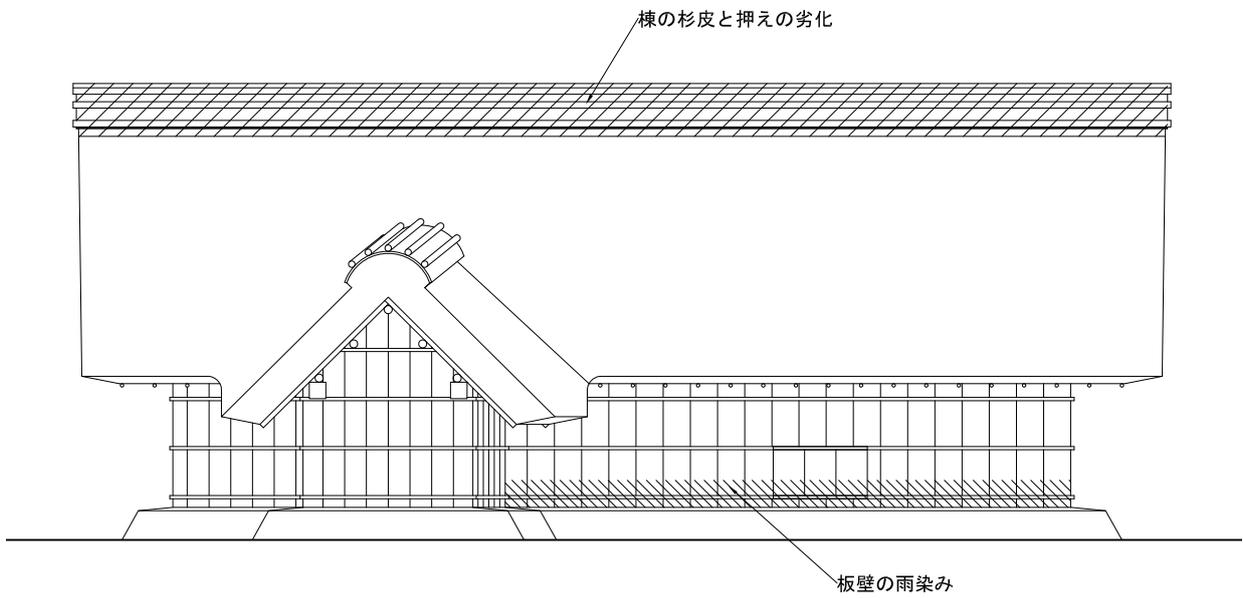
北側立面図 S=1/70



東側立面図 S=1/70



南側立面図 S=1/70



西側立面図 S=1/70

⑧野鍛冶場

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・杉皮葺き（3棟とも）

A棟 床面積 5.8 m²

梁間 2.4 m、桁行 2.4 m

B棟 床面積 5.8 m²

梁間 2.4 m、桁行 2.4 m

C棟 床面積 3.6 m²

梁間 1.5 m、桁行 2.4 m

建築年（3棟とも）

平成 4 年

修理等の履歴

屋根修繕（平成 20 年）

改修工事（平成 20 年）

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

屋根全体に苔が見られる。押縁が外れている。杉皮が劣化している。建替えが必要である。

・その他損傷

柱脚部分が全体に腐朽している。令和元年度の強風・台風被害によりA棟・C棟が傾倒しており、建替えが必要である。

ウ 再整備計画

A棟を優先して令和元年度に建替える。B・C棟も建替える。



写真 41 野鍛冶場A棟



写真 42 柱脚部腐朽



写真 43 屋根の劣化



写真 44 屋根杉皮の劣化

表 11 野鍛冶場主要損傷状況一覧

区 域	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑧	野鍛冶場A	a	柱脚部分の腐朽、傾倒。屋根全体に苔・押縁の外れ・杉皮の劣化。 →建替える。	短期計画
			野鍛冶場B	b	柱脚部分の腐朽。屋根全体に苔・押縁の外れ・杉皮の劣化。 →屋根替えを行う。将来的に建替える。	短期計画
			野鍛冶場C	c	柱脚部分の腐朽、傾倒。屋根全体に苔・押縁の外れ・杉皮の劣化。 →建替える。	短期計画

⑨番所

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・板葺き

床面積 27.8 m²

梁間 2.121 m、桁行 10.151 m

建築年

平成 4 年

修理等の履歴

建具修繕（平成 16 年）

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

屋根全体に苔が発生するなど、劣化が見られる。早い段階で改修が必要である。

・その他損傷

柱脚に割れと腐朽が見られる。当面は経過観察とする。

折れ釘の劣化が見られる。当面は経過観察とする。

舗装の割れが見られる。当面は経過観察とする。

ウ 再整備計画

将来的に屋根の葺替えと柱脚の改修を行う。



写真 45 屋根の劣化



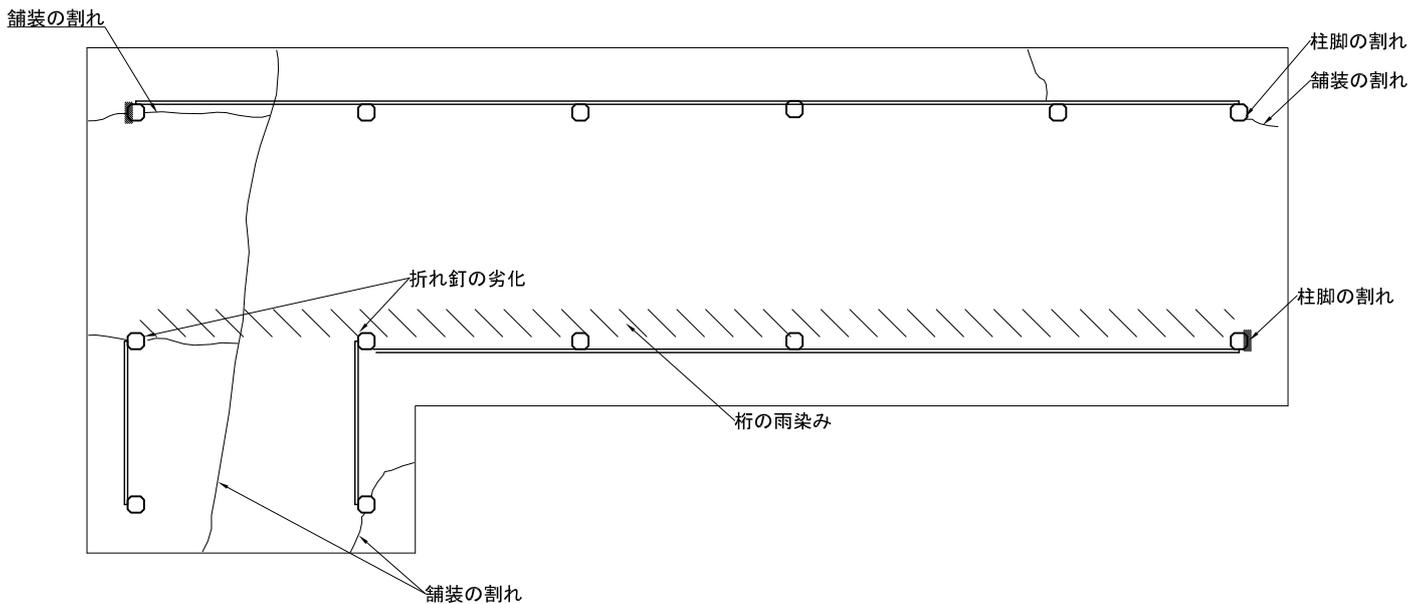
写真 46 柱脚の損傷



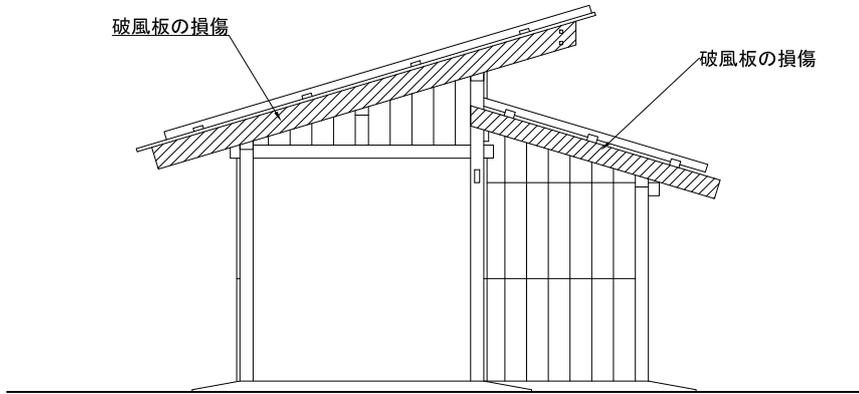
写真 47 舗装の割れ

表 12 番所主要損傷状況一覧

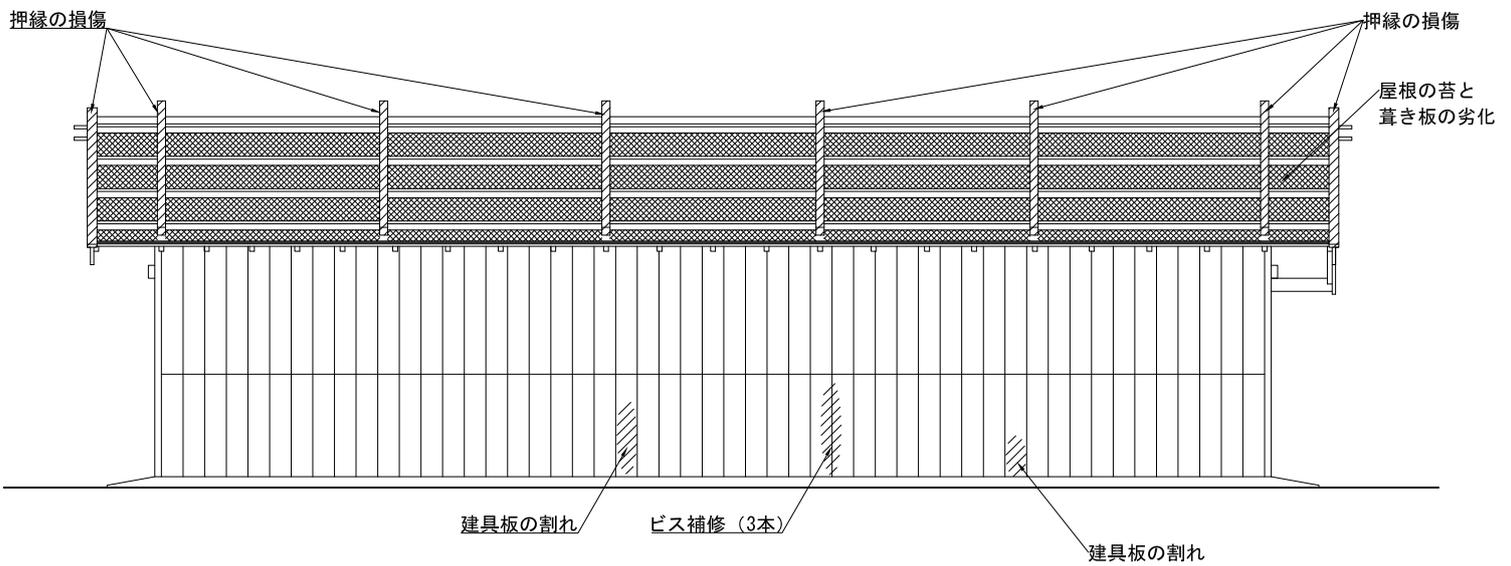
区 域	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	㊸	番所	a	破風板と桁の雨染み。破風板の割れ。屋根板の劣化と押縁の腐朽が全体的に進んでおり、屋根替えの時期がきている。 →将来改修する。	中期計画
				b	桁の雨染み。 →経過観察する。	中・長期計画
				c	柱脚の割れと腐朽。 →経過観察する。	中期計画
				d	建具板の割れと反り・釘の浮き。建具板がビスで補修されている。 →経過観察する。	中期計画
				e	折れ釘の劣化。 →経過観察する。	中期計画
				f	舗装の割れ。 →経過観察する。	中期計画



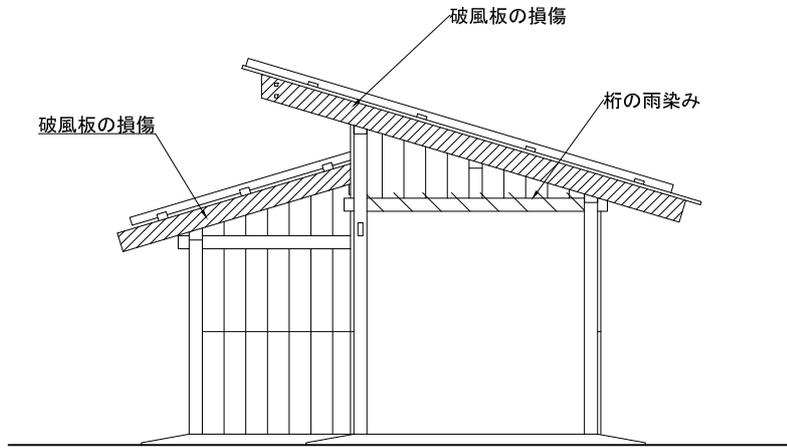
平面図 S=1/70



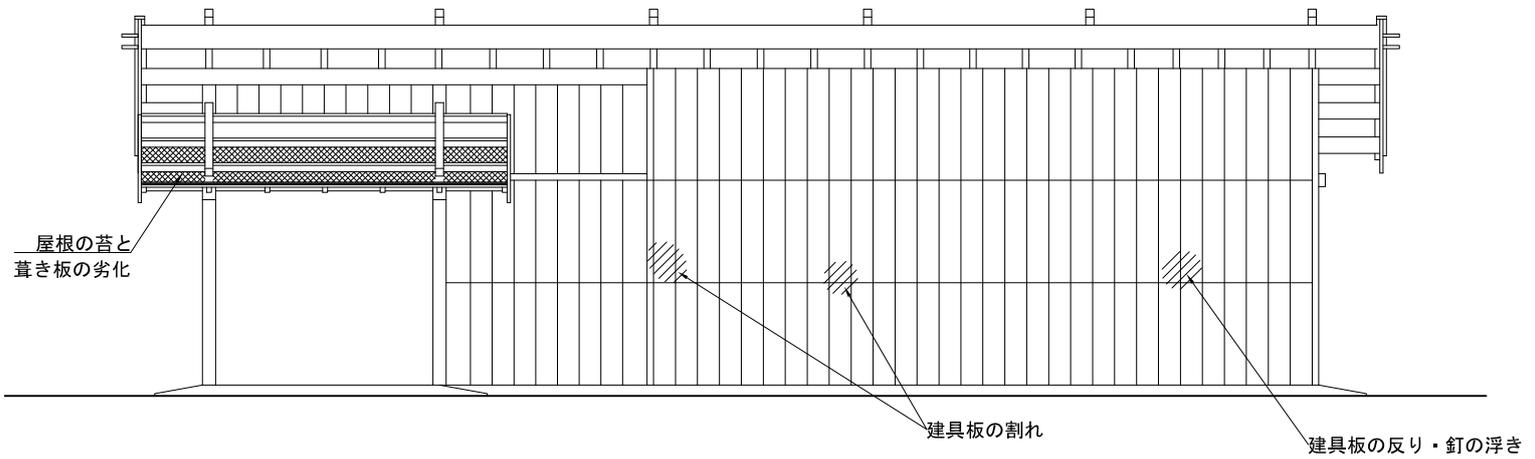
北側立面図 S=1/70



東側立面図 S=1/70



南側立面図 S=1/70



西側立面図 S=1/70

⑩中馬屋

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・長板葺き総石置き

床面積 81.1 m²

梁間 2.0 m、桁行 29.3 m

建築年

平成元年

修理等の履歴

下屋修繕（平成 22 年）

小屋組改修（平成 22 年）

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

屋根全体が雨漏りしている。劣化により小屋組にも雨染みが見られる。早い段階で全面葺替えが必要である。

・壁の損傷

板壁に雨染みが見られる。当面は経過観察とする。

・その他損傷

床板に雨染みと割れが見られる。当面は経過観察とする。

無双窓板が外れているため改修する。

ウ 再整備計画

屋根の全面葺替えを行う。雨漏りの対策を検討し、仕様の変更を行う。

エ 屋内展示

展示物の馬の模型に劣化が見られる。当面は経過観察とする。

オ 設備

コンセント等、配線設備については耐用年数に応じた更新を行う。

カ その他

無双窓板の外れは維持管理で行う。



写真 48 屋根の損傷



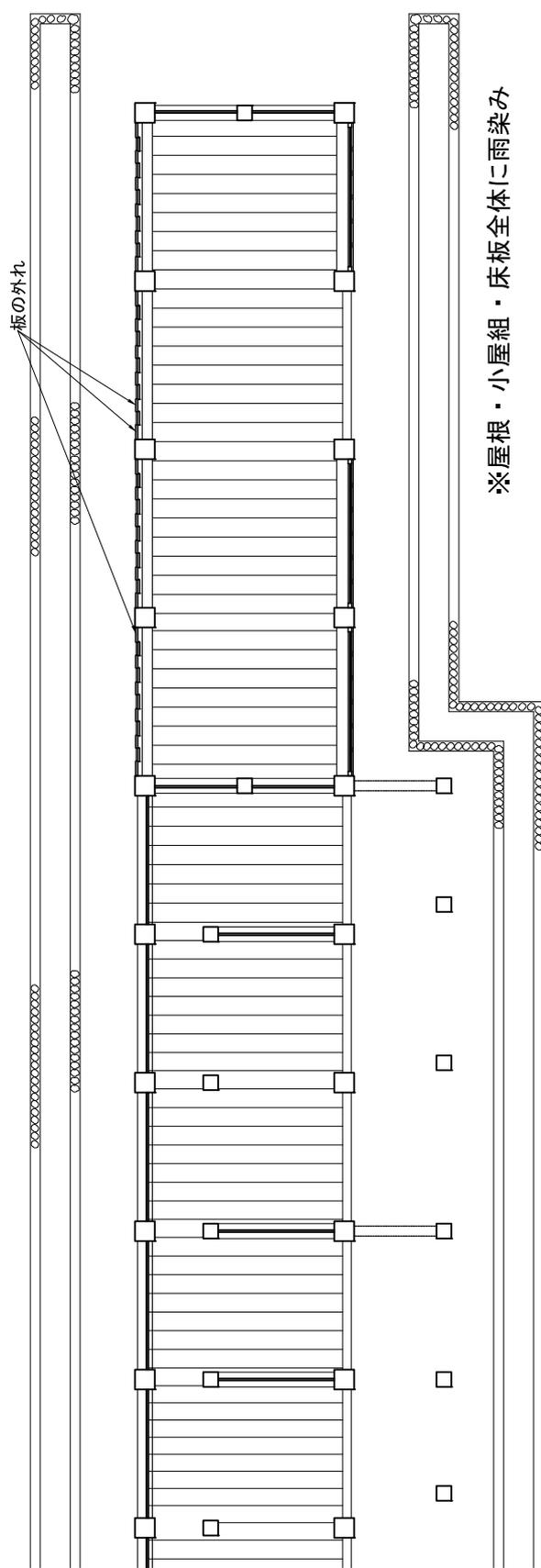
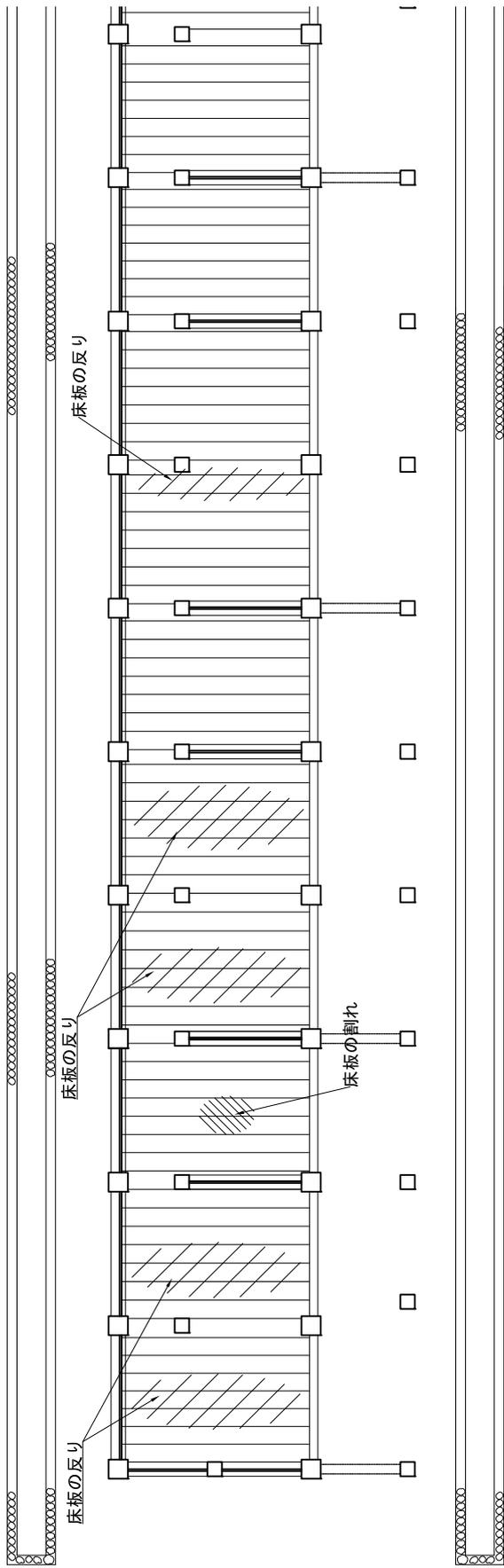
写真 49 小屋裏の雨染み



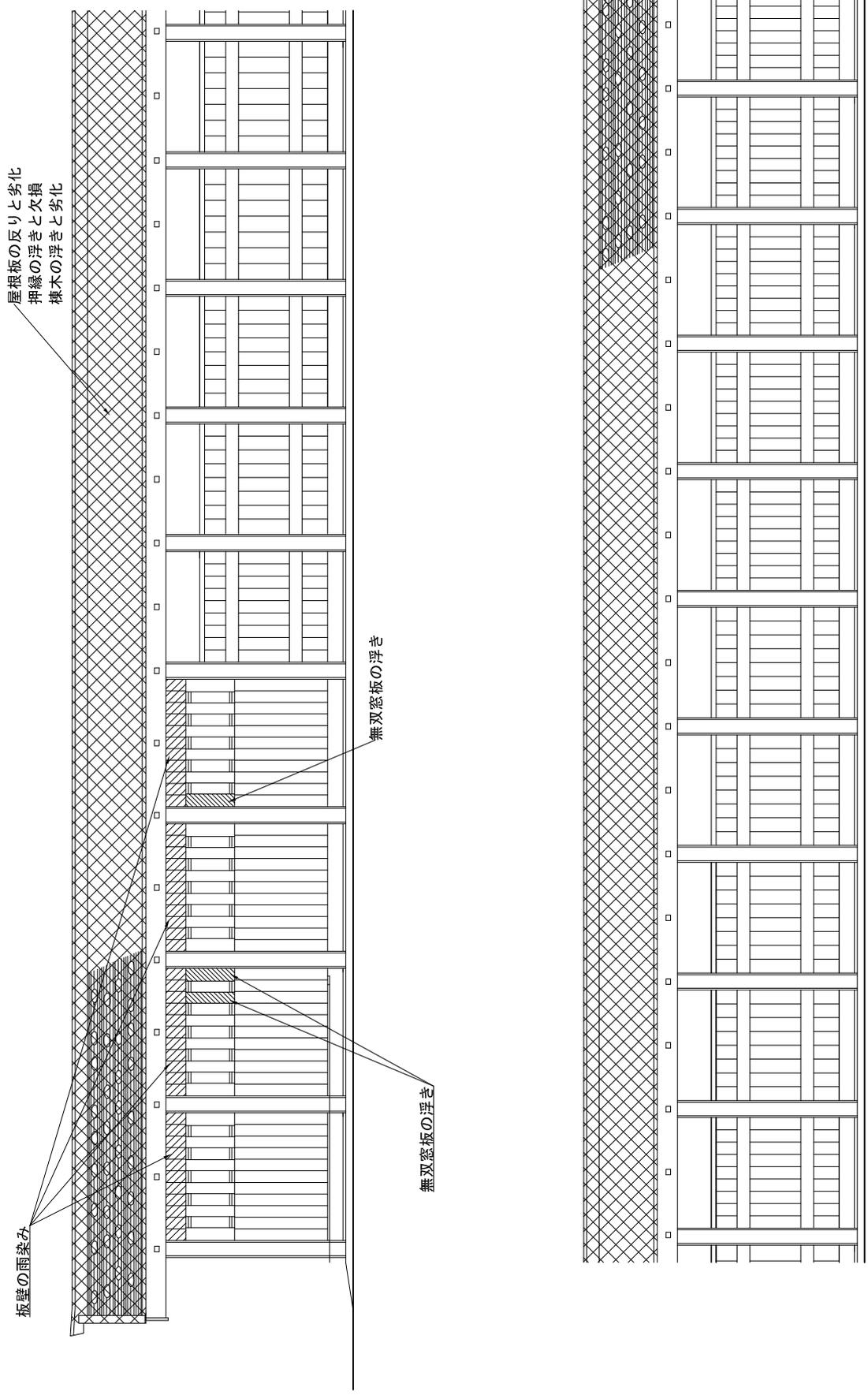
写真 50 床板の雨染み

表 13 中馬屋主要損傷状況一覧

区 域	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑩	中馬屋	a	棟木の浮きと劣化。屋根板の痩せや反りと劣化による雨漏りと雨染み（全体）。 屋根板押縁の浮きと欠損。 →仕様変更して改修する。	短期計画
				b	雨漏りによる板壁・床板の雨染みと反り。床板の割れ（1箇所）。 →経過観察する。	中期計画

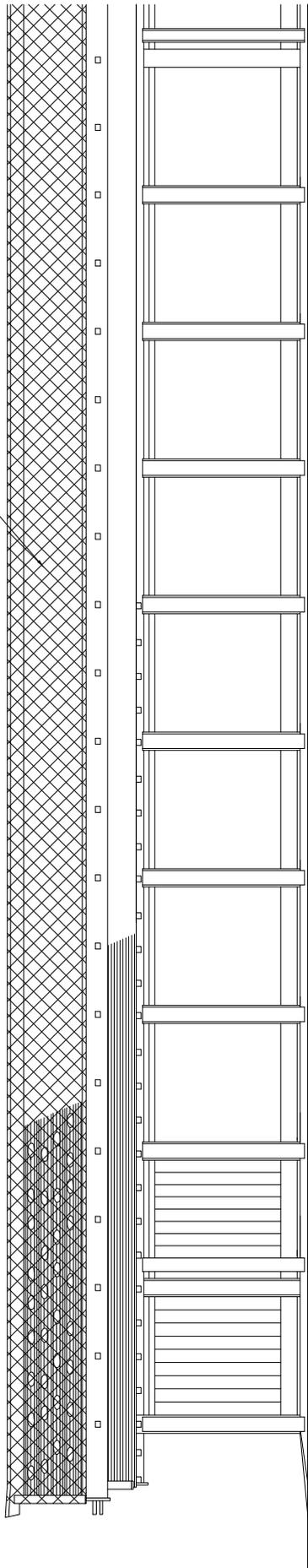


平面図 S=1/70

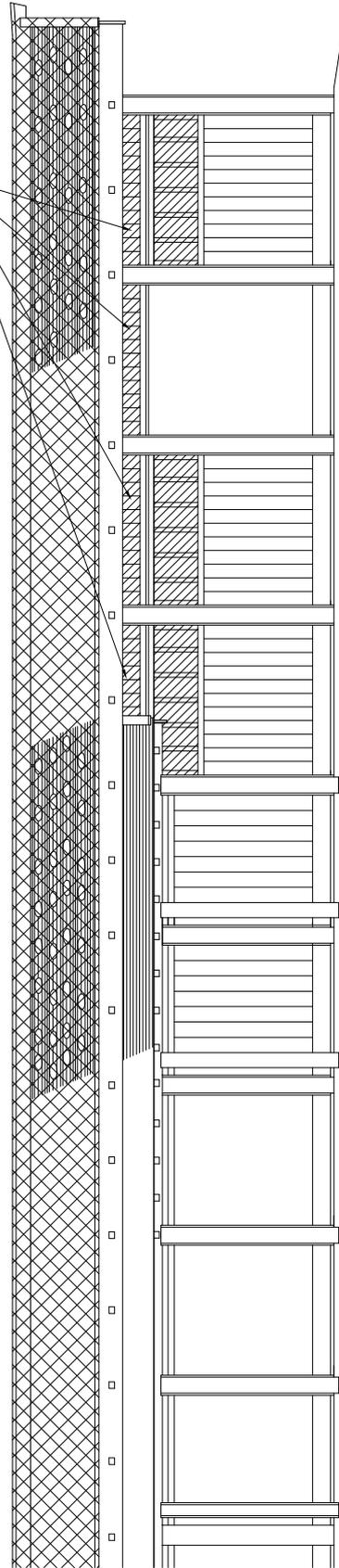


北側立面図 S=1/70

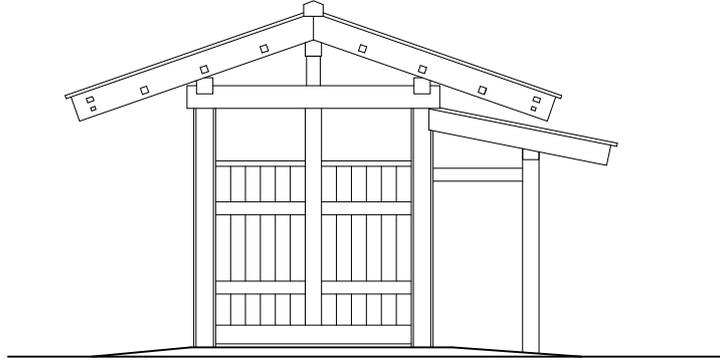
屋根板の痩せ・反りと劣化
 押縁の浮きと欠損
 構木の浮きと劣化



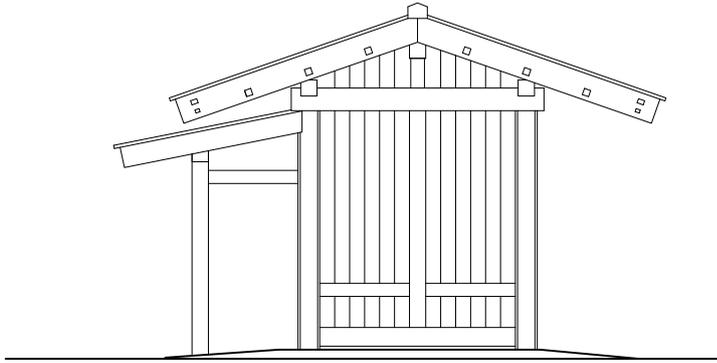
板壁の雨染み



南側立面図 S=1/70



西側立面図 S=1/70



東側立面図 S=1/70

⑪木橋

ア 建物概要

建築年

平成 3 年

修理等の履歴

改修工事（平成 29 年）

イ 損傷の現状と改修

平成 29 年に改修工事を行った。

既存材で状態の良いものは再使用し、損傷の激しかった部材（主桁・枕梁・橋脚等）を新規部材に交換した。

ウ 再整備計画

劣化状況の経過観察を行う。



写真 51 現状の木橋 平成 29 年に改修工事を行った



写真 52 現状の木橋



写真 53 現状の木橋



写真 54 現状の木橋

⑫東門

ア 建物概要

建築年

平成元年

修理等の履歴

無し

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

樋棟両端部・軒先の屋根板と目板の先端が腐朽している。早い段階で改修が必要である。

・その他損傷

控柱上部に腐朽がある。当面は経過観察とする。

金物に錆びがある。当面は経過観察とする。

舗装の割れがある。当面は経過観察とする。

ウ 再整備計画

屋根、控え柱、金物の改修を行う。

状態悪化の進行が速い場合には全改修工事も検討する。



写真 55 屋根の損傷



写真 56 控え柱の損傷



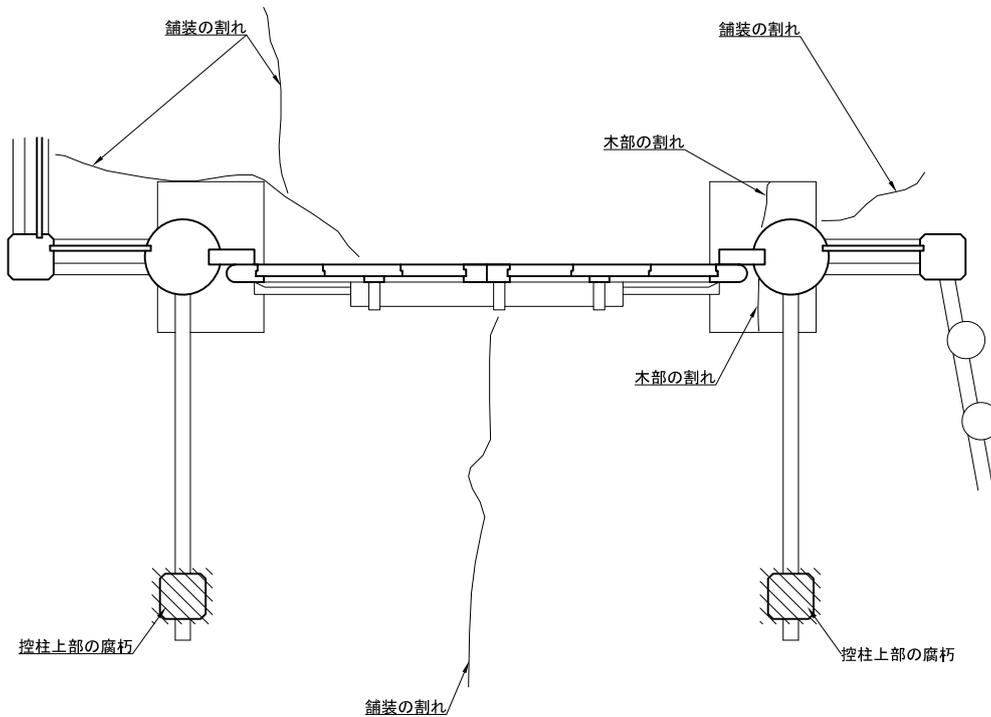
写真 57 金物の損傷



写真 58 金物の損傷

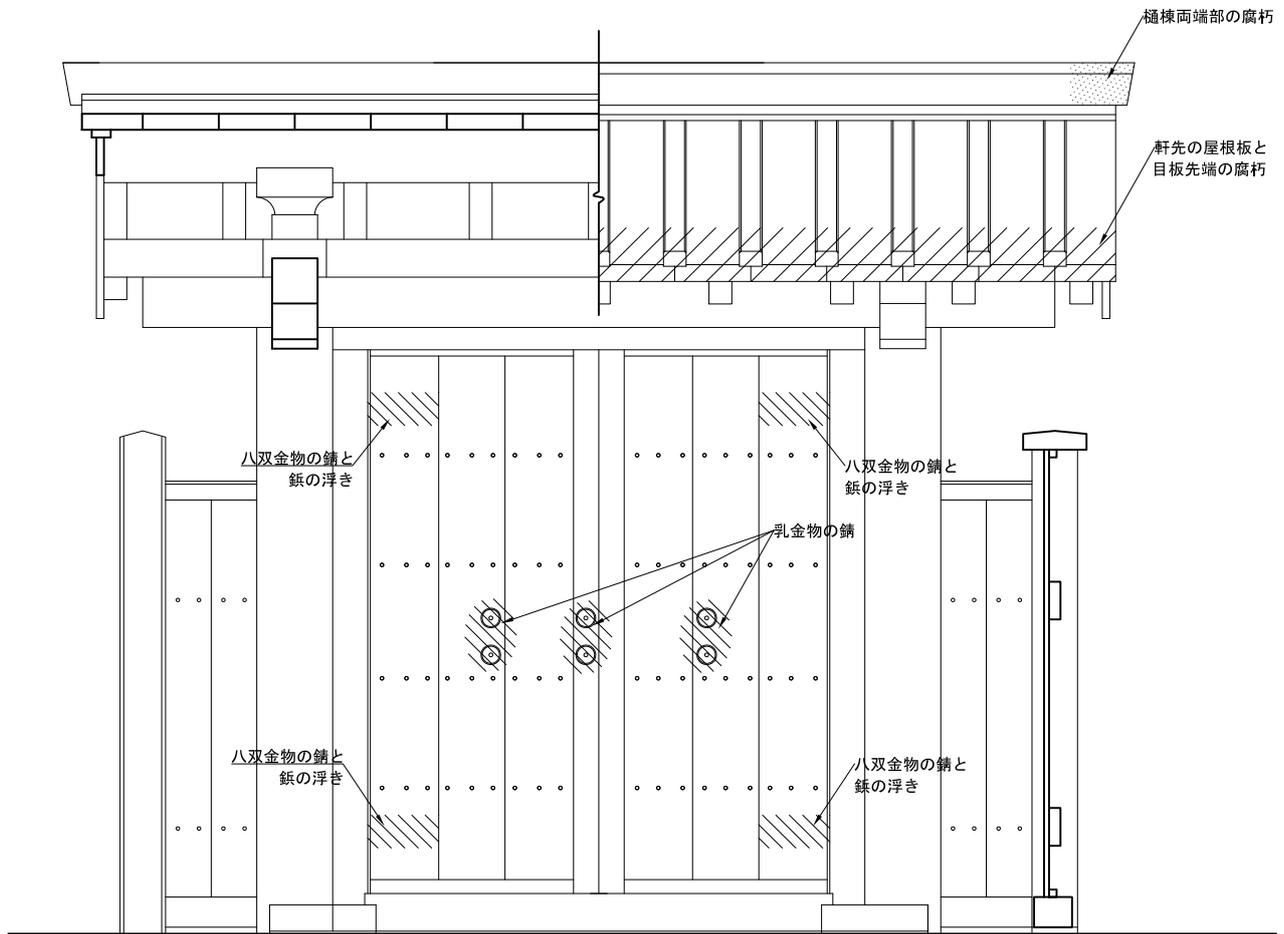
表 14 東門主要損傷状況一覧

区 域	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑫	東門	a	極棟両端部の腐朽。軒先の屋根板と目板先端の腐朽。軒裏全体に雨染み。 →改修する。	短・中期計画
				b	控柱上部の腐朽(2本)。 →経過観察する。	中期計画
				c	扉裏側の雨染み(1枚)。八双金物の錆と紙の浮き。乳金物の錆。 →経過観察する。	中期計画
				d	舗装の割れ。 →経過観察する。	中期計画



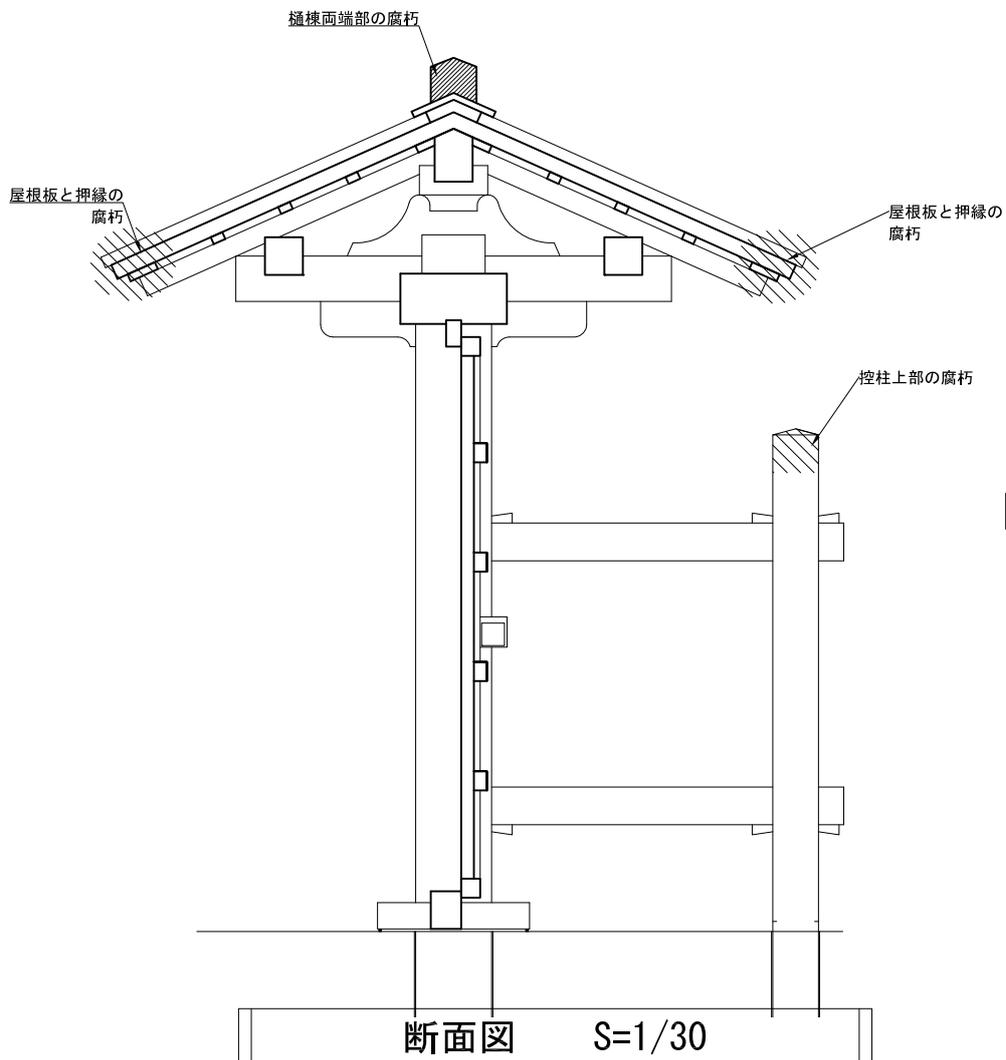
※八双金物の錆と紙の浮き。乳金物の錆。

平面図 S=1/30



立面図 S=1/30

※軒裏全体に雨染み



断面図 S=1/30

⑬北門

ア 建物概要

建築年

平成元年

修理等の履歴

無し



写真 59 柱の損傷 柱の傾きが見られる

イ 損傷の現状と改修

・その他損傷

柱頭・幅木・門に腐朽がある。柱に傾きがあり、早急な建替えが必要である。

建具の框の腐朽があり、金物に錆びがある。当面は経過観察とする。

扉固定用控柱に腐朽がある。当面は経過観察とする。

舗装の割れがある。当面は経過観察とする。

ウ 再整備計画

建替えを行う。



写真 60 控柱の損傷

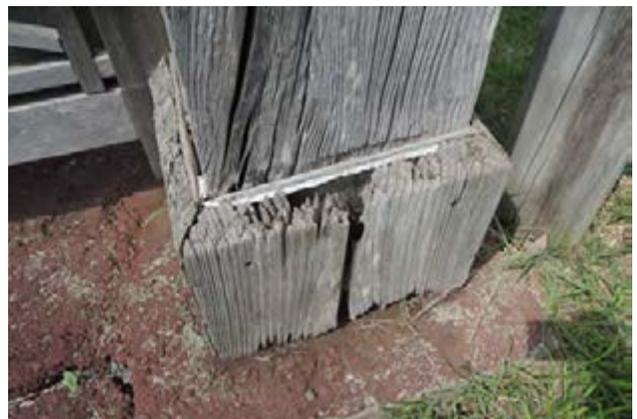


写真 61 柱脚と幅木の損傷



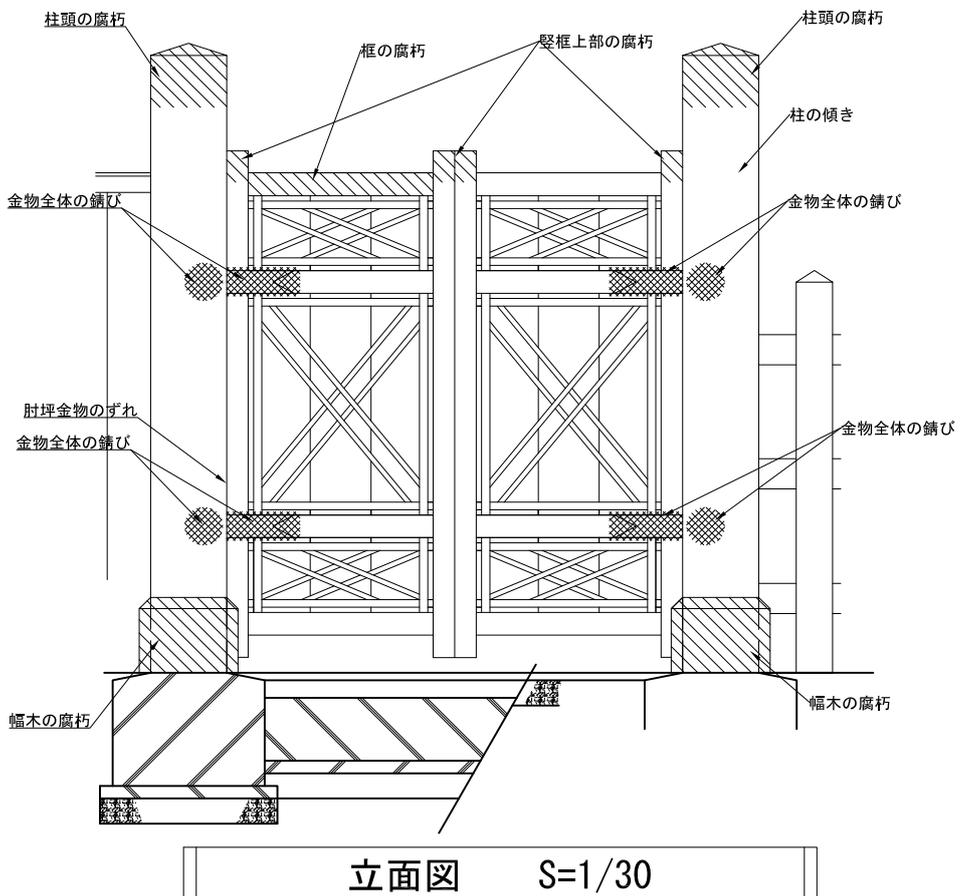
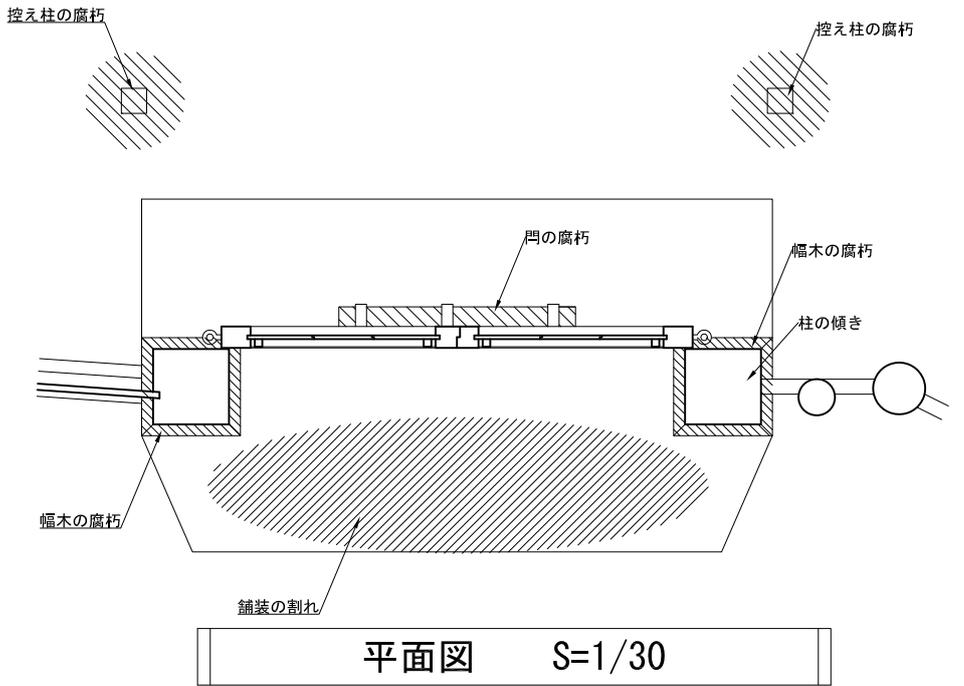
写真 62 建具の框の損傷



写真 63 金物の損傷

表 15 北門主要損傷状況一覧

区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度	
(I) 本丸	A復原建造物等	㊸	北門	a	柱頭の腐朽(2箇所)。柱の傾き。堅樞上部の腐朽(4箇所)。幅木と門の腐朽。 →改修する。	短・中期計画
				b	乳金物と八双金物の錆。肘坪金物のずれ。 紙の浮きと紛失。紙が洋釘に変更されている(1箇所)。 →経過観察する。	中期計画
				c	扉固定用控柱の腐朽。 →改修する。	短・中期計画
				d	舗装の割れ。 →経過観察する。	中期計画



⑭西門

ア 建物概要

建築年

平成 3 年

修理等の履歴

塗装工事（平成 21 年）

イ 損傷の現状と改修

・その他損傷

柱頭・柱脚・冠木に腐朽があり、まぐさが紛失している。早急な建替えが必要である。框に腐朽があり、金物に錆びがある。建替え時に改修する。

ウ 再整備計画

建替えを行う。



写真 64 軸部全体の損傷



写真 65 柱頭の損傷



写真 66 冠木の腐朽 まぐさが紛失している



写真 67 建具の框の損傷



写真 68 金物の損傷



写真 69 金物の損傷

表 16 西門主要損傷状況一覧

	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑭	西門	a	柱脚と柱頭の腐朽。冠木の腐朽。まぐさの紛失。 →建替える。	短期計画
				b	扉裏側の雨染み（2枚）。 →改修する。	短期計画
				c	扉縦框上部の腐朽（2箇所）。下框の隙間。 →建替える。	短期計画
				d	八双金物の錆。飯の浮き（6箇所）と紛失（8箇所）。付扉留の腐朽。 →改修する。	短期計画

⑮木柵

ア 建物概要

建築年

昭和 61 年、62 年、63 年、平成元年、5 年

修理等の履歴

改修工事（平成 9 年 入口木柵）	改修工事（平成 21 年 外周木柵）
改修工事（平成 11 年 外周木柵）	改修工事（平成 22 年 外周木柵）
改修工事（平成 15 年 入口木柵）	改修工事（平成 24 年 外周木柵）
改修工事（平成 19 年 外周木柵、入口木柵）	改修工事（平成 25 年 外周木柵）
改修工事（平成 20 年 外周木柵）	改修工事（平成 26 年 外周木柵）

イ 損傷の現状と改修

・その他損傷

柱に割れがある。柱脚に腐朽がある。柱に変色がある。経過観察する。

柱脚に銅板巻きの無い柱（約 36 m）があるため、同所を保護アスファルト塗り改修する。土盛りが削れ、柱脚銅板と設備ケーブルが露出している。経過観察する。

ウ 再整備計画

損傷部の改修を行う。銅板巻きの無い柱脚にアスファルト塗りを行う。土盛りを行う。



写真 70 柱の割れ



写真 71 柱の変色



写真 72 柱脚銅板の露出



写真 73 設備ケーブルの露出

表 17 木柵主要損傷状況一覧

	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑮	木柵	a	柱の割れ。柱脚の腐朽。 →改修する。	中期計画
				b	柱脚に銅板巻きの無い柱がある(約36m)。 →改修する。	中期計画
				c	柱脚銅板の露出。設備ケーブルの露出。 →改修する。	中期計画

⑩板塀

ア 建物概要

建築年

平成元年、4年

修理等の履歴

板塀 1

無し

板塀 2

三和土補修（平成 14 年）

板塀 3

三和土補修（平成 14 年）

板塀 4

三和土補修（平成 14 年）

板塀 5

三和土補修（平成 15 年）

板塀 6

三和土補修（平成 15 年）

板塀 7

三和土補修（平成 16 年）

改修工事（平成 27 年）

板塀 8

三和土補修（平成 15 年）

板塀 9

三和土補修（平成 16 年）

改修工事（平成 24 年）

板塀 10

三和土補修（平成 16 年）

改修工事（平成 28 年）

板塀 11

三和土補修（平成 15・16 年）

改修工事（平成 22・24・27 年）

板塀 12

三和土補修（平成 16 年）

改修工事（平成 27・28 年）

板塀 13

無し

板塀 14

改修工事（平成 27 年）

板塀 15

改修工事（平成 11 年）

イ 損傷の現状と改修

・その他損傷

柱頭・柱脚に腐朽がある。経過観察する。

地覆・笠木に腐朽がある。改修する。

和釘・豎板の浮きがある。改修する。

ウ 再整備計画

板塀 2・3・4・6・8・13 を優先し、改修を行う。

状態悪化のため進行に応じて全面改修を検討する。



写真 74 柱頭の損傷



写真 75 柱脚の損傷



写真 76 笠木の損傷



写真 77 和釘の浮き

表 18 板塀主要損傷状況一覧

	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	A復原建造物等	⑩	板塀 1	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →改修する。	短期計画
				b	地覆・笠木に腐朽がある。 →改修する。	短期計画
				c	和釘・堅板の浮き。 →改修する。	短期計画
			板塀 2	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
				b	地覆・笠木に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
				c	和釘・堅板の浮き。 →経過観察する。	短・中期計画
			板塀 3	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
				b	地覆・笠木に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
			板塀 4	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
				b	地覆・笠木に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
				c	和釘・堅板の浮き。 →経過観察する。	短・中期計画
			板塀 5	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →改修する。	短・中期計画
				b	地覆・笠木に腐朽がある。 →改修する。	短・中期計画
				c	和釘・堅板の浮き。 →改修する。	短・中期計画
			板塀 6	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
				b	地覆・笠木に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
			板塀 7	a	柱頭・地覆・押縁に割れがある。 →経過観察する。	短・中期計画
				b	笠木継手に隙間がある。 →経過観察する。	短・中期計画
			板塀 8	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
				b	地覆・笠木に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
				c	和釘・堅板の浮き。 →経過観察する。	短・中期計画

板塀 9	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
	b	地覆・笠木に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
	c	和釘・堅板の浮き。 →経過観察する。	短・中期計画
板塀 10	a	柱に割れがある。 →経過観察する。	短・中期計画
板塀 11	a	柱・地覆・堅板に割れがある。 →経過観察する。	短・中期計画
	b	笠木継手に隙間がある。 →経過観察する。	短・中期計画
	c	和釘・堅板の浮き。 →経過観察する。	短・中期計画
板塀 12	a	柱脚に損傷がある。 →経過観察する。	短・中期計画
	b	堅板の浮き。 →経過観察する。	短・中期計画
板塀 13	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
	b	地覆・笠木に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
	c	和釘・堅板の浮き。 →経過観察する。	短・中期計画
板塀 14	a	柱・地覆に割れがある。 →経過観察する。	短・中期計画
板塀 15	a	柱頭・柱脚に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
	b	地覆・笠木に腐朽がある。 →経過観察する。	短・中期計画
	c	和釘・堅板の浮き。 →経過観察する。	短・中期計画

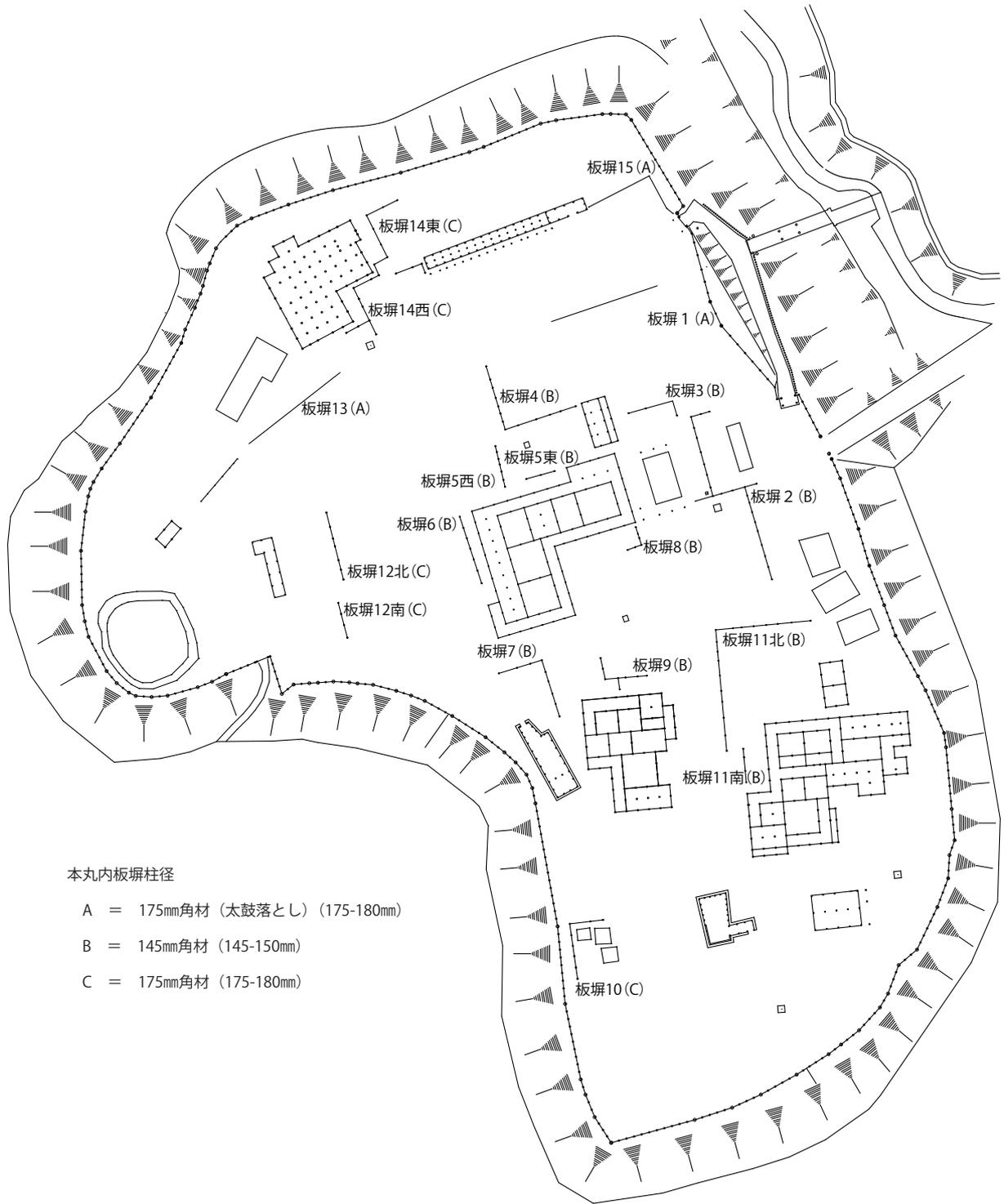


図 18 本丸内板塀配置図

⑰旧八戸城東門

ア 建物概要

移築年

平成 5 年

修理等の履歴

塗装工事（平成 11 年）

自火報設備修繕（平成 12 年）

控柱補修（平成 18 年）

屋根葺替（平成 18 年）

照明設備修繕（平成 18 年）

自火報設備修繕（平成 18 年）

自火報設備修繕（平成 23 年）

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

葺き板の剥がれと屋根に苔がある。現状では雨漏りは確認されていないが、早い段階で改修が必要である。

・壁の損傷

壁板に外れがある。当面は経過観察とする。

・その他損傷

金物に錆びがある。当面は経過観察とする。

控え柱カバーの腐朽がある。当面は経過観察とする。

板塀に腐朽があり、早急に建替えが必要である。

ウ 再整備計画

板塀の改修を令和 2 年度に行う。将来的に屋根の葺替えを行う。



写真 78 屋根の損傷



写真 79 壁板の外れ



写真 80 金物の損傷



写真 81 板塀の損傷

表 19 旧八戸城東門主要損傷状況一覧

区 域	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(Ⅱ) 広場	A復原建造物等	⑰	旧八戸城東門	a	葺板の剥がれ。屋根の苔。軒裏の雨染み（両側）。屋根板の劣化が全体的に進んでおり、小屋組には影響が出ていないが屋根替えの時期である。 →経過観察する。	中期計画
				b	壁板のずれ。 →経過観察する。	中期計画
				c	乳金物の錆。八双金物の錆。厚固定用の控え柱カバーの腐朽（2箇所）。 →経過観察する。	中期計画
				d	塀：控え柱の柱脚の腐朽（8箇所）。 笠木・土台・水切の腐朽。貫の腐朽（1箇所）。 →全面改修する。	短期計画

⑱その他

○三和土

本丸内の復原建造物の外構や竪穴内部壁面に用いている三和土について仕様変更を行う。既設整備は粘土・石灰・苦汁を用いた仕様であるが、現在まで頻繁に修繕を行ってきたものの耐用年数があまりに短く、亀裂・剥落が後を絶たない。再整備にあたっては、復原景観を確保したうえで持続可能な仕様に変更する。改修する材料・工法の具体については今後検討する。

○石造物（石碑・供養塔）

供養塔は風化が進行しており、将来に向けた保護対策として次のことを今後検討する。

- ・ 供養塔の雨覆い。
- ・ 樹脂による石質強化・撥水処理。



写真 82 納屋の三和土



写真 83 納屋の三和土



写真 84 奥御殿板蔵の三和土



写真 85 供養塔

(4) 遺構表示施設の改修・再整備

①平面表示施設（常御殿・奥御殿・物見・下馬屋）

これら施設は建物規模、柱位置、間仕切り位置について表示している。現状では柱位置を示す木部の腐朽損傷が著しく維持が困難であるので、早期に木部を撤去する。再整備にあたっては耐久性のある擬木を用いる。また、建物の境界や間仕切り位置については再検討の上改修する。床面や間仕切りの表示は耐久性のあるカラーアスファルト等を検討する。

②井戸

井戸立体表示4基は、木部が腐朽しており、倒壊の危険がある。新規に再設置を行う。再設置にあたっては、今後の長寿命化や維持管理のために次の仕様変更を検討する。

- ・地盤と接する部分に銅板を巻く。
- ・木材には防腐処理（酸化亜鉛樹脂注入等）を施す。
- ・井戸底には透水性のある黒色舗装（開粒アスファルト等）を施す。
- ・開口部には金網を設置する。

③柴垣

塀の位置を示すものであり、中馬屋への景観を確保するため低い柴垣とした。表示施設である。これは現状を維持しつつ、更新する。



写真 86 常御殿の遺構表示



写真 87 下馬屋の遺構表示



写真 88 井戸

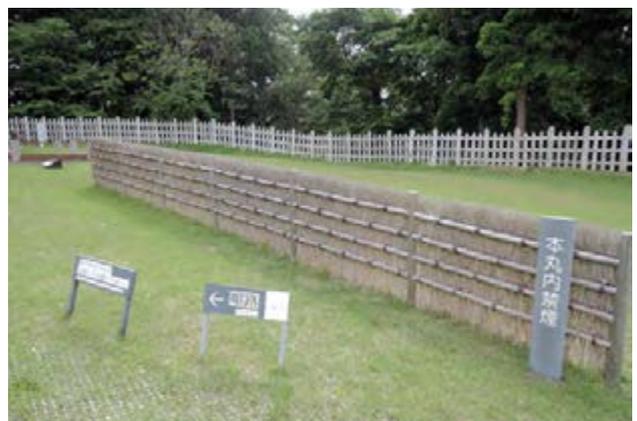


写真 89 柴垣

(5) 公開活用施設の改修・再整備

①本丸内料金所

ア 再整備計画

現状のプレハブ施設は老朽化している。近年中に新規のプレハブに改める。現在の位置・規模・設備は基本的に踏襲する。色調や外観は史跡景観に調和したものとする。

②旧料金所

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・銅板葺き

床面積 16.1 m²

梁間 2.275 m、桁行 5.46 m

建築年

平成 5 年

修理等の履歴

無し

現在は料金所には用いておらず、体験活動等に利用している。引き続き現状を維持し、イベント時等に利用する。

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

破風板に雨染みがある。当面は経過観察とする。

・壁の損傷

外壁に雨染みと板の割れが見られる。当面は経過観察とする。

・その他損傷

土台継手に隙間がある。当面は経過観察とする。

建具（雨戸）に割れと雨染みがある。当面は経過観察とする。

ウ 再整備計画

経過観察を行い、必要に応じて部分改修を行う。



写真 90 破風板の雨染み



写真 91 板壁の割れ



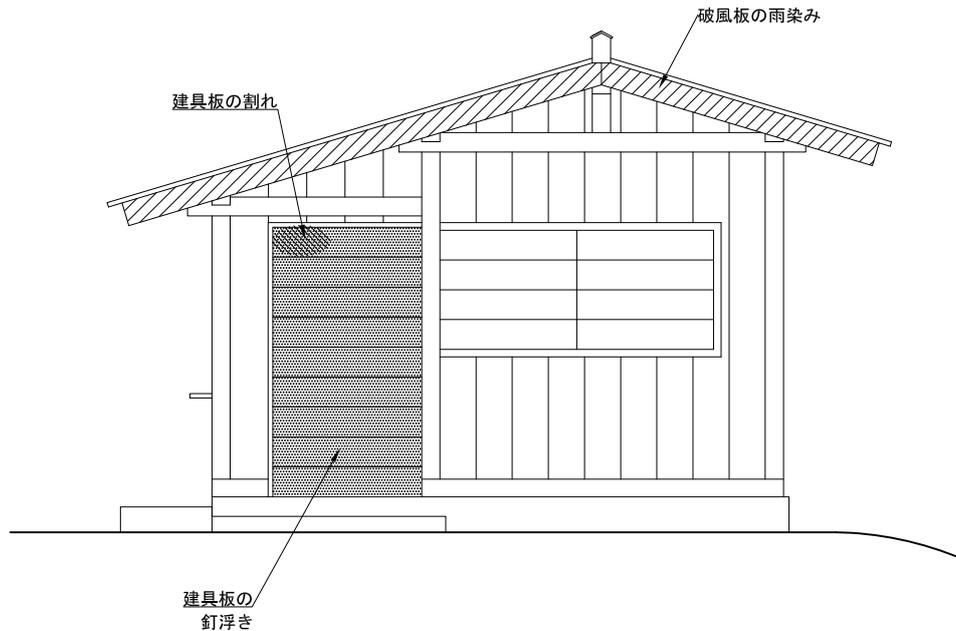
写真 92 土台継手の隙間



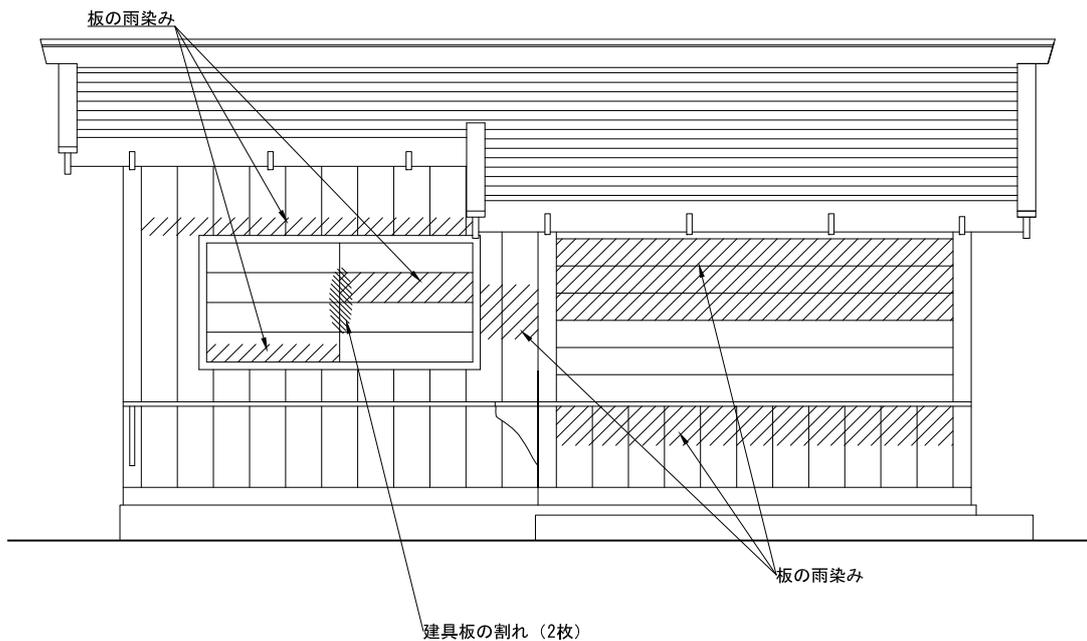
写真 93 建具の割れ

表 20 旧料金所主要損傷状況一覧

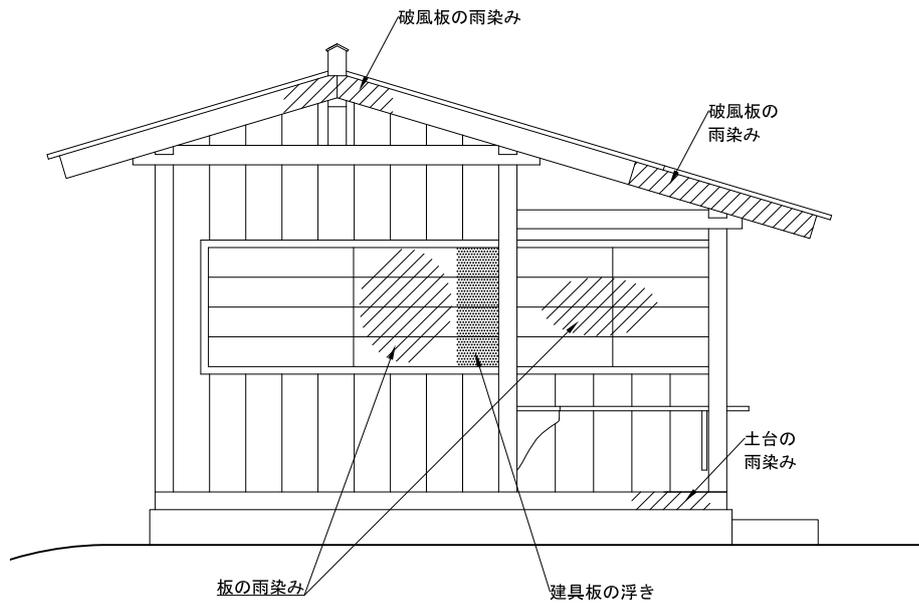
区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(II) 広場	C公開活用施設	②	旧料金所	a	外壁と破風板に雨染み。 →経過観察する。	中期計画
				b	外壁板の割れ(3箇所)。 →経過観察する。	中期計画
				c	土台継手に隙間あり。 →経過観察する。	中期計画
				d	建具(雨戸)に雨染み。建具板の割れと釘浮き。 →経過観察し、釘浮きは対処する。	中期計画



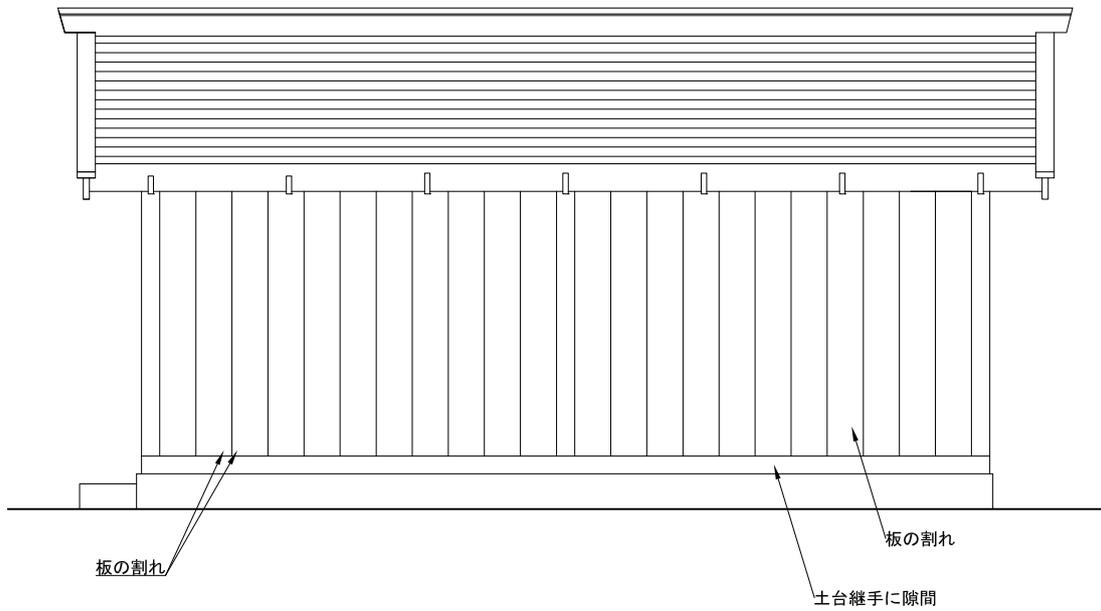
北側立面図 S=1/50



東側立面図 S=1/50



南側立面図 S=1/50



西側立面図 S=1/50

③中館四阿

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

寄棟屋根・茅葺き

床面積 95.9 m²

梁間 3.939 m、桁行 17.12 m

建築年

平成 5 年

修理等の履歴

屋根修繕（平成 13 年）

下屋修繕（平成 28 年）

イ 損傷の現状と改修

- ・屋根の損傷

屋根全体に苔が見られる。茅の痩せが見られる。

- ・その他損傷

下屋柱脚部分の腐朽がある。当面は経過観察とする。

桁と貫に雨染みが見られる。下屋軒裏全体に雨染みが見られる。当面は経過観察とする。

小壁縦板に隙間がある。当面は経過観察とする。

舗装に割れがある。当面は経過観察とする。

ウ 再整備計画

経過観察を行い、必要に応じて部分改修を行う。



写真 94 茅の痩せ



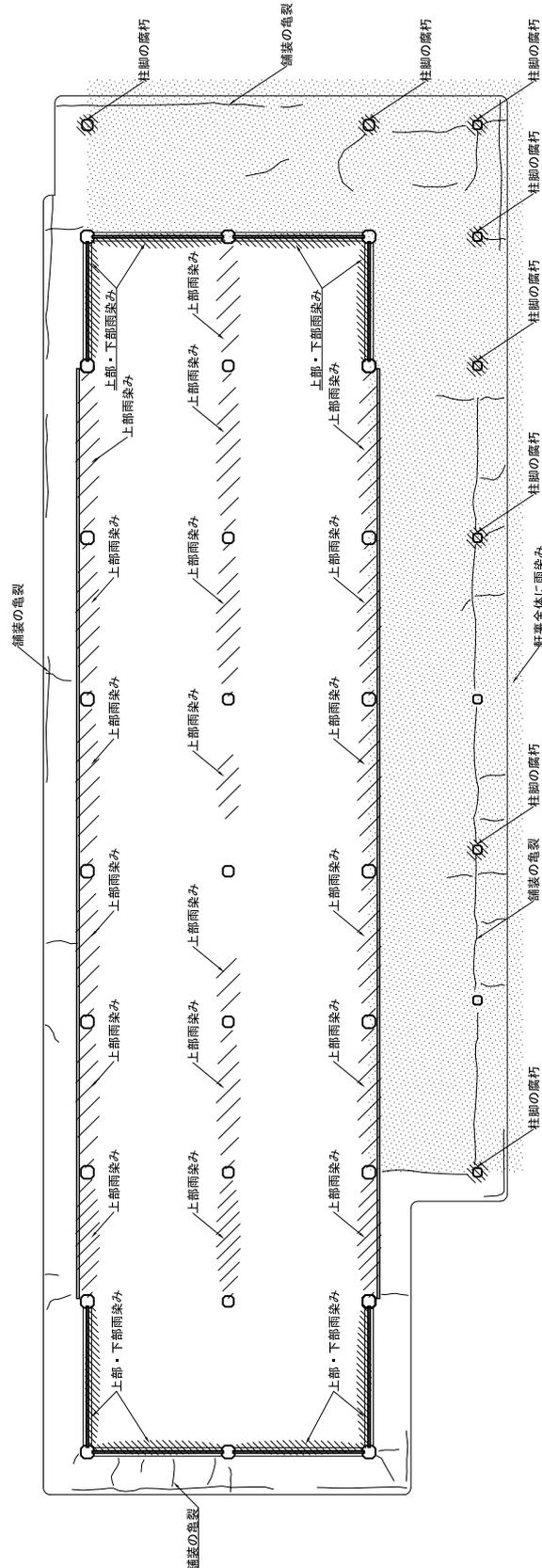
写真 95 柱脚の損傷

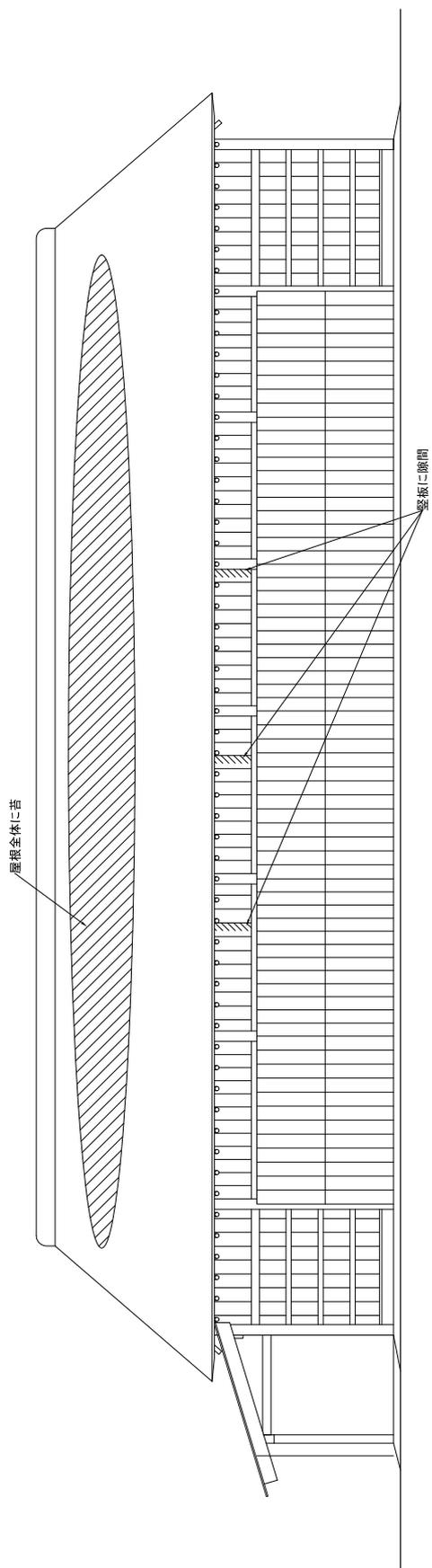


写真 96 小壁縦板の隙間

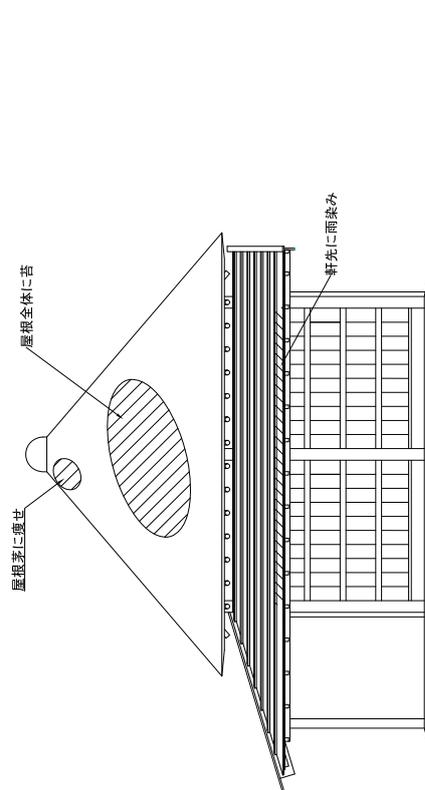
表 21 中館四阿主要損傷状況一覧

区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(II) 広場	C公開活用施設	④	中館跡四阿	a	下屋柱脚部分の腐朽(8箇所)。 →経過観察する。	中期計画
				b	桁と貫の雨染み。下屋の軒裏全体に雨染み。 →経過観察する。	中期計画
				c	小壁豎板に隙間がある(2箇所)。 →経過観察する。	中期計画
				d	舗装の割れ。 →経過観察する。	中期計画

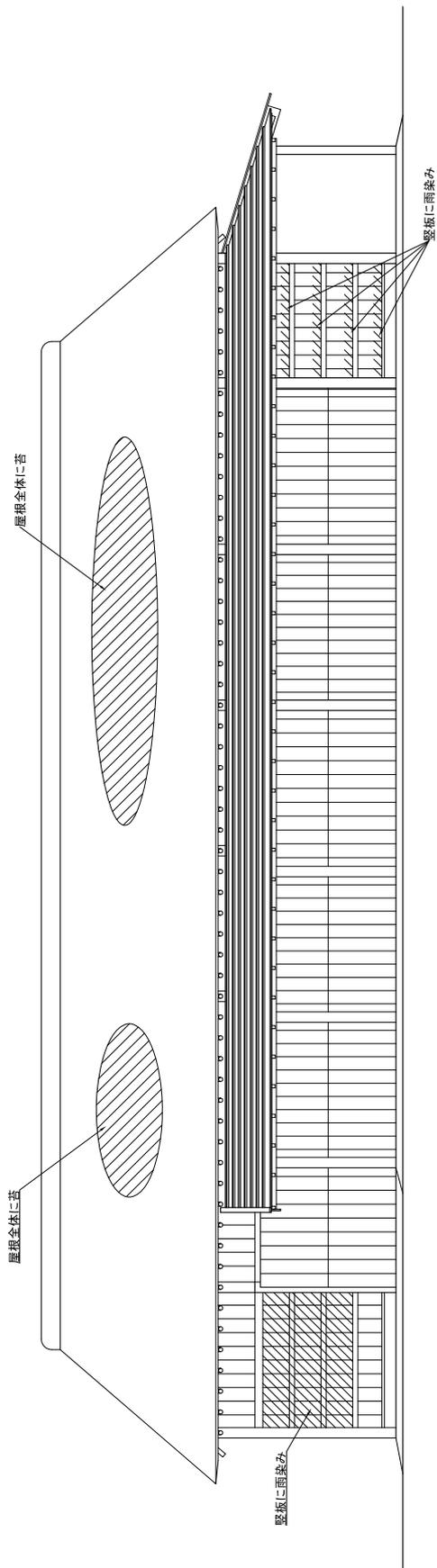




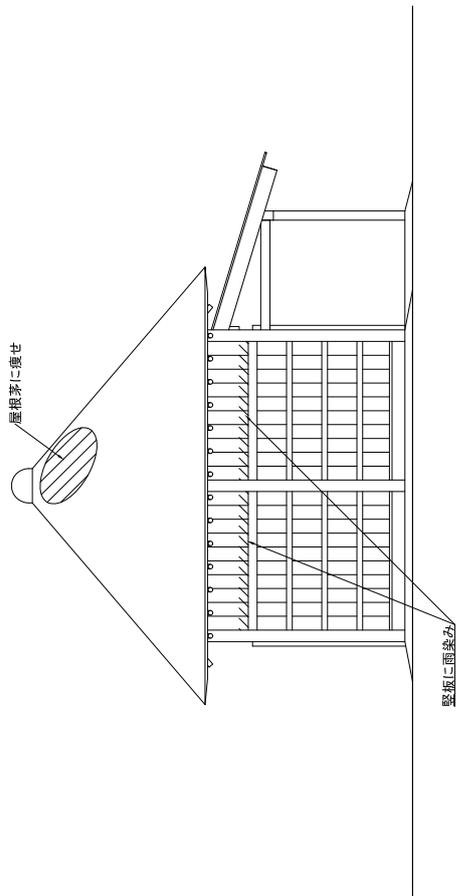
北側立面図 S=1/100



東側立面図 S=1/100



南側立面図 S=1/100



西側立面図 S=1/100

④東善寺館四阿

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

寄棟屋根

床面積 19.87 m²

梁間 2.73 m、桁行 7.28 m

建築年

平成 8 年

修理等の履歴

無し

イ 損傷の現状と改修

- ・その他損傷

内部腰壁とベンチに雨染みが見られる。当面は経過観察とする。

外部竹が外れている。維持管理で対応する。

ウ 再整備計画

経過観察を行い、必要に応じて部分改修を行う。



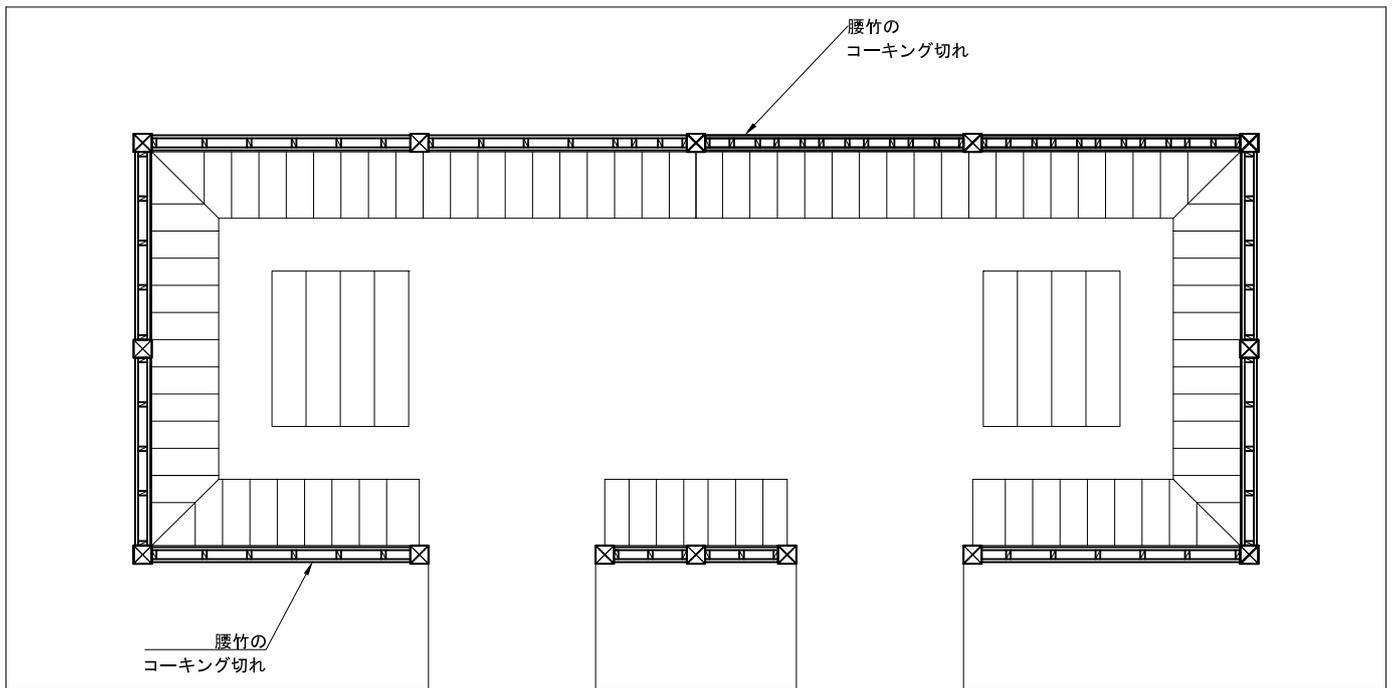
写真 97 内部腰壁とベンチの雨染み



写真 98 外部竹の外れ

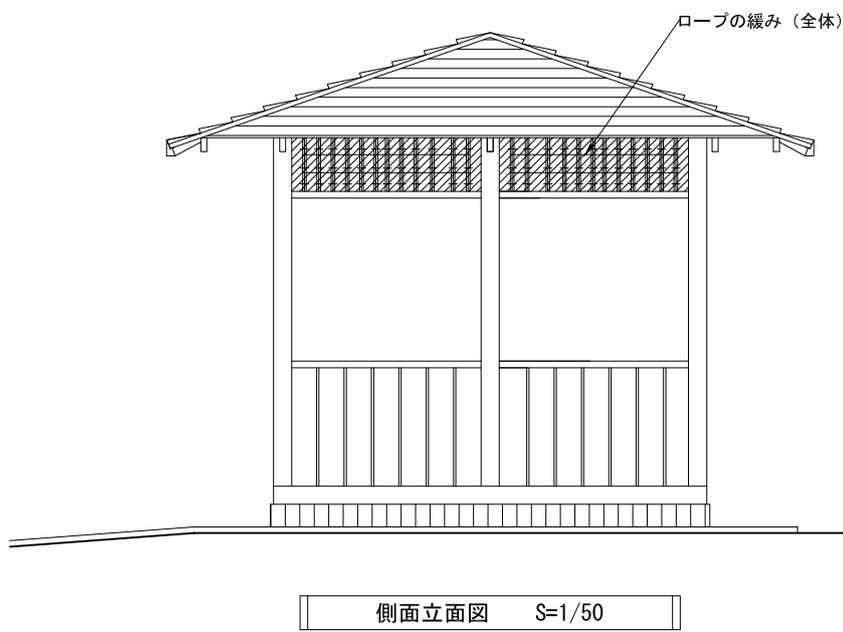
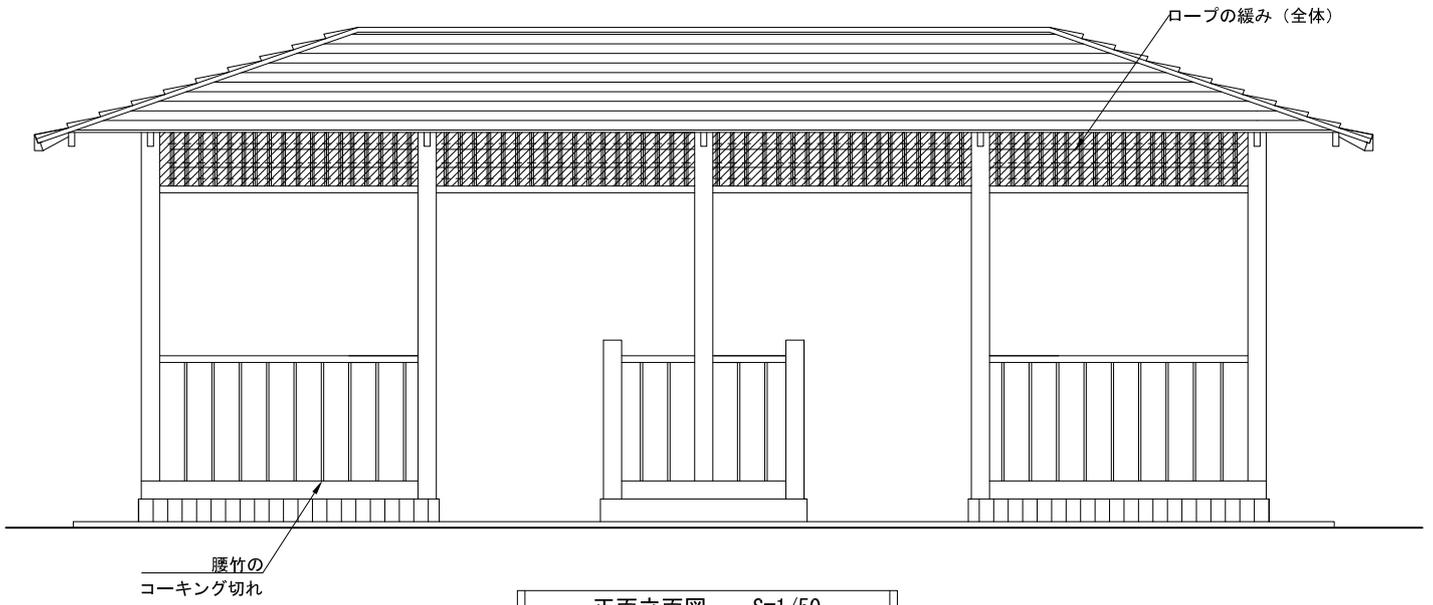
表 22 東善寺館四阿主要損傷状況一覧

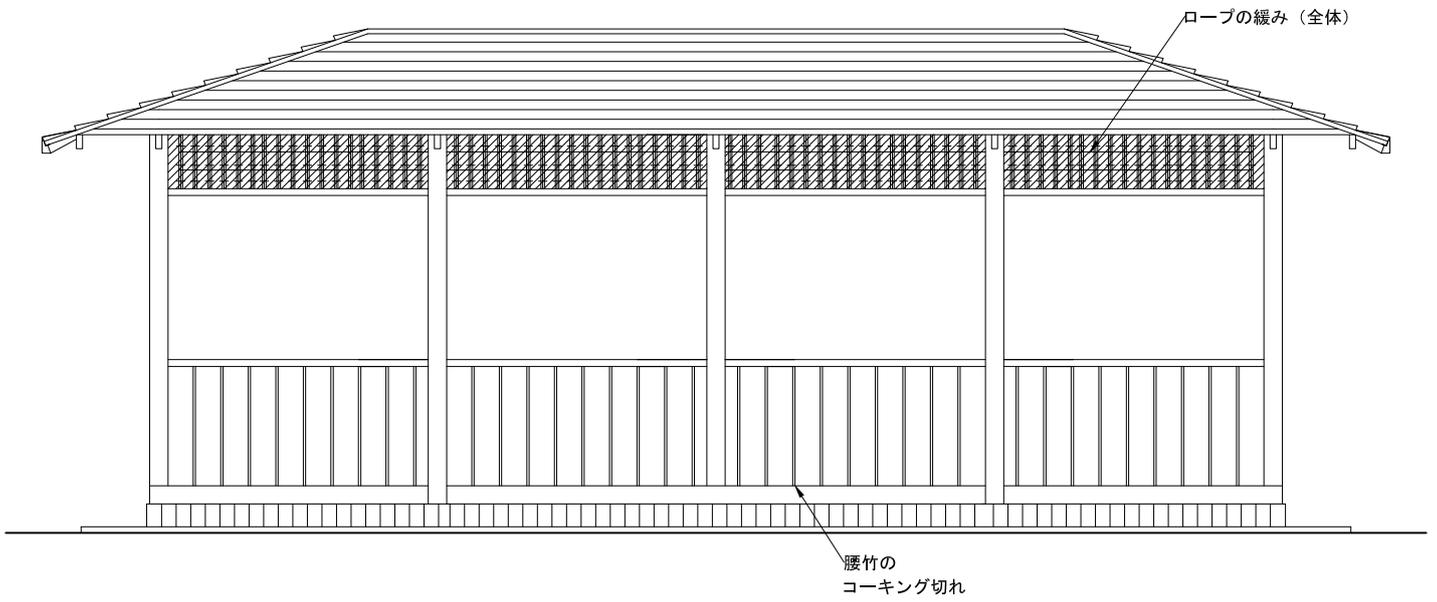
区 域	区 分	記 号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(Ⅱ) 広場	C公開活用施設	④	東善寺館四阿	a	内部腰板とベンチの雨染み。 →経過観察する。	中期計画



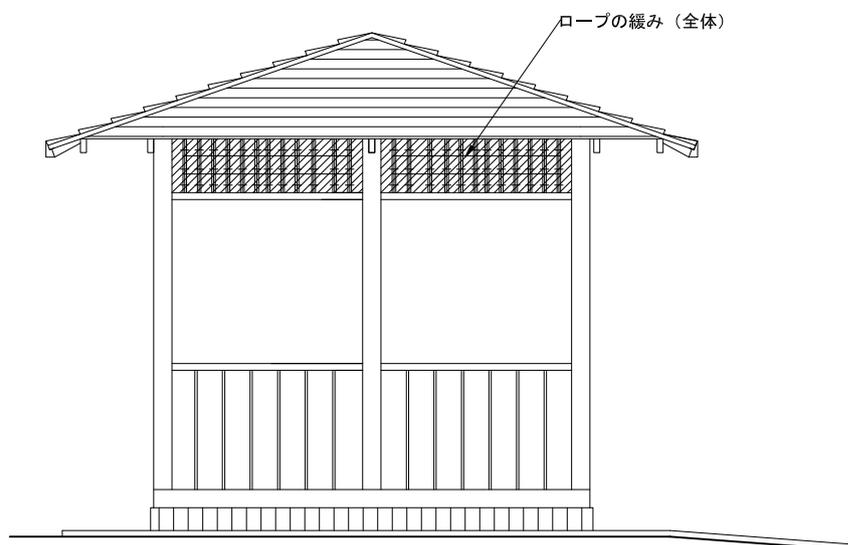
※腰板とベンチ全体の雨染み

平面図 S=1/50





背面立面図 S=1/50



側面立面図 S=1/50

⑤下町四阿

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

寄棟屋根

床面積 19.87 m²

梁間 2.73 m、桁行 7.28 m

建築年

平成 9 年

修理等の履歴

無し

イ 損傷の現状と改修

・屋根の損傷

屋根板が外れている。当面は経過観察とする。

・その他損傷

梁・桁と土台に雨染みが見られる。土台が腐朽している。土台は補修し、他は経過観察とする。

内部腰壁とベンチに雨染みが見られる。当面は経過観察とする。

外部腰壁に亀裂と外部竹の外れが見られる。当面は経過観察とする。

小壁竹縄が外れている。維持管理で対応する。

ウ 再整備計画

経過観察を行い、必要に応じて部分改修を行う。



写真 99 屋根板の外れ



写真 100 土台の腐朽



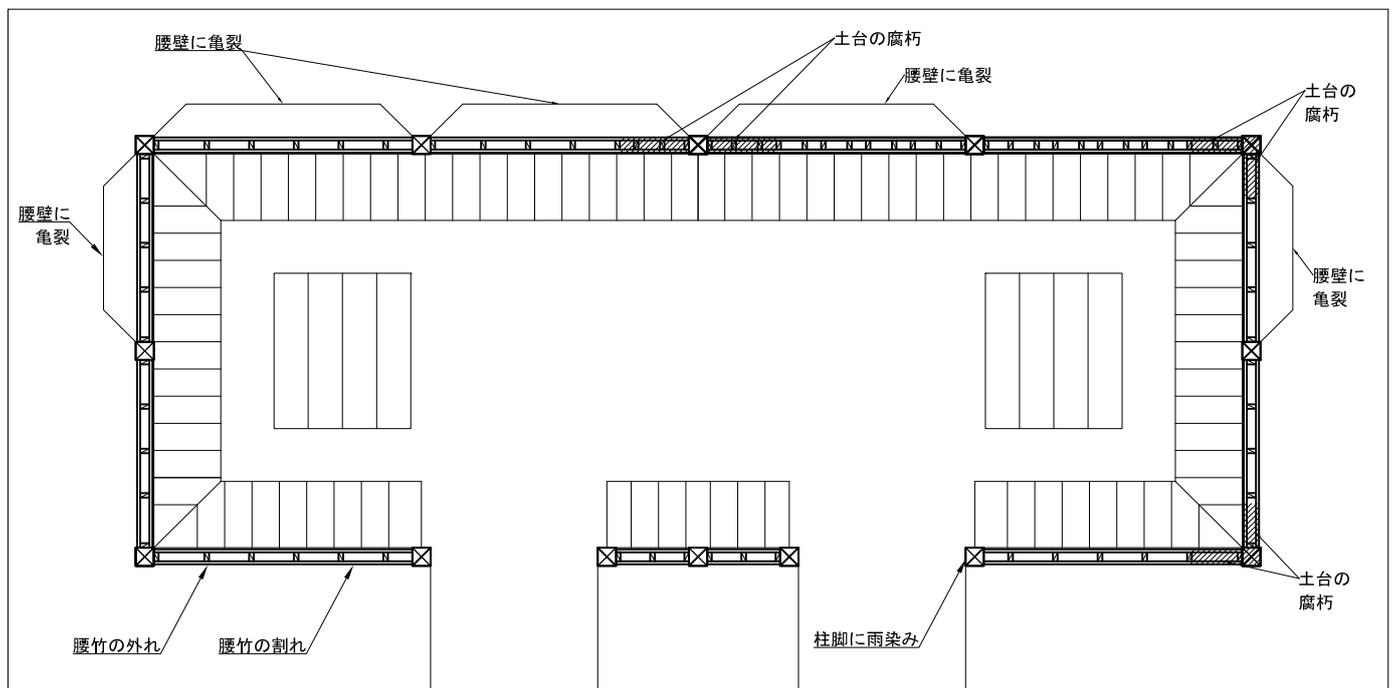
写真 101 内部腰壁とベンチの雨染み



写真 102 小壁竹縄の外れ

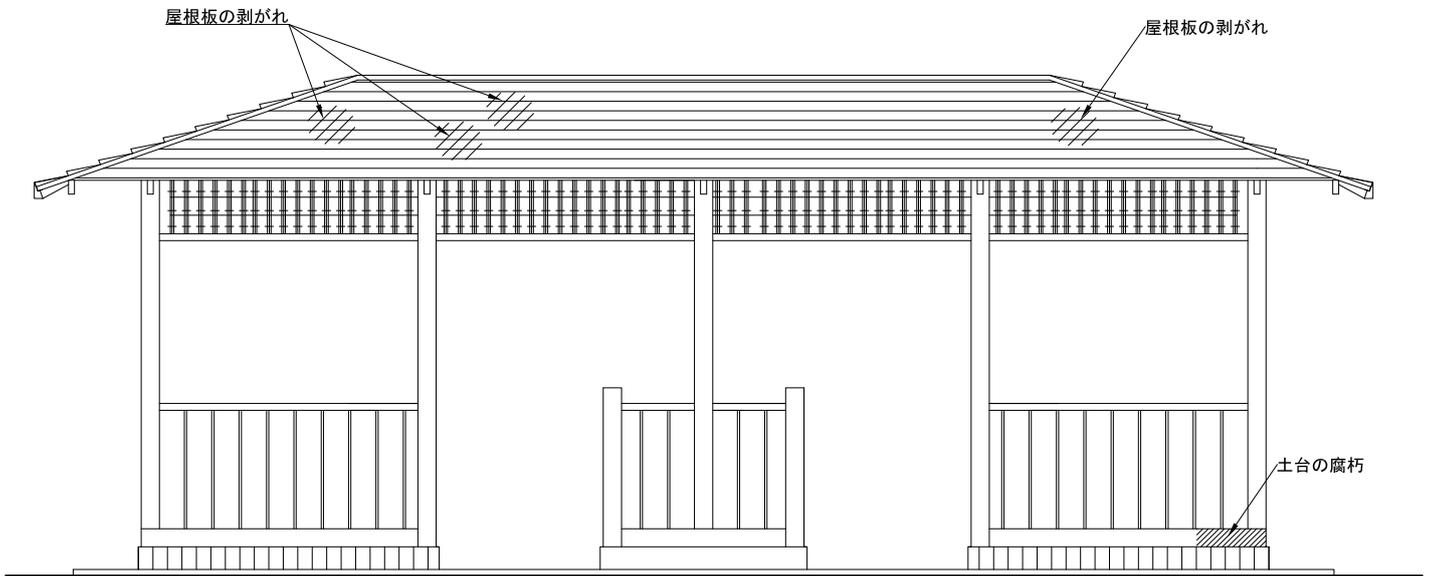
表 23 下町四阿主要損傷状況一覧

区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(II) 広場	C公開活用施設	⑤	下町四阿	a	屋根板の外れ(4箇所)。 →経過観察する。	中期計画
				b	梁・桁と土台に雨染み。土台の腐朽。 →経過観察する。	中期計画
				c	腰板に亀裂。外部竹の外れ(1本)・割れ(1本)。 →経過観察する。	中期計画

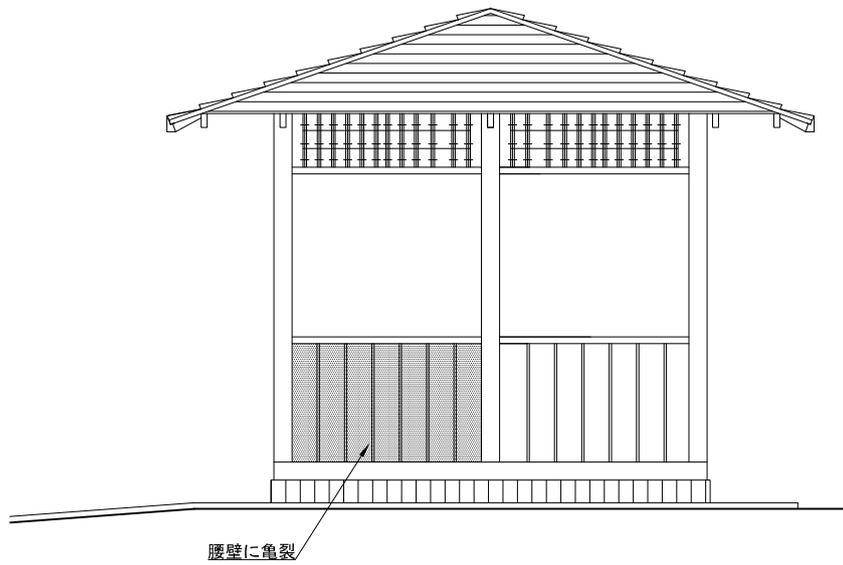


※腰板とベンチ全体の雨染み

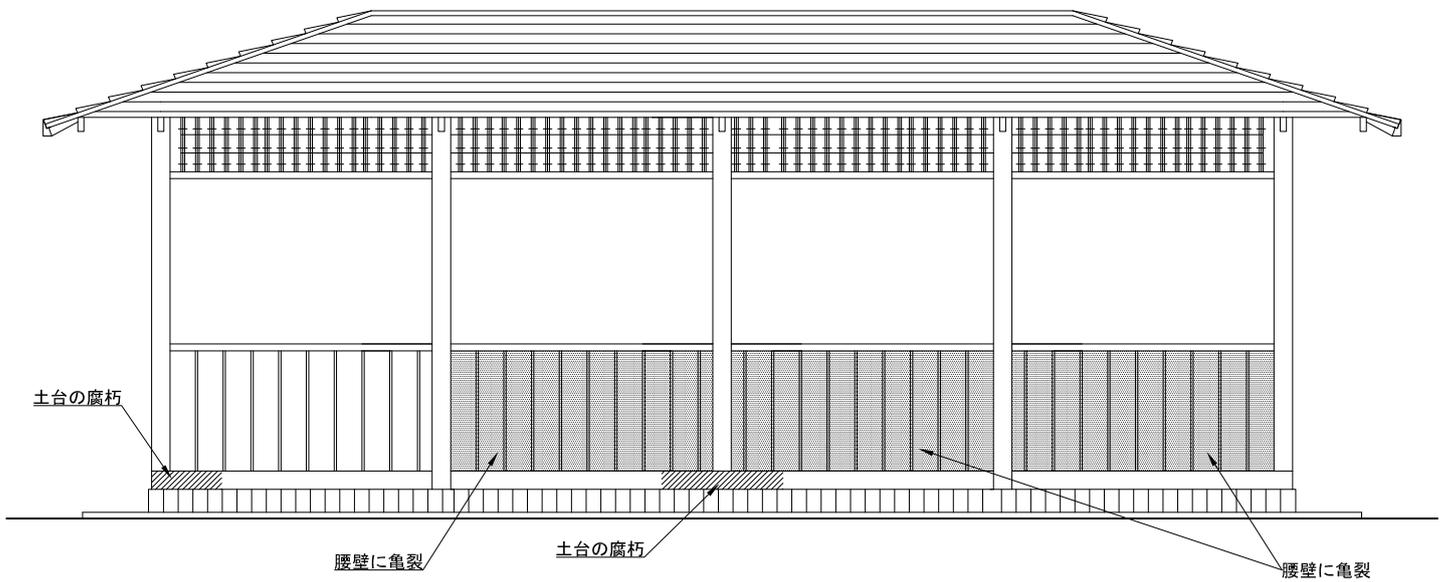
平面図 S=1/50



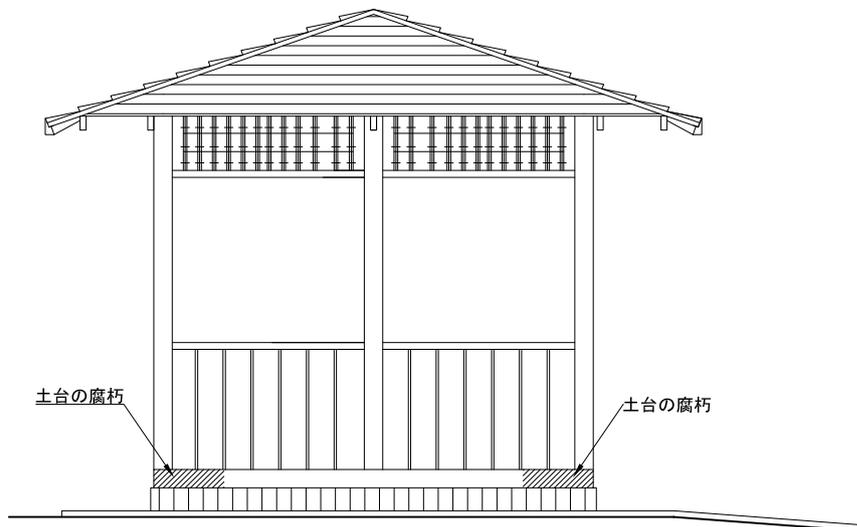
正面立面図 S=1/50



側面立面図 S=1/50



背面立面図 S=1/50



側面立面図 S=1/50

⑥ベンチ類

現状の利用状況を踏まえ、配置・個数・仕様について検討し、改修する。



写真 103 本丸南端のベンチ



写真 104 中館のベンチ

(6) 斜面地等の遺構保護

「5. 既設整備施設の現状と課題」に述べた緊急性ある急斜面地の保護対策は既に完了しているが、西ノ沢周辺の微高地には表土の薄い斜面がある。この範囲について、表土流失を目的とした盛土や地被植栽を行う。なお、樹冠に覆われ林床の日照が遮られている範囲では、「(7) 植生管理」に述べるように間伐を行い、地被植栽と共に下草の回復による斜面保護を図る。

・工法例

盛土：厚 100～150mm、人力若しくは小型機械施工

地被植栽：上面はノシバ張、微高地斜面はマット植栽等

ネット植栽の種子は外来種を避け、当地の在来種を用いるなど、史跡としての環境に配慮する。

(7) 動線整備

史跡エントランスとなる「東構」地区から史跡への来場動線は現状のままとする。ただし、障がい者・高齢者等の本丸へのアクセスとして、既存の「東構」地区からの動線に加え、国道からの管理用通路を通り、車両で直接本丸へ乗り入れる動線を加える。その際の駐車スペースは、無名の館 I 北側のスペースを一時利用する。

また、本丸内や旧八戸城東門前では、現状の芝保護材舗装の不陸等により利用者の歩行に支障を来している。この再整備では、史跡景観に調和すると共に利用上支障がなく、維持管理が容易な舗装に更新する。この仕様については旧八戸城東門付近で一部先行して舗装を改修し、その状況を踏まえて本丸内の舗装材を決定する。さらに、西ノ沢や中館・東善寺館の北側低地については、活用を促進するために園路を新設・再整備する。

①旧八戸城東門付近

- ・先行して、現状の芝保護材を土系舗装に改修する。改修に際しては複数の仕様による施工を実施し、その良否について検討を行う。この結果により本丸内園路の仕様を検討する。

②旧八戸城東門～本丸間基幹園路

- ・現状の脱色アスファルト舗装を維持する。

③中館・東善寺館散策園路

- ・現状の芝保護材舗装を当面維持する。

④本丸内園路

- ・木橋歩行面は現在砂利敷である。砂利保護材を追加し、歩行性の向上と砂利の散逸を抑制する。
- ・東門・北門前斜路のうち、東門への登坂路は遺構に基づく砂利舗装の表現として、現状のコンクリート砂利洗出し舗装を更新して維持する。また北門への登坂路は硬質土系舗装に改修する。
- ・本丸内園路は①旧八戸城東門付近の土系舗装の状況を踏まえて、軟質土系舗装や硬質土系舗装を選定する。本丸内料金所前は幾分急な傾斜地であり、かつ歩行者が集中することから硬質の仕様を選定する。以外の平坦面園路は軟質とするなど、状況に応じた仕様を検討する。

⑤西ノ沢、中館・東善寺館北側

- ・本丸北から西ノ沢に至る散策路を新設する。この園路は、西ノ沢の樹林地や本丸西側斜面や搦手側の景観を望む園路となる。
- ・中館北から東善寺館北間は現状の園路線形を維持する。木橋等の施設も更新維持する。
- ・東善寺館北から東の堀底を通り、旧八戸城東門付近の土橋に至る園路を新設する。
- ・散策動線の舗装では、自然要素の多い環境に調和したものとして、土系舗装のほかバーク舗装やウッドチップ舗装の導入も検討する。

硬質舗装とする場合、凍上破壊を抑制するためには、表層・路盤・凍上抑制層を合計した舗装厚は 45 cm程度とすることが望ましい。

(八戸凍結指数 230、凍結深度： $4.2 \times \sqrt{230} = 63.7\text{cm}$ 、舗装置換え深さ $63.7 \times 0.7 \cong 45\text{cm}$)



写真 105 旧八戸城東門付近



写真 106 旧八戸城東門～本丸間基幹園路



写真 107 中館・東善寺館散策園路



写真 108 本丸内園路



写真 109 中館北園路



写真 110 硬質土系舗装の例
(群馬県高崎市・史跡箕輪城跡)



写真 111 透水性真砂土舗装の例
(群馬県みどり市・史跡西鹿田中島遺跡)



写真 112 軟質土系舗装 (真砂土 + 中性固化材) の例
(静岡県湖西市・特別史跡新居関跡)

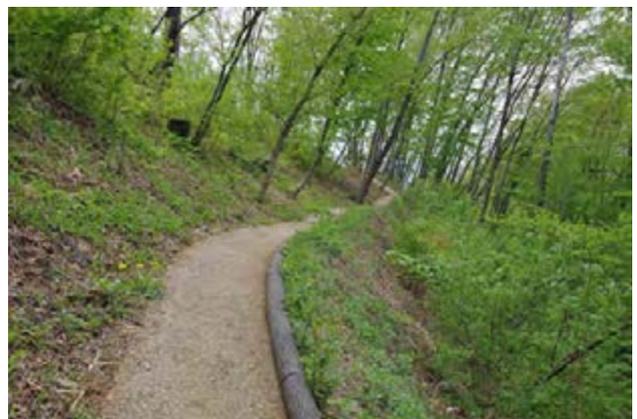


写真 113 ウッドチップ固化舗装の例
(山梨県北杜市・史跡梅之木遺跡)

(8) 植生管理

①植栽樹木

史跡根城の広場内の植栽樹木は、管理を継続する。過去に、道路側の樹木の成長に伴い、伐採を要したことなどを踏まえ、枝降ろし等の強剪定も想定に含める。

②西ノ沢・本丸周囲の樹林

- ・遺構保護の観点からも風倒木に伴う遺構破損は抑制したい。また、林床への日照確保を目的とし、樹木の位置・大きさ等を個別に評価した間伐を実施する。
- ・景観整備を目的とした曲輪の形状の明瞭化と史跡内外からの景観・展望確保を目的とした間伐を行う。
- ・間伐にあたっては、遺構保護のため根元付近での伐採のみとし、伐根は行わない。また、実生木の発生抑制を目的とし、管理を継続する。

(9) 案内・解説施設

①案内板・説明板

- ・案内板は早期に改修する。多言語化対応を実施すると共に、トイレ・水飲み等の便益施設の配置や車いす利用動線に関する案内誘導表示を充実させる。多言語解説への対応方法として、簡便な外国語表記と共にデジタルコンテンツを制作し、案内板にQRコードを添付する方法等を検討する。
- ・説明板は表示内容の更新が容易な仕様に改修する。景観に調和した統一のとれた意匠とする。現在の研究成果に即した内容に更新すると共に、案内板と同様に多言語化対応とする。この改修は短期～中期期間内で順次行う。
- ・案内解説の方法として、パンフレット類の製作配布や、多言語対応のタブレット貸出等を検討する。これらの配布・貸出は博物館受付及び本丸内料金所を想定する。

②野外模型

- ・一部破損した箇所を修理し、現状を維持する。

③VR・ARシステム

本丸内遺構表示施設である常御殿・奥御殿・物見・下馬屋を対象に外観のCG復原を行う。また、これらCG画像は本丸内で一連の建物群を疑似体験するVR・ARシステム導入時に使用する。この復原画像の制作にあたっては、遺構解釈や建物の名称等の再検討を行う。

VR・ARシステム利用方法は、専用タブレットの貸出や来場者端末での利用を想定する。

(10) 管理・便益施設

①本丸内便所

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・銅板葺き

床面積 58.6 m²

梁間 3.64 m、桁行 13.83 m

建築年

平成 5 年

修理等の履歴

- 屋根修繕（平成 9 年）
- 防犯設備修繕（平成 15 年）
- 水道設備修繕（平成 18 年）
- 照明設備修繕（平成 19 年）
- 水道設備修繕（平成 24 年）
- 水道設備修繕（平成 24 年）
- 水道設備修繕（平成 29 年）

イ 損傷の現状と改修

- ・屋根の損傷
棟木の傾きがあるが、雨漏りは確認されていない。当面は経過観察とする。
- ・壁の損傷
外壁板全体に雨染みと浮きがある。当面は経過観察とする。
- ・その他損傷
入口建具取手に削れがある。当面は経過観察とする。
外部縁石の外れがある。改修する。

ウ 再整備計画

洋式大便器の増設や子供対応小便器の設置のほか、多目的対応としてオストメイト、おむつ替えシート・ベビーホルダー等の設置を行う。



写真 114 外部縁石の外れ

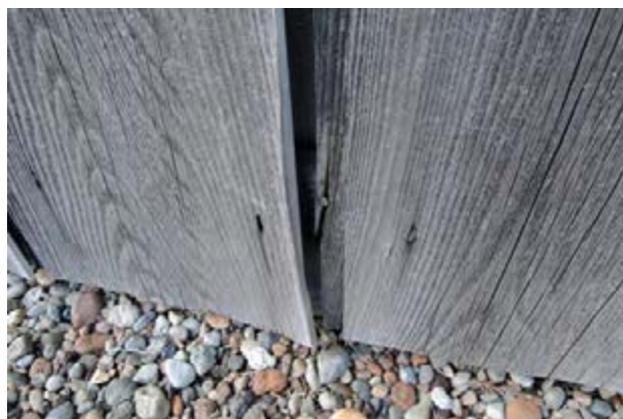


写真 115 板壁の浮き



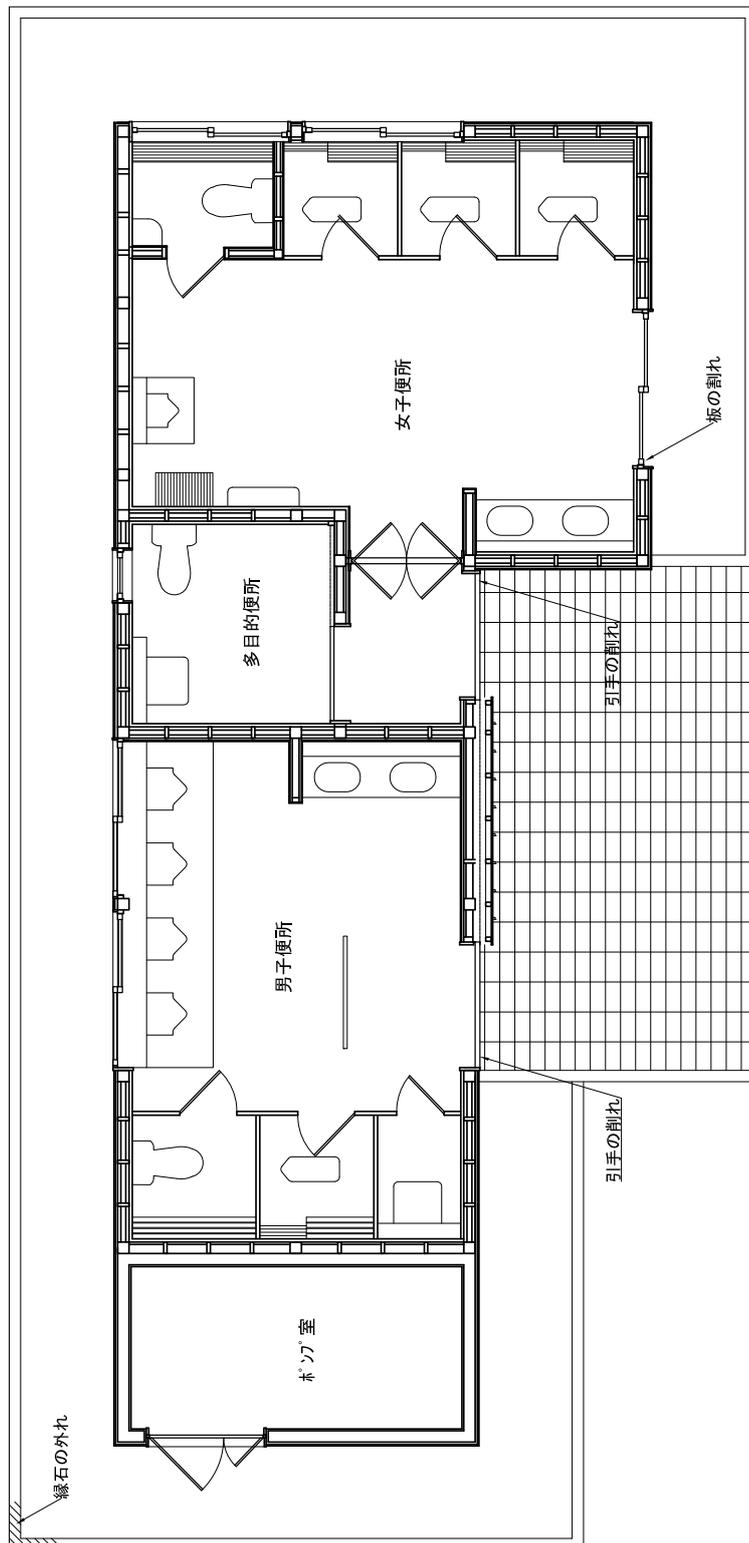
写真 116 入口建具取手の削れ



写真 117 入口建具取手の削れ

表 24 本丸内便所主要損傷状況一覧

区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(I) 本丸	H管理・便益施設	①	本丸内便所	a	棟木の傾き。 →経過観察する。	中期計画
				b	板の割れ。外壁板壁全体に雨染みと浮き。 →経過観察する。	中期計画
				c	入口建具取手の削れ。 →経過観察する。	中期計画
				d	設備の更新。 →設備を更新する（洋式便器の追加・ベビーベッド・ベビーホルダー・ 子供用小便器の設置・オストメイト対応等）。	中・長期計画



※外壁板壁全体に雨染み

平面図 S=1/80

②東善寺館便所

ア 建物概要

構造形式

木造平屋

切妻屋根・鋼板葺き

床面積 68.4 m²

梁間 3.64 m、桁行 13.32 m

建築年

平成 5 年

修理等の履歴

防犯設備修繕（平成 14 年）

防犯設備修繕（平成 19 年）

暖房設備修繕（平成 26 年）

屋根修繕（平成 27 年）

塗装工事（平成 27 年）

建具修繕（平成 29 年）

水道設備修繕（平成 30 年）



写真 118 柱脚の腐朽

イ 損傷の現状と改修

・その他損傷

多目的便所入口の柱脚に腐朽がある。当面は経過観察とする。

乗入れ口の木階段が老朽化している。改修する。

ウ 再整備計画

洋式大便器の増設や子供対応小便器の設置のほか、多目的対応としてオストメイト、おむつ替えシート・ベビーホルダー等の設置を行う。

乗入れ口の木階段を改修する。



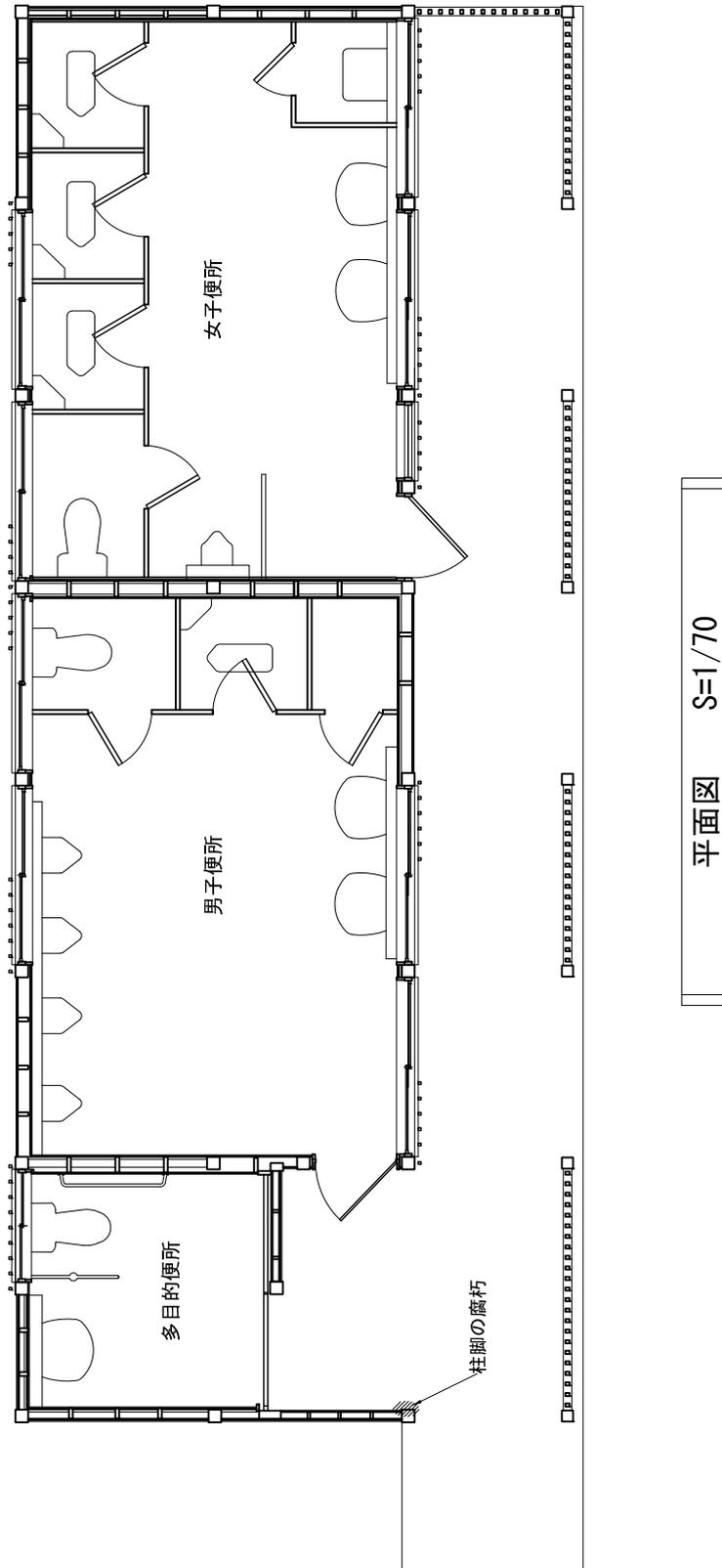
写真 119 木階段の損傷



写真 120 木階段の損傷

表 25 東善寺館便所主要損傷状況一覧

区域	区分	記号	施設名	項目	損傷状況 改修方針	改修優先度
(II) 広場	H管理・便益施設	②	東善寺館便所	a	多目的便所入口の柱脚に腐朽。 →経過観察する。	中期計画
				b	設備の更新。 →設備を更新する（洋式便器の追加・ベビーベッド・ベビーホルダー・ 子供用小便器の設置・オストメイト対応等）。	中・長期計画



③ボランティアガイドハウス（仮設）

ボランティアスタッフの待機所に用いる仮設建物である。設備等については博物館諸機能との連携・共用なども含め、今後のあり方について再検討する。

④旧ガイドハウス（指定管理者仮設倉庫）

ボランティア活動の屋外管理用倉庫に用いるプレハブ施設である。引き続きその用途に用いるが、新設園路からの景観に配慮し、移設や植栽による修景等を検討する。



写真 121 ボランティアガイドハウス



写真 122 旧ガイドハウス

(11) 防災施設

消火栓・消火ポンプ・防火水槽及び配管・配線設備については、耐用年数に応じた更新を実施し、維持していく。火災警報設備についても同様である。

一般に、これらの設備機器・配管の耐用年数は20～30年程度とされている。史跡根城の広場のこれらの設備は設置から25年を経過している。今後計画的に機能点検等を行い、更新していく。

文化財建造物に準じた防災設備を整備するため、現況の設備と運用体制の調査を行い、運用の現状に即した設備の見直しや追加整備を行う。合わせて防災マニュアルを作成し、防災体制を強化する。